

第 3 委員会 包括的学習者支援政策と体制の検討
最終答申

2010 年 10 月

目 次

はじめに (p3 ~)

包括的学習者支援の基本課題 (第 3 委員会の検討課題) (p4 ~)

- 1 . 初等中等教育、高等教育情勢と本学園における教育の質保証
- 2 . 学生・生徒・児童の学びの実態を基礎にした教育的支援
- 3 . 学生・生徒・児童の自立した学びと学びあいを支援するコミュニティ空間の創出

包括的学習者支援政策のフレーム (p6 ~)

- 1 . 正課・課外の枠 (Border) を超えた支援
- 2 . 地球市民育成の視点からの支援
- 3 . 一人ひとりの成長と集団 (コミュニティ) の中での成長を連関させた支援
- 4 . 総合的な実態把握を基礎にした支援
- 5 . キャリア形成の視点からの自己形成・成長支援
- 6 . 正課・課外の枠 (Border) を超えた学びのための条件づくり

立命館学園における学生・生徒・児童の実態、成長可能性と 支援する教職員の役割 (p8 ~)

- 1 . 現在の学生・生徒・児童の実態
 - (1) 立命館大学の学生実態
 - (2) 立命館大学の院生実態
 - (3) A P U の学生実態と支援の課題
 - (4) 附属校生の実態
- 2 . R2020 で目指す学生・生徒・児童像
 - (1) 立命館大学の学生像議論
 - (2) A P U の学生像
 - (3) 一貫教育における生徒・児童像：「立命館教育のコア人材育成」
- 3 . 学習者を支援する教職員像
 - (1) 教員像
 - (2) 職員像
 - (3) 附属校教員像

2020 年にむけた包括的学習者支援政策の課題と方向性 (p13 ~)

- 1 . 質の高いコミュニティ形成にむけた支援
 - (1) 自立した学習者を育てる支援
 - (2) 学習者を支援する環境・条件整備
 - (3) 特別な支援ニーズを持つ学生・生徒・児童への支援
- 2 . 国際的な学生と多文化共生
 - (1) 国際学生・国内学生がともに学び生活するなかで成長するしくみ
 - (2) 国際学生の支援強化
- 3 . 課外自主活動支援
 - (1) 一人ひとりの学生の主体的学びと成長のしくみとしての課外自主活動の発展

- (2) 有為な学生の受入・育成政策（入学政策）
- (3) 課外自主活動支援の視点、目標、課題
- (4) 重点強化クラブ等の設定
- (5) 地域と連携した課外自主活動の展開
- (6) 課外自主活動の国際展開
- 4．学生自治と参加・参画
- 5．総合的実態把握と目標指標の設定
 - (1) 総合的実態把握と、実態把握のためのしくみの構築
 - (2) 学生の主体的な学びと成長の目標指標づくり
- 6．キャリア形成課題
 - (1) 学部学生
 - (2) 大学院生
- 7．学費・奨学金政策の基本的考え方
- 8．アメニティ向上を含む学びと成長を支えるキャンパス整備
 - (1) 計画前半期での安全で安心したキャンパス空間の創出
 - (2) 食環境の充実
 - (3) インフラ整備
 - (4) 学生の学びや課外自主活動を発展させるための施設・条件整備
 - (5) 学園構成員が健康的に過ごし交流の場ともなるスポーツ、交流施設の整備
 - (6) 立命館大学における国際教育政策の検討とA P U国際教育寮の拡充
- 9．自立した学習者を育てる学びの支援体制「総合学生支援機構（仮称）」の構築

早期に具体化すべき新中期計画前半期の重点課題（p24～）

- 1．特別支援ニーズを持つ学生（発達障害を中心に）への支援
 - 【答申資料】 「特別支援ニーズを持つ学生への支援について - 発達障害を中心に」ワーキング答申について（p42～）
- 2．課外自主活動の発展と高度化支援
 - 【参考資料】 課外自主活動支援政策（p60～）
- 3．2020年にむけたスポーツ政策
 - 【参考資料】 2020年にむけたスポーツ政策-中期計画における新たなスポーツ政策の展開について-（p82～）
- 4．奨学金政策
 - 【答申資料】 立命館大学における2012年度から適用する奨学金制度の改革の具体的方向（案）（p55～）

はじめに

本学園は、私立学校であり、立命館大学は全国有数の大規模総合大学である。また、児童から大学院生までを含む一貫教育を行い、立命館アジア太平洋大学（ＡＰＵ）という国際大学を有する多様性に富む総合学園である。本学園における包括的学習者支援を考えるにあたっては、これまで本学園において取り組まれてきた学園憲章と平和と民主主義の教育理念に基づく教学、学生相互の学びや社会における学びなど本学園独自の学びのしくみを、今日の国際・国内社会情勢、学生・生徒・児童の成長と発達の課題と関わらせて、未来にむけて発展させ、困難を優位性に転換しうることが求められている。

学習者支援については、学生・生徒・児童が「自主的・集団的な学びや活動」を通じて成長することへの支援を基本的な考え方としてきた。例えば、立命館大学では、学生が自治の担い手であり、大学での学びの主体者であるという考え方を基本において、学びのしくみのみならず、学生生活やさまざまな自主活動を奨励し発展させてきた。学生の自治的な主体としての経験は、社会形成の担い手となる主権者としてのよき市民を育成する素地を作り出してきたからである。

第３委員会では、学園ビジョン R2020 を具体化する 2020 年にむけた新中期計画の策定にむけて、入学から卒業までを通して総合的に学習者が学び、成長するプロセスを明らかにし、社会に送り出していくために、「学習者が中心となる教育の実現」のための重要な視点として“包括的学習者支援”の課題をかがげ、支援政策と体制の構築にむけた検討を進めてきた。

その際の重要な視点は、第一には、本学園がこれまでに築いてきた小集団教育について、学生・生徒・児童が自主的・集団的学びと人間関係を形成する基盤として、その位置づけを強化、発展させていくことである。特に大学においては導入期から卒業までの４年間で貫く小集団教育の充実が重要となる。第二には、加えて今日の学生・生徒・児童の実態を踏まえた個への支援を具体的に展開することである。学生・生徒・児童の発達、成長に即した小中高大の独自の支援の検討と、一貫教育としての継続的・体系的な支援の検討が必要である。

具体的な検討にあたっては、学園ビジョン 1st ドラフトに提起された「個（一人ひとり）」を重視し、多様性を重視する学習者中心の教育の実現、「ピア・ラーニング、学生・生徒・児童の自主的・自立的なコミュニティ形成などを通して、多様な学びと成長を支援、学生・生徒・児童の総合的な支援体制の構築、健全な学園運営と参加といった視点をふまえ、立命館大学、ＡＰＵ、各附属校・小学校ごとの支援政策とともに、立命館学園としての自治・自主性を重視し総合学園として一貫性と系統性、連関性のある包括的学習者支援策を策定する。

本報告では包括的学習者支援の基本課題、その政策のフレームと 2020 年にむけた課題と方向性、さらには早急に具体化すべき前半期の重点課題を中心とした提起としている。政策の具体化にむけては継続した検討が必要な課題も多く、引き続き、全学での討議のなかで意見をいただきながら具体化の検討が進むことを期待する。

包括的学習者支援の基本課題（第3委員会の検討課題）

包括的学習者支援の検討にあたっては、多様な学生・生徒・児童の、正課・課外の枠を超え、他者さらには社会との関わりのなかで形成されるコミュニティでの学びを支援することを通じた立命館学園ならではの教育の質保証への取り組みの重要性、学習者の自主的・集団的な学びを教育的視点から支援することの重要性、正課・課外を超えて学びあうコミュニティ空間としてのキャンパスの重要性、という3点を基本課題とし、委員会を中心とした議論を進めてきた。基本課題の詳細については以下の通りである。

1．初等中等教育、高等教育情勢と本学園の教育の質保証

高等教育分野における学生支援の課題は、正課・課外の枠を前提とした支援から、こうした枠にとらわれず学生の成長を多面的にとらえてそれを促進していく総合的なものとしてとらえられつつある。教育の質保証は、高等教育政策において焦点の課題となっており、大学として教育理念や考え方に基づく支援、アウトカムを明確にした支援の体系化・定量化が求められる。中央教育審議会大学分科会は「中長期的な大学の在り方に関する第二次報告」（2009年8月26日）において、質保証を学生支援・学習環境支援の観点から検討している。ここでは、学生支援・学習環境支援の基本的柱として、キャンパスを国内・国際、幅広い年齢層、学生や研究者など多様な構成員が交流し学ぶ場であると位置付け、正課、正課外の自主的諸活動や学習活動における施設整備を含むキャンパスライフの質の向上、学生支援の体系化と定性的基準の設定、教職員および専門家の連携による支援の高度化、などの視点から質保証をはかる必要性を提起している。

初等中等教育においては、学区制の再編、選抜方法の多様化、公立小中・中高一貫教育校の設置など複線型の教育構造への変化がある。このことは、長引く不況とも相俟って私学の生徒募集を厳しい環境に追い込んでいる。この中で、一定の入学者数を確保しながら、公立以上に豊かで質の高い教育実践を立命館学園の附属校として展開することが求められている。その中で小中高での「4-4-4制」の具体化など、一貫教育モデル創造に取り組むことも重要な課題である。

このように本学園は私立総合学園であり、立命館大学は全国から学生が集う全国型大学という特色を有し、APUは全世界から多くの国際学生を集めるユニークな国際大学として展開している。さらに、5つの附属校では、それぞれに特色ある一貫教育を展開している。これらの多様な教育の展開を行っている実績をもとに、学園として育成すべき人材像を豊かに描き実践することができる条件を有している。そのためにも、本学園の教育理念をもとに豊かな構想力にたつ学習者支援の考え方を鍛え上げ、新しい支援のしくみと体制、施設整備、効果検証について、具体化を図ることが求められている。この取り組みを通して、学生の学びと成長を促進し有為な人間として社会に送り出していくという社会的使命を果たすことができる。

2．学生・生徒・児童の学びの実態を基礎にした教育的支援

本学園で学ぶ学生・生徒・児童は、これまでのさまざまな取り組みの中で、正課・正課外を問わず、すでに自主性、主体性あふれた学びと活動を豊かに展開している。教学との関係、正課外活動においては、TA・ES、レインボウスタッフ、学生FDスタッフなど学生スタッフが活動しており、課外自主活動分野においては、クラブ・サークル活動、ボランティア活動、オリター(エンター)といった学生どうしの学びあいなど立命館の特色あ

るしくみ、学校やキャンパス内にとどまらず国際社会、地域をフィールドとした学びが展開されている。こうした、人と関わりあい、異なる価値観を調整し、ものごとを前へ進めていく経験をするなかで成長していく生き生きとした学生の姿が学園全体に活気を与え、社会からも大きな評価を得てきている。

一方で、高度経済成長以後の消費文化の社会的浸透と経済成長の長期停滞傾向、若者を取り巻く文化環境の急激な変化、それに伴って若者の間に特有の閉塞感や生きる希望が持ちにくいといった社会的な孤立感を深める状況も生まれている。それは、相互のコミュニケーション不全や人間関係の形成に関する悩み、就職不安などさまざまな形で現れている。また、薬物やインターネット上のトラブル、友人・恋人関係のトラブル、当事者や保護者だけではなく専門家との連携が不可欠な事例、発達障害への支援事例等、個別の支援が求められるケースが増えてきている。

学びの質を重視し、学習者が中心となる教育を実現する上では、主体者である学生・生徒・児童の自主的・集団的学びを奨励するとともに、それぞれの実情にあった形態で適切に支援することが求められる。こうした観点から、教職員をはじめとした支援者の役割と支援体制の構築がますます重要となっている。

このように学生・生徒・児童をめぐる状況は、希望と課題の両側面を持っている。この状況を包括的学習者支援の課題として教育のなかに位置づけて、それぞれの発達、成長段階に応じて、総合学園としての教育研究資源を有効に活用した支援が求められる。

３．学生・生徒・児童の自立した学びと学びあいを支援するコミュニティ空間の創出

学生・生徒・児童が学童期・思春期から青年期を過ごすキャンパスや校地においては、知的・情緒的側面における成長を促進する学びの空間としくみづくりが不可欠である。そのためには、正課や自主的学びを通じて、学生・生徒自身の自主的な集団形成とそれらの集団が育成され共同しあい刺激しあう学びのコミュニティの形成が重要となる。また、学びの自発的集団的な諸活動が多様に営まれ、学びのコミュニティが機能するためには、教師を交えた自由な交流が必要であり、学生生活におけるゆとりと快適さ、スポーツや文化活動など健全なエネルギーが多様に発揮できる条件の整備が不可欠である。学生・生徒・児童が安心して過ごせるコミュニティと主体的な学びと活動空間の確保・充実、構成員全体を視野においた学びのコミュニティ形成、自主性や自治の力をはぐくむ重要な要素である。

立命館大学においては、衣笠キャンパス・BK Cの学生数（各約 1.8 万人）、多文化共生の環境に対して十分なアメニティが確保されておらず、居場所づくり、各構成員がのびのびと活動できる空間確保が課題となっている。

附属校においては、児童、生徒の発達年齢に即した豊かな学びと心の成長を保証するコミュニティ創造が不可欠である。また小中高の異年齢集団による自主的な育ち合いを正課内外で現出させることが必要であることから、環境と空間的ゆとりに配慮したキャンパス整備が重要である。

さらに、総合学園としての優位性を生かすためには、一貫教育の視点から学生・生徒・児童の学び合いと連携の枠組みを創出していくことも検討課題となる。

包括的学習者支援政策のフレーム

1．正課・課外の枠(Border)を超えた支援

本学園の各大学・学校においては、人材育成目標や教育目標としてグローバルコンセンサス、地域・社会への貢献、使命感、主体性、問題発見・解決力、実践力などが掲げられており、国際的視野で思考しつつ、地域・社会において積極的に活動する具体的実践が求められている。また、教育方法としては、アクティブ・ラーニング、社会とつながる学びなどがあげられるが、これらはいずれもキャンパス・教室という枠を超えた豊かな学びのフィールドを基盤としている。これらは、狭義の正課においてのみではなく、課外自主活動をはじめとした社会的活動等を広く展開するなかで築きあげてきた本学園の教育の特長である。今後、専門基礎の能力を持ち、自ら考え、社会的視野をもって判断し行動できる人間が育つ学びのしくみを構築するためには、正課と課外といった縦割りの考え方ではない教学システム・学習者の成長のシステムの構築が必要である。

2．地球市民育成の視点からの支援

グローバル化の進展のなかで出身の地域性・国際性、学習歴の国際化と多様化はいつそう進むことが予想される。特に大学・大学院においては、社会人ならびに海外からの学生の比率は上昇し、年齢や国境を超えた多様化が進展していくことが想定される。2020年段階における本学園の国際学生は、A P Uを現行規模と仮定すると約3,000名規模で、立命館大学G30目標の4,000名を加えると7,000名を超える。2020年にむけて、自らのBorderを超えて学び地球市民として広い視野と見識をもった人材の育成が求められており、多文化への理解と共感、平和と相互尊重の精神に基づいて行動できる力をもった学生・生徒・児童を育てていく枠組みが求められる。

国際化の方策として、正課における展開とともに、正課外、課外自主活動における国際的活動・経験を促進することが求められる。そのための休学要件の緩和など条件整備が課題となる。

3．一人ひとりの成長と集団（コミュニティ）の中での成長を連関させた支援

立命館での「学び」のあり方において、伝統的強みであった自治を尊重した自主的集団作りと集団の自立的活動の中で一人ひとりの成長を図るという支援方向をあらためて位置づけるとともに、そのしくみを既存組織のBorderを超えて再構築する。個人への支援については、専門的で個別的支援がいつそう必要とされているという認識にたち、集団活動と個別的サポートを組み合わせることを包括的学習者支援の基本的な考え方としたい。その際、特に大学においては現今の学生実態に照らして、学生の自主的取り組みに任せてしまう放任型、大学直轄で学生支援をおこなう直轄型のいずれの方向もとらない。その上で、学生が自主的・集団的に取り組めるためのしくみとインフラを設定し必要な援助をおこなう。その際、自主的な活動を実際に取り組むのは学生自身であるという、これまで立命館がとってきた自治と参加の精神を尊重する方法を促進する方向（＝立命館Way）を追求する。

4．総合的な実態把握を基礎にした支援

学生・生徒・児童の実態に基づいた支援の重要性は言うまでもない。しかし、現状では

各大学・学校、部局ごとに独自の実態把握を行っており、必ずしも有機的な連関がなされておらず、総合的な実態把握に基づいた支援には至っていない。包括的な支援を構築する上で、学習者の実態を総合的に把握する方法の検討や経年的継続的な調査分析に取り組む必要がある。

一人ひとりの視点に立った支援策の構築に向けては、部署ごとに学生・生徒・児童情報が蓄積され学びと成長がトータルに把握できない傾向ならびに、一貫教育を展開する総合学園として、学生・生徒・児童の情報が学校・大学間で接続されないといった、一貫した学びと学生生活支援が不十分な実態を克服する必要がある。個人情報保護を前提としつつ、初等・中等・高等教育の Border を超えて学生・生徒・児童の実態をリアルに把握するために必要な情報を共有し、正確な実態把握をもとに大学・学校が連携した支援について検討する必要がある。

5．キャリア形成の視点からの自己形成・成長支援

キャリア形成は、狭義の就職・進路選択に留まらず、広く「職業意識の形成、職業能力の形成、人間形成」を含んでおり、特に就職不安をかかえる時代状況の中で、今日的な意義を有している。立命館では、「多様性こそ創造性の原点」という考え方のもと、多様な入試方式によって様々な個性を持った学生・生徒・児童を受け入れ、多種多様なカリキュラムや教育プログラムを提供してきた。こうして、相互に刺激しあい学びあうコミュニティのなかから、行動力と組織力・調整力にすぐれた学生を社会に送り出してきた。キャリア形成は主体的進路選択を行うための自己形成のプロセスであり、各学部の人材育成目標ともかわり、学部と全学の取り組みを通して、一人ひとりが各自の状況に応じて積み上げていける枠組みと支援が求められる。文部科学省が提示する正課のキャリア教育の概念でもある「自己の個性を理解し、主体的に自らのキャリアを選択し、マネジメントする能力と態度」を自覚的、反省的に認識し、定着するしくみを大学での学びの中に構築することが求められる。この点は、附属校においても学びと進路目標の複線化が図られるなかで、例えば 4-4-4 制の教育システムと大学との接続課題等、重要な視点となっている。

6．正課・課外の枠(Border)を超えた学びのための条件づくり

自主的・集团的学びを促進する課題として、小集団教育の充実、時間的・空間的保障、多様な評価指標・評価するシステムの構築、キャンパス・施設整備があげられる。

小集団教育は、学生・生徒・児童が自主的・集团的学びを展開する基盤としての位置づけが必要である。特に大学においては導入期から卒業までの4年ないし6年間を、集团的な学びのしくみとして貫く小集団教育の充実が重要となる。自主的・集团的な学びを展開できる時間的・空間的条件の確保も重要である。特に立命館大学においては、学生が正課と連動したあるいは正課外の自主活動と正課との両立を図れる時間確保の検討が必要である。正課・課外の枠を超えた学びを通して得られる総合的な力をどのように評価するかも重要な課題である。特に大学においては、GPAだけでなく立命館ならではの教育の質保証に応えうる評価項目の作成、学生の自己評価の位置づけと支援、学生の学びと成長の到達点の発表の機会の創出といった点について検討を進める必要がある。こうした学びが生き生きと展開されるキャンパス・施設条件の整備が重要であり、自主的・集团的学びを促進する教室・学習環境の整備、課外自主活動スペースの向上、学生・生徒・児童の居場所の確保、食生活やスポーツ活動、通学条件といったアメニティ向上の課題をキャンパスコンセプト・キャンパス整備の検討の視点として重視する必要がある。

立命館学園における学生・生徒・児童の実態、成長可能性と 支援する教職員の役割

1. 現在の学生・生徒・児童の実態

(1) 立命館大学の学生実態

入学状況について、関西圏出身者は約半数であり、全国型であることは関西私大の中では際立っていると同時に、全国的にも有数の比率であり、多様な能力をもった学生が入学している。これは、相互に刺激しあう多様な個性が集まる点で大きなメリットである。しかし、一方では、経済状況の影響を受けやすい側面もある。一般入試では、他私大と相対的には学力水準は維持されているが、それは偏差値の高い大学との競合関係にあることを示し、結果として、第一志望としていなかった入学者が増加することにもなっている。志望動機は、幅広い視野の獲得や友人を作りたいが第一位であるが、専門学習と答える者の比率も高い。

経済実態について、父母の平均年収は漸減している一方で学費は上昇しており、年収に占める学費の比率が高いものになっている。近年の経済状況の悪化に対応し、経済援助奨学金の増額等大学独自の手立てを講じているが、一方で日本学生支援機構奨学金の申請者が減少傾向にあり、先行きが不透明な中で返済を伴う奨学金を借り控える傾向とも考えられる。

学習状況について、講義出席率は高い水準で維持している。取得単位数やGPAは二極化が進んでおり、中下位層のGPA値が低下傾向にある。ゼミの登録率とゼミ論文提出率は総じて増加傾向にあるが、卒業論文提出状況は低下傾向にあり、就職活動後の大学生活が空洞化する傾向がいっそう強まっている。また、自学自習時間や読書量は、低い数値のまま経過している。

大学生活について、各学部の収容定員は若干の増加傾向にはあるが、大きく増えているものではない。にもかかわらず、学生のキャンパス滞留数が10年前の約25%増となっており、朝8時台や夜21時台の増加率が高いなど一日中多くの学生が滞留する状況となっている。

課外自主活動参加状況について、全学生の約半数が、大学の把握している課外活動に参加している。学外の団体や大学のスタッフとしての活動などを算入すると、7割から8割の学生が参加していると推測できる。スポーツ系・学芸系団体の参加者数は一定しているが、学術系団体の減少傾向が続いている。スポーツ系・学芸系団体内においても、活動日数が少ない、自由参加、小規模ユニットで活動といった緩やかな団体への参加が拡大している。

自治活動については、オリター(エンター)など大学、学部での学びを円滑にすすめ、広義の自治活動の担い手となる活動、オリター(エンター)が支援した1回生のクラス活動等が一定機能している。

進路・就職に関わって、就職活動の早期化がいっそう進んでいる。就職活動の中でこれまでの学びを生かしたくましく成長する学生も一定数存在しているが、大学での学びを集大成しないまま就職活動に入っているため、大学での学びが語れない者も増えてきている。したがって就職活動ではそれ以外の様々な自己の取り組みをアピールしなければならないが、論理的に言語化できない、あるいは蓄積してきた自己の有意な体験の振り返りが十分に行えていない状況にある。

学生気質としては、まじめ、「かわからないやさしさ」の世代であり、他人に干渉する

ことを嫌う、無感動、社会性が希薄、生きづらさ、などがあげられた。

一方、成長の契機としてあげられたのは、1)学部を超えた、異年齢、異文化、教職員との関わり、2)地域・社会での学び、3)決断、判断を迫られる状況における耐性とそれを乗り越えた経験、4)節目での目標設定と可視化の取り組み、5)価値観を揺さぶられるような“本物”との出会い、などがあげられた。

(2) 立命館大学の院生実態

立命館大学の大学院は、全国でも最大規模であり、大学院生の研究ニーズ、構成は多様である。優秀な学内進学者を確保するために、入試・奨学金政策を展開してきた。しかし、近年の国公立大学の大学院重視政策のなかで、国公立大学院への進学傾向は理工系を中心に加速化しており、同規模・同レベルの私学間競争は激化し、入学者確保は、質量ともに厳しい競争環境におかれている。理工学部が行った調査においては、国公立大学院に進学した学生の一定層が高学費（下宿生の場合は生活費負担を含む）を理由としており、大学院政策と学費・奨学金政策そのものが課題としてあげられる。

入学後の院生実態は一般的に論じることができないが、社会における研究・調査実習、研究室単位でのプロジェクトへの参加などを通して着実に力をつけて修了し、社会で活躍している院生も多く、前期課程については育成すべき人材像、想定進路との関わりで教育課程としてのコースワークの整備がいつそう求められる。また、研究職を志す教育課程については、後期課程との接続を意識した教育システムの深化が必要である。

進路については、前期課程1回生で就職活動が終了する実態があり、研究、多様な学修選択ができない状況におかれている。特に学内進学者については、学部4回生から計画的な学修、進路設計指導が必要であり、学費・奨学金政策とあわせて個々の学生の状況を丁寧に把握しながら進路実績を着実にあげていくことが優秀な入学者確保につながる。また、大学院生は、社会人学生を含めて学生自らが学費の支弁者となっていることも少なくない。学部生と経済的環境が異なる点も踏まえた、学費や奨学金政策の検討が求められる。

後期課程は、前期課程からストレートに進学する層に加え留学生や社会人も増加し多様化が進んでいる。学費政策およびキャリアパス形成支援制度により、優秀な入学者の受け入れ促進と若手研究者育成が進められているが、博士学位取得後、期間の定めのない職に就く者が少ない状況がある。なお、2010年4月には、博士キャリアパス推進室が設置され、後期課程学生実態の把握やキャリア推進に向けた取り組みが開始される予定である。

(3) APUの学生実態と支援の課題

APUにおいて課外活動に参加する学生の割合は、2005年度以降増加傾向にあり、2009年度は60%を超えた。学生生活アンケートにおける「興味ある課外活動」ジャンルは、スポーツ、文化・芸術、ボランティア活動がそれぞれ20%程度、地域活動やホームステイ・ホームビジットが10%強となっている。地域活動は国際学生のニーズが高く、ホームステイ・ホームビジットは国内学生のニーズが高い。2010年現在、課外活動団体としては134団体が登録しているが、従来型のクラブ・サークル活動はスポーツ団体を除いて減少傾向にある。スポーツ団体は、活動目標が明確であり、集団的活動のなかで後輩の育成が行われており、組織力があるものも多く活動が継続するが、その他の団体は、立ち上げメンバーが卒業すれば消滅する傾向にある。

クラブ・サークル活動については、独自活動（九州地区での大会や練習交流等）を進めているが、自治組織を立ち上げていないことから独自予算を持たず、大学の補助予

算は、開学以来ほとんど増加していない。こうした状況のもとで、2000 年以降は、立命館大学と A P U の課外活動交流支援金が設けられ、両大学での交流が開始され、それまで限定的であったクラブ・サークル活動に変化がみえ、活発に交流を行っている団体については団体活動それ自体も発展している。

A P U では、年 2 回の入学、クォーター制、留学休学の多さなど国際大学ならではの環境のもとで、A P U の学生生活実態にあった正課外活動が生まれている。特徴的な取り組みとしては、マルチカルチャラル・ウィークがあげられる。当初は、言語ウィークとしてアジア太平洋言語の履修選択のために開始されたものであるが、運営に参加する学生も当該ウィークの国・地域に限定されず広がりを見せ、国内学生・国際学生がともに企画・運営にあっており、教学と密接に結びついた活動の創出は今後の A P U における学生の集団的な活動の契機となる。

2008 年以降、課外自主活動に参加したいが実際には参加できていない層への働きかけを強め、学生自らが地域、社会に関わりながら、相互に学びあい成長していくことを目的とした取り組み（スチューデントアクティビティーステーション・S A S）が学生支援 G P に採択され、2009 年段階で 7 つのチームが年間を通して地域交流の取り組みを行っている。G P での取り組みを通して、地域活動に参加する学生は増加傾向にあり、A P U 独自の課外自主活動として今後展開していくことが望まれる。S A S 活動に参加した学生の成長支援、地域とのマッチング作業、学生の募集・運営などは、専任職員、G P 予算で雇用したスタッフを中心に行われており、G P 終了後、安定的に取り組みを継続させていくための体制整備が課題である。

従来の課外自主活動に加え、新入生オリエンテーション活動（F L A G）、R A 活動、S A S など A P U では教学や大学運営と連携させた独自の学生リーダー層の育成を行っている。また、A P U における学生スタッフは、国際学生・国内学生という文化や習慣の異なる学生が集団的な活動を行うなかで、言語化して話し合い、結論を導き出すという経験を積んでおり、こうした経験が自立的な学生へと成長する契機となっている。今後は、活動を通じて自主的に活動するリーダー層の育成をどのように図るかが課題である。

A P U には、学生の自治組織は存在していないが、学生相互の学びあい、リーダー層の育成など学生の自治的活動に基づいた活動の組織化を図る場合、何らかの形で互助的組織を立ち上げていくことが必要であろう。大学づくりとともに、総長選挙、など同一法人内での学生参加のしくみを実質化させる視点からも検討が求められる。

今後の検討課題は、A P U において進められている初年次教育の取り組みと正課外教育を有機的に連携させることや、A P U における教育の特徴の 1 つである、A P ハウスにおける教育的取り組みの発展などがあげられる。

（４）附属校生の実態

学びの多様化について、各附属校では、S S H の科学技術教育とそれを通じた国際交流の促進、国際文化理解教育や英語によるイメージ教育などの国際人育成プログラム、修学旅行等の自主的な企画・イベントの計画・実行、海外フィールドワーク・国際ボランティアなどの多彩な実習プログラム、地域・社会をフィールドにした学びの展開など、各校の特色ある展開のなかで多様な教育・プログラムが取り組まれている。生徒・児童はこうした学びを通じて、自主的・主体的な学びの力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を獲得している。小学校から大学までを立命館

で学ぶ生徒もいれば、中学あるいは高校から立命館に入学してくる生徒もあり、学びの動機、学習歴、学力も異なるなかで、総合学園の強みを活かした教育をいかに展開するかを個別学校にとどまらず、各校・大学・学部の枠を超えて検討することが、立命館一貫教育の強みと魅力をつくる上で重要である。

附属校生徒の進路の複線化が想定されている。立命館高校MSコース、立命館守山のFSCでは医学部を中心とした進路を目指す教育が取り組まれ、立命館宇治のIBは一定数の海外有名大学への進学を目標とした教育が取り組まれている。立命館慶祥は半数が北海道大学をはじめとした他大学進学を想定している。こうした附属校生の立命館以外の進路の複線化のなかで生徒の学びは多様化しており、立命館らしい人材育成をいかに進めるかについての検討と共通認識の形成が求められている。

困難な状況にある生徒へのサポートについては、メンタル面、発達障害等、思春期の自己形成、人間関係、家庭環境において課題を持つ生徒が増加しており、専門家も含めた学校内および一貫教育体制のもとでの支援体制構築が早急に必要である。

2．R2020 で目指す学生・生徒・児童像

(1) 立命館大学の学生像議論

卒業時点での学生像、学習成果や成長を把握・測定する指標を明確にし、それを実現するための教育、支援のしくみを構築していくことが学園における教育力である。具体的には、他者とともに学び、相互の信頼と共感のなかで、一人ひとりが自己を確立していく、社会とのかかわりのなかで活動し、社会貢献を通じて成長していく、国際社会における多文化共生と社会的な視野をもって判断し行動していく、このような、「総合的人間力」を持った学生育成のために、正課・課外の縦割りの枠を超えた教育、支援のしくみが必要である。

(2) APUの学生像

APUでは、2011年教学改革の方向性を定める議論の中で全学共通の人材養成像および学生に修得させるべき能力について検討し、開学時に設定した人材育成目標をあらためて掲げることを確認した。すなわち、相互理解の立場でさまざまな国・地域の人々と協力できる国際感覚と国際的視野を身に付けた日本人の養成、日本の高等教育機関で学び、日本を正しく理解し、国際社会で活躍する国際学生の養成、日本と諸外国の間の友好信頼関係の構築と各国・地域の将来の社会・経済の発展に寄与する人材の養成である。

また、学生に修得させるべき能力や感性等についても次の通り整理している。高い志、倫理観、熱意・意欲、チャレンジ精神。幅広く深い教養、深い思考力、本質を汲み取る力。アジア太平洋地域の歴史・政治・経済・文化・社会等に関する基本的な知識と理解。国際的な諸活動に必要な言語運用能力。情報リテラシー能力、情報収集力、調査・分析力。異文化理解力、相互の信頼を構築できる力。豊かなコミュニケーション能力、他者と協働する力、共感力。問題発見・課題設定能力、問題解決能力。意思決定力、実践力、行動力。

(3) 一貫教育における生徒・児童像：「立命館教育のコア人材育成」

一貫教育において、大学での正課・課外を超えたコミュニティ形成とそこでの主体的学びの中心となる人間育成、一貫教育での学びを通して高いキャリア目標を実現する人間育成とそのための取り組みが求められている。また、高大接続教育においては、基礎学力養成の課題が提起されている。このためにも、授業での学びと共に、スポーツなどの課外活

動や様々な自主活動を通じて、「正義と倫理をもった地球市民として活躍できる」立命館の一貫教育生徒育成像をモデル化する小中高一貫教育のプログラムが求められる。

3．学習者を支援する教職員像

学生・生徒・児童への包括的学習者支援は教職員全体で果たしていくべき課題である。そのため、担うべき教職員がいかなるものであるべきかについて共通認識を得ることが必要である。もとより、ここで提示できるのは、最低限必要な要素にすぎず、包括的学習者支援に関わる必要事項にすぎない。

(1) 教員像（基本的には、附属校教員も同様）

知的・人間的尊敬を受ける。大学において教員が学生支援にあたることの究極の正当性は、知的・人間的尊敬を受けていることにある。

学生が安心して学べる環境を生み出す。相手の人格を尊重し、ハラスメントなどのない環境であることが、学びの場の大前提である。これは自覚的に生み出していかねばならない環境であり、主たる責任は教職員に課せられている。

学生の実態に応じて援助し、学生とともにある情熱をもつ。援助にあたっては、教員個人の考えではなく、学生実態を把握し有効な支援を行っていく必要がある。これらを通して、教員は学生の身近なロールモデルとなる。

教員同士、教員と職員との協働で進める姿勢をもつ。大学においてはこの間、多様なFDの取り組みを進めてきていたが、学生がピア・サポートによって学んでいくのと同様に、教員も教員同士、あるいは教職協働のなかで学び、学生支援に当たらなければならない。

(2) 職員像

学生・生徒・児童の支援にあたる職員は、学習や成長を積極的に促進し支援する主体であり、支援に関わる教職員、各分野の専門家、関連部課や学外機関と連携を促進するコーディネーターとしての役割を担う。今日の学生・生徒・児童実態への対応において、個別の部課、個々人が対応するという縦割りの支援ではなく、専門家、各種スタッフが協同・連携した「チーム支援」を行うことが求められている。チーム支援にあたっては、学習者支援を視点においた職員の役割の機能的整理、専門的力量を持った新たな職員の配置など、一人ひとりの学びと成長を促進する働きかけ、集団的な活動の促進など、個と集団、正課・正課外の総合的視点が必要となる。学習者支援の組織体制とこれらの業務を安定的に遂行していくためには職員育成の課題として、個々の職員のキャリア形成にとどまらず、直接または教員・教師集団と協力して学生・生徒・児童の学習や成長を支援することができる「教育力をもった職員」の育成が必要とされており、総合的視点から学習者支援を行える事務体制、職員としての専門性や役割をふまえた人事政策の整備が求められる。

あわせて、直接的に支援に関わらない職員においても、全ての業務分野の職員が、学生・生徒・児童実態と自らの業務とをリンクさせて捉える視点が求められる。

さらに、学習者の学習成果と成長を組織的・体系的に把握・測定・評価するための調査を行い、支援へとつなげていくことができる組織体制、学生・生徒・児童情報の統合化と支援に活かせる方策が必要である。

(3) 附属校教員像

特に、初等中等教育現場において児童・生徒を支援、指導する附属校教員は、人間としての基礎力が養われる多感な学童期・思春期の発達や成長へ理解と信頼、すなわち人間としての豊かな知性と感性を持つ必要がある。これらを磨くためにも、これまで教育現場で蓄積されてきた児童・生徒に対する「チーム支援」の取り組みを発展させていくことが重要である。

また、基礎学力や確かな学びを保証していくためには、教科に関する専門的な力量と指導力が求められる。これらの指導の核心には「人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する」という姿勢が存在している。同時に、「人類的諸課題の解明」に邁進するためには、人類的な倫理観の保持が必要である。

2020 年にむけた包括的学習者支援政策の課題と方向性

2020 年にむけた包括的学習者支援政策の課題と方向性を以下の通り整理する。本委員会での検討をうけて、その具体化にむけては一層の議論が必要な課題が多く、全学的な検討体制の構築や課題と関連する部局を中心とした継続的な検討により、前半期の早い段階での政策化、具体的な施策の実施を求めるものである。なお、早急に政策化し 2011 年から取り組むべき重点課題については、 章で後述する。

1. 質の高いコミュニティ形成にむけた支援

正課・正課外の諸活動を通じて、知的能力と精神的成熟、困難に耐えうるタフさ、他者とともに学びあえる力を育むことは、グローバル化した社会の主体的担い手、生涯にわたって学び続ける力の育成にとって必須である。特に大学においては、コミュニティ形成の軸として、小集団クラス、ゼミの充実をはかる。自立した学習者の育成にとって初年次教育の充実是不可欠であり、1 回生においては学部の学びへの導入にとどまらず、青年期における学生の成長のプロセスをふまえ市民性や社会性を養う重要な場所と位置づけ、教学、学生生活のしくみを見直す必要がある。上回生においては、特に 4 回生のキャンパスにおける学びの拠点を再生していくことを含め、学生相互の学びあいの機能を充実させていく。

正課と結びついた学びの場を形成するため、理工・情報理工学部でのプロジェクト団体をモデルとした学部における学びの空間の創出、学部を超えたテーマでの学びの場の設定、APUにおける教育寮における学び、初年次教育や地域を基盤とした学び、附属校と大学の連携による学びの創出を行い、主体的学習者の育成と学生相互の学びあいを充実させる。

(1) 自立した学習者を育てる支援

学習理論が「知識の伝達」から「知識の創出・自習的学習」へと転換・発展する中で、学生や教員の「学習」に対する考え方は現在変化を求められており、今後も大きく変わっていくことは確実である。その実践の場が早晚必要となることから、学習支援のあり方の改善を促進し支援する環境や体制についての全学的な議論が求められてくる。主体的に問題解決を行い、自らの考えを発信し、また他者と共同して学習を進めていくスタイルは、4 年間の学習を行う上で欠かせない力である。この力は大学における学習面のみでなく、

社会に出てからより良い社会生活を行う上で、あるいは生涯に渡って学び続ける上で、欠かせないスキルとなる。

しかし、現状では、授業の場面における学生の学習態度や姿勢の問題、学生生活の場面における自己中心的な考え方に基づく行動などがみられ、大学教育の課題としてとらえなければならない事態となっている。学生が社会性と倫理性を備えた人間として成長していくための教育的な取り組みの具体化が求められている。具体的には、主体的学習者として成長していくための基本的能力を培う支援、総合的人間力を育成するための支援、自立した学習の習慣づけを促進するための支援を充実させる。さらに、学園として共有できる教育・人材育成目標とその実現にむけた実践のために、学園憲章で謳われた教育理念を具体化した学びのプログラムを充実させる。

(2) 学習者を支援する環境・条件整備

学生は入学し、初年次教育を経て、専門的な学びを習得・修得する。その結果社会へと出て行く中で、学習者がいかに主体的に学ぶ力を身につけたかは、学内で提供する学びの環境に大きく左右されるものである。上記を具体化するためには、支援体制・施設の集中、自主的・集团的学びの場、居場所の創出、部局体制・事務体制の整備が不可欠であり、新中期計画前半期において具体化を進め、問題を解消すべき課題と位置づける。

(3) 特別な支援ニーズを持つ学生・生徒・児童への支援

学習、生活を送る上で支援を必要とする学生・生徒・児童を受け入れ、自立した学生へと成長させていくことは教育機関における重要な任務である。とりわけ、発達障害等への支援は新たな課題として浮上してきており、学園内での連携による支援、自治体や関連機関との連携が求められる。大学においてはこれまで一定蓄積してきたメンタルサポート(サポートルーム)、障害学生支援(障害学生支援室、サービス・ラーニングセンター等)の到達点をふまえた新たな学生支援のしくみと体制、それら支える学びあいのしくみを構築する。

2. 国際的な学生と多文化共生

A P Uでは、多言語・多文化共生キャンパスを実現し、国際学生と国内学生が Border を超えて、ともに学びあうコミュニティ形成が先進的に取り組まれている。立命館大学においても、多言語・多文化共生キャンパスでの学びを促進し、国内、国際学生が日本と世界への理解を深め国際社会で力を発揮する人間として成長する支援体制の構築を進める。

(1) 国際学生・国内学生がともに学び生活するなかで成長するしくみ

国内学生と国際学生の交わりの少なさ、国際学生内でも国・地域ごとに集まる傾向が強いといった実態があり、国際学生・国内学生が刺激しあうコミュニティをつくりだすために、以下の課題の検討を進める。小集団クラスでの学びを通じたつながりづくり。立命館でこそその学びの提供(教学理念を具現化した正課外プログラムの実施等)。国際教育寮の検討。国際学生、国内学生が集える空間の設定。異文化理解・異文化コミュニケーションのためのコミュニティづくり、課外プログラム、自主的学びの創出。留学アドバイザー、留学生チューターの高度化・連携・相乗効果(英語対応を含む)。進路・就職支援。受入れた国際学生、留学生校友とのネットワークの強化。

（２）国際学生への支援強化

立命館大学においては、G30が完成する2020年には4,000名規模の国際学生がキャンパスで学ぶことを目標としている。国内学生と同様に国際学生一人ひとりへの支援も、各援助窓口の役割と国際部の専門性とを連携して取り組むために以下の検討を進める。異文化カウンセリング（多言語、異文化理解、メンタル）制度の確立。国際学生の学習・学生生活環境の充実（学び、食、住居）。ITを活用した国際学生支援ツールの検討。学生同士の支援体制の強化と国際学生を支援する学生へのサポート（援助に必要な知識、技能習得のための研修・プログラムの実施、相談体制）。

３．課外自主活動支援

（１）一人ひとりの学生の主体的学びと成長のしくみとしての課外自主活動の発展

課外自主活動は、企画力・行動力・応用力・積極性、倫理性・社会性（対人関係や調整力）、組織性、精神面での成長（耐性、自己肯定感）などを促進し、総合的な人間力を形成するうえで重要な役割を担う。また、課外自主活動はスポーツや文化・芸術等の分野をとおして社会の成熟・発展を担い、将来の社会的諸活動で活躍する人材を輩出する社会貢献、地域貢献にとって必要不可欠なものである。

現在、立命館大学では学生の約５割が何らかの自主活動団体に参加しており、学術・学芸・スポーツの各分野で多様なクラブ・サークル活動を展開している。全国的・国際的に高いパフォーマンスを見せている団体の他、学部系サークルやBKCのプロジェクト団体など学部教学と連携した団体、地域を基盤とした団体、国際分野で活躍する団体の活動が展開されており、その他ピア・サポート活動、自主ゼミなどの学内コミュニティ活動が行われている。学生が自主的に行う課外自主活動を学生の成長のための教育活動として位置づけ支援することは、包括的学習者支援の重要課題である。また、APUと立命館大学の交流を通じて培われた新たな活動視点ならびに附属校・（提携校）との連携による一貫教育の視点からの課外自主活動の発展は、本学園が持つ教育的資源を活かすものであり、それらを統合する総合的な支援が求められる。

（２）有為な学生の受入れ・育成政策（入学政策）

課外自主活動は立命館がめざす人材育成像を広く社会に示し、また、学生、父母、校友を励まし学園へのアイデンティティを醸成する側面を併せ持つ。こうした課外自主活動を高度化させていくうえで、立命館で学び、社会で活躍したいと願う学生を継続的・系統的に受け入れて育成することが重要である。その点で、附属校政策や特別入試政策が大きな意味を持つ。単に受験偏差値によらない、附属校からの進学者やスポーツ・文芸入試、AO入試等によって本学に入学した学生は、立命館が求める豊かな個性の担い手である。これらの点を踏まえ、学生の受入れ・育成政策を発展させなければならない。

（３）課外自主活動支援の視点、目標、課題

支援の視点は、1)課外自主活動への支援を包括的学習者支援の課題と位置づけ、全学生を対象とした支援を行う、2)課外自主活動への参加を呼びかけ、参加できるしくみを可視化させ、活動の諸条件を整備する、3)学生による自主的・集団的な取り組みを支援することを基本とし、そのうえで個別的サポートを組み合わせ、総合大学としての活性化と高度化を目標とした効果的な人的支援、財政支援を行う、4)立命館大学の課外自主活動を通じてつける力と学生の成長過程を可視化させ、学生自身が評価しう

るしくみとそれに対する支援を行う、こととする。

目標は、1)課外自主活動を活性化させるため、全学生が何らかの自主活動に参加し、自主的な「学び」に取り組み、学内コミュニティ交流・連携を促進する、2)課外自主活動の社会への発信、連携を促進し、地域交流・社会連携、国際交流・連携が盛んとなる状態を生み出す、3)課外自主活動の高度化のため、大学トップクラスひいては世界水準の活動を創出し、学部教学と連携した団体の高度化をはかり、文化・スポーツ活動を通じた社会の発展へ貢献することとする。

学園憲章と立命館大学の教学理念にもとづいて自治の精神をもとにした自主的活動を大切にし、学生の多様な参加を保証し自治と参加の経験を学生自身の成長の機会と位置づける。全学生が参加する学友会活動全体の活性化をはかる。学生としての倫理感と責任感をもち社会との関わりにおいてそれらの活動が活発に展開され、学園内のみならず社会から支持され成長につながるような活動として創出していくことが求められる。学友会公認・昇格制度と施設・財政支援等の関係の整理が必要である。具体的な課題は、1)時間確保、2)施設・インフラ・場所の保障、3)人的支援、4)財政支援、5)学生自らが能力養成とその評価を行うしくみの検討、6)課外自主活動への総合的な支援体制の検討、などがあげられる。

(4) 重点強化クラブ等の設定

課外自主活動は、学生が自らの課題を克服し成長するための重要な機会を提供するものであり、それ自体がカリキュラムを超えた場面での広義の社会的な教育力を構成している。課外自主活動に熱心に取り組みそれぞれに目標をやり遂げ、成果を示し、成長を遂げていく学生は、本学がめざす人間育成像を広く社会に示すとともに、学生・生徒・児童、校友、保護者を励まし、学園へのアイデンティティを醸成する重要な要素となっている。ただし、学園内での活動や規模、活動の種目や分野によって国際的な活動動向、競技人口・母体層、社会的な位置づけは様々である。よって、その支援はすべての課外自主活動へ可能な支援を行うことを前提としつつ、立命館としての指標・基準を整理したうえで重点的に支援するクラブ等を設定し、資源の集中配分を行うことが必要になる。重点化政策についてはしるべき委員会等で別途検討することになるが、重点クラブ等に対しては、指導体制の整備・強化、施設の整備・拡充、財政援助の強化などの諸課題を総合的に追求していく。特に立命館大学においてはスポーツ政策に基づいた重点強化クラブ政策の到達点をふまえ、支援の高度化に取り組む。

(5) 地域と連携した課外自主活動の展開

大学における課外自主活動は、高校までの学校教育における特別活動とは異なり、自主的・主体的に取り組み、キャンパス内にとどまらず、大学間、地域との連携など多様に発展してきた。立命館大学、APUいずれも地域や自治体との協力連携のもとに開学し、大学の存在が地域の活性化につながり、地域とそこでの交流が学生の成長する契機となっている。衣笠、BKCにおいては課外自主活動において年間1,000件を超える地域交流の取り組みを行っており、APUにおいても、自治体等との協定の具体化や実践(インターンシップ等を含む)が展開されている。

課外自主活動分野において、地域・社会を学びの空間として位置づけることは、学園や大学と地域がともに社会を創出していくことにつながる。これまで、立命館大学では、スポーツ分野を中心として、日本のアマチュアスポーツをけん引する人材を輩出してきたが、

学園と地域が連携し、人的、施設・設備等の教育資源を有効に活用し、課外自主活動に参加する学生が、地域社会での活動を経験することによって、地域コミュニティの活性化や発展に寄与していく契機となることが期待される。

(6) 課外自主活動の国際展開

課外自主活動における国際化や国際交流など可能なところからその促進をはかる。国際学生の課外活動への参加を促し、学園内での課外活動を通じた国際交流の可能性を追求する。なお、生活のためのアルバイトや4年間の継続活動を前提としないクラブ活動ニーズなどから、大学のクラブ・サークルに入りにくい国際学生の実態があり、国際学生への自主活動の情報提供や活動参加を促す相談体制(ピア・サポートの活用)、交流の広がりを持った活動の創出について検討を行う。

4. 学生自治と参加・参画

立命館大学では、学生が自治の担い手であり、学びの主体者であるという考え方を基本において、学びのしくみのみならず、学生生活やさまざまな自主活動を発展させることを支援してきた。こうした、学生自身の主体的な取り組みと自治活動を基本とした「民主主義」的な気風を醸成していくことは、現在のグローバル化した社会において、ますます重要になっている。この活動は、学生の独自の活動としてのみ存在するのではなく、大学における教育的営みとして位置づけていくことが、社会から求められる高等教育機関の役割を果たしていくことにつながる。また、自治的活動への参加と具体的な学園づくりへの参画を促進していくことは、生き生きとした学びの場を形成していくうえで重要である。立命館大学では、「全学協議会」をはじめ各学部における学生との協議の場を持ち学生が学園運営への意見、教学や学生生活、学費・財政などの要求をとりまとめて大学と協議するしくみを維持してきた。これらは、学生組織自身の努力、全学生の参加と協同による質の高い自治活動の展開を必要とするが、学生の活動にのみ委ねて発展するものではない。

学生・生徒・児童の参加・参画、自治的活動が積極的に行われるためには、学園のなかで教職員が果たす役割が大きく、学生の自治と参加の精神を尊重し発展させるため、構成員の対話と協働が求められる。APU、各附属校においてもこうした視点から学生・生徒・児童の各段階における自治的活動への参加を促進する施策が求められる。学園における学生・生徒の参加・参画のしくみを確立していくためにも、基本的な考え方について合意形成を行う必要がある。学生・生徒・児童の参加・参画と支援の視点は以下のとおり。

学生を、教育・研究、大学運営への参加と共同、改善の主体的で責任ある担い手として位置づけ、教育課程や方法、学生生活についての評価と改善、政策の立案、機関の運営への学生の立場にふさわしい参加を促進する。学園の発展のためには、学生が、個々の学習者として成長・発達するにとどまらず、主体的な参加によって、学生・教職員・社会との相互作用による「学びのコミュニティ」を創造することが求められる。したがって、学生の参加を促進するためには、教職員の役割が必要不可欠である。学生の自治組織が大学における教育・研究、大学運営等の改革・改善に参加・関与する機会が保障されていることは、大学における学生の地位を具体的に示すものである。この点は、APUにおける学生の自治活動の考え方の整理、附属校における生徒の参加・参画(特別活動における活動と支援)についての立命館Wayの視点からの整理が必要である。現在広がりを見せている多様な参加のしくみによって組織されている学生をそれぞれのグループ内にとどめず、意識的に学生・生徒間ネットワークづくりへの働きかけを行うことで、参加と共同

による学園づくりをすすめる。

5．総合的実態把握と目標指標の設定

(1) 総合的実態把握と、実態把握のためのしくみの構築

学習者支援の検討を進める際、青少年層が置かれている社会的状況のなかでその実態の変化をとらえること、学生・生徒・児童が成長しようとする契機を正課と正課外、学生生活さらには一貫教育といったさまざまな場面から読み解くことが重要である。

正課・正課外・課外自主活動が一人ひとりの学生・生徒・児童の成長にどのような契機をもたらし、個々人が変化しているか、また、正課と正課外を超えた学びから獲得したもの、それぞれに独自に獲得したものを明らかにすることによって、正課・正課外・課外自主活動のそれぞれの機能と意義、役割を整理することができる。また、教職員や学生・生徒・児童がそれぞれの成長にどのように関わっているかを含めて、質的・量的にトータルに把握し、どのような支援がそれをより促進するかを経年的、横断的に把握、分析し、今後の学習者支援を有効に機能させていくことが求められている。さらに、経年的、体系的に蓄積された実態データをその時々社会動向をふまえながら各現場へとフィードバック、課題提起を行う体制づくりの検討が必要である。立命館大学の教育開発支援センターと接続支援教育センターの取り組みを踏まえ、4年に一度の全学協議会や中期計画等節目における学生・生徒・児童の実態把握だけではなく、各機関が蓄積している諸データを有効に関連させ、分析・政策化していくうえで、実態分析の前提となる学童期・思春期・青年期の若者が置かれた文化・社会状況、精神的・身体的状況を高等教育、一貫教育（初等中等教育）との関わりから研究的に蓄積していくことが今後より重要な課題となる。ここで得られたデータや分析結果を他大学の機関との比較調査・研究をすすめることによって、各教学機関の教学政策、学園や大学としての学生育成、支援政策に活かすことができる研究所などのしくみを構築していくことが求められる。

包括的学習者支援政策と関わっては、現在教学機関や企画部門など複数の部局に配置されている学生の実態把握と評価のしくみの学習者の視点からの再編、ITを活用して情報を共有し効果的に支援に取り組む情報システムの構築、といった点が今後の検討課題となる。

(2) 学生の主体的な学びと成長の目標指標づくり

現状では、いわゆる受験学力のみではない個性的能力を生かした学びを通して大学に進学してきた附属校進学者や特別入試入学者等に対してもGPA中心に評価する傾向にある。正課と課外の枠を超えた支援、多様な学びの展開のなかでその成長を総合的に図る指標設定の困難性を超えて、多様な学生が多様に成長する目標、指標設定を行い、立命館学力の考え方と中身を明確化することが求められている。具体的には、立命館として最低限求める能力指標を「立命館学力」として提示（自立性指標、集団性指標、社会性指標等）するための研究に取り組むこととし、「総合的学習者実態把握のための検討委員会」を全学機関として立ち上げ、年度内を目処に試案を提案する。その際、大学においては卒業論文、卒業研究、又はそれにかわる成果提出の必修化の検討と合わせて、学生・生徒・児童が目標設定に対していかに取り組み、個々の学生がどういった到達点を得たかを教職員との関わりを含めた学生間のピア・ラーニングの視点から相互検証するシステムの構築を検討する。

6．キャリア形成課題

「大学教育の質」が問われるなかで、学生が学びの到達点に確信を持ち、大学生活を通じ

て得た知識や経験を体系的に論理化し、そのプロセスを言語化できる力を育成することが重要な課題となっている。一方、経済状況の悪化に伴う採用枠の絞り込み、就職活動の早期化が学習、学生生活に深刻な影響を与えており、在学生への援助の強化と重層化に加え、卒業該当回生において進路が決定しなかった学生の在学年限延長、既卒者への支援なども課題となっている。

キャリアセンターでは、現在答申をとりまとめて全学に提起する準備を進めており、別途、キャリア形成、進路支援の具体化について全学的な議論を行う。

(1) 学部学生

学生自身が、大学生活を通じて得た自らの知識や経験を体系的に論理化し、どのようなプロセスで獲得出来たのかを言語化するために、「自らの学びを振り返り自己省察する」プロセスの支援を強化する。

就職活動を通じた成長を学習の到達点として活かす場がないため、卒業論文・卒業研究の必修化等を検討し、学生が自らの学びの到達点に確信を持って社会に出ていくためのしくみづくりが求められる。

中高段階での海外留学や課外活動、大学時代のインターンシップ、エクスターンシップやボランティア活動などは学生の成長に大きな影響を与えている。このような国際社会を含む社会における経験や学びをキャリア形成に結びつけることが求められる。

(2) 大学院生

博士課程前期課程

基本的に学部学生の進路・就職支援と同様に位置づけて考えられる。特に、人文社会科学系の大学院生は、「プラス2年」のメリットをどのように表現するかが問われている。大学院教育においては学部生以上に大学生活を通じて得た自らの知識や経験を体系的に論理化し、どのようなプロセスで獲得出来たのかを言語化する「自らの学びを振り返り自己省察する」システムの導入が不可欠である。また、学問的専門性に加えて、幅広い人間的成長が仕事を通じてどのように発揮出来るのかを明瞭にする指導が求められる。

博士課程後期課程

理工系と人文系でその位置づけは大きく異なり、人文系の進路は大学教員を含めた研究職に限定されている実態がある。その一方、理工系についてはその専門性が評価されることになるが、自らが大学院で学んできた専門がそのまま生かされる就職先が確保出来る可能性は必ずしも高くない。このため、特定の分野の専門性は担保しつつも、組織で仕事を進める上で求められるコミュニケーション能力やリーダーシップ力、問題分析・課題解決力など、社会人としての基礎的能力の育成を図る必要がある。教育課程の改善として、産学連携による長期インターンシップの導入、教育者として教壇に立つ経験を積む、ジェネリックスキルを獲得するための講座開講等が求められると共に、高校生に自らの専門を教える「高大連携講座」や地域の子供たちに理系の学びの楽しさを伝える「理科実験教室」での講師を担うといった正課外の取り組みが考えられる。

7. 学費・奨学金政策の基本的考え方

本学園の収入の多くは学納金収入が占めている。現在の立命館大学の学費は、2007年度全学協議会において提起し運用している学費改定方式に基づいているが、その見直しを行う全学協議会を来年に控えている。長引く経済状況の悪化のもとで、2011年度学費額については据え置きが判断された。国の奨学金政策は、依然として貸与、有利子が基本となっ

ており、学費や貸与奨学金が父母、学生の生活に重くのしかかっている。立命館大学の新生父母アンケートのデータでは、所得が400万円以下と回答した割合が年々増加傾向にあり、年収の中央値がここ数年で100万円近く下がっている。また、所得が400万円以下の場合、学生のアルバイト時間が長くなり、学生生活への影響が深刻化している。所得格差が進学、学生生活に直接的な影響を与える事態となっており、学費政策の見直しと私学としてのぎりぎりの努力、教学、学生生活の充実は必要不可欠な課題である。新中期計画策定にあたっては、現在の厳しい経済状況、学生・父母の学費負担の重さを受け止めて財政政策を策定しなければならない。また、一私学では解決しえない国の高等教育予算、奨学金政策の転換のための取り組みは、私大連盟をはじめ国公立大学、経済界等との連携のもとで積極的にすすめる必要がある。附属校についても、政府政策による学費額の減額はあるものの公立学校との格差は依然として大きい。APUは、国際学生については学生獲得競争が激化し、国内学生については、九州地区他私大との比較で学費額が突出している状況にある。

以上の学園における現状に加え、経済状況の不透明感の継続、他私学における経済支援を軸とした奨学金政策の拡充、民主党政権による高校無償化と大学独自奨学金への日本私立学校振興・共催事業団の経常費補助を通じた支援の拡充の動き、日本学生支援機構の経済支援型奨学金の第二種（有利子）へのシフトなど教育予算の動向は不透明である。こうした社会動向を踏まえ、立命館として奨学金政策の再構築を検討しなければならない。

APUに関わっては、国際学生支援はサポーターズグループ（SG）企業の寄付によるSG奨学金は原資を取り崩さざるを得ない運用現状があり、政府開発援助外国人留学生就学援助補助金も廃止される中で外部資金確保を追求しつつも、大学独自の奨学金・経済支援の政策が求められる。

については、立命館大学・APU・一貫教育を包括した奨学金の考え方とともに、奨学金政策における経済援助の位置づけの見直しが必要であり、基本目的を以下の3点に整理する。正課・課外を超える主体的な学びと成長を促進する。「立命館学力」を育成する基礎的な素養を持った多様な学生・生徒・児童の入学を促進する。一私学として国の教育の機会均等制度を補完する。

なお、立命館大学の各部で運用されている奨学金について、総合的な学生支援の観点から、総合学生支援機構（仮称）のもとに、常設の全学奨学金委員会（仮称）を設置し、運用・審査基準、結果、効果検証、見直し等を行うことが望ましい。

各大学・学校における基本政策のフレームとその具体化にかかわる諸点は章で後述することとする。その際、全体の奨学金規模は、学費収入に対する比率としての設定、定額予算方式、等が考えられ、予算規模は別途の検討が必要であるため、本答申では、現行の学納金比率を前提とした奨学金の組み換えに限定して方針を提示する。

8. アメニティ向上を含む学びと成長を支えるキャンパス整備

立命館大学では衣笠キャンパスの狭隘化をはじめとして学習、学生生活条件の課題、衣笠キャンパス・BK Cにおける通学問題が顕在化している。全国型であり国際学生、教職員など多様な構成に富む立命館大学キャンパスにおいて学生が安心して生活できるアメニティ空間の確保は、学生の学びやコミュニティづくり、学生どうしの学びあいを基礎にした自主性や自治的能力をはぐくむうえで重要な要素である。立命館大学においては、各キャンパスの学生数（各約1.8万人）に対して安全に安心してキャンパスライフを送る施設

条件が整っていないため、アメニティ向上を含む学びと成長を支えるキャンパス整備の考え方を軸として示す。特に、衣笠キャンパスにあっては、キャンパス面積に対しての学生数の多さから学生数適正規模化のための施策（学部の再編や移転）等とあわせた抜本的な検討が必要である。キャンパス整備課題としては、学生が集い交流できるエリア化、

目的意識的にクラブ活動や自主的な活動の場としてのスチューデント・コモンズの施設の整備、全ての学生が心身ともに健康にキャンパスライフを送るための施設・設備条件としての憩いの場、スポーツ施設の整備、充実などが課題となる。さらに喫緊の課題として、1)食環境の整備、2)駐輪場や交通アクセスなどの整備があげられる。

A P Uにおける課外活動は、スチューデントユニオン、スチューデントユニオン、体育館アリーナ、メイングラウンド、多目的グラウンドが主な活動場所となっているが、ニューチャレンジ以降の学生数の増加と課外自主活動への参加者を促進するという新たな政策にみあう施設条件が確保できていない。特にA P Uの特徴である地域活動、学生スタッフ活動を担う学生の起点となる場所がないために、学生独自の組織活動、運営が行いにくい環境にある。今後、ラーニング・コモンズの検討等を含めて、学生の居場所づくり、集団的な活動を行う基盤施設の整備が求められる。スポーツ施設については、クラブ・サークルの一定数が継続しているもとで、施設が飽和状態にある。課外自主活動参加学生のみならず、一般学生からも、心身の健康、学生同士のコミュニケーション、交流を目的としたスポーツへの要望が多く出されており、学生生活のアメニティ向上に関わってもスポーツ施設の整備が必要となっている。

附属校については、すでに4-4-4制の内実化と関わって立命館中学校・高等学校のキャンパス移転が2013年目処に展開することが決定されている。正課の学びにとどまらず、自主的な学びを生みだし発展させていくために大小を問わず集団で活動できる学びの場、教職員と知的な語らいをすすめる場などオープンななかにもそれぞれの活動が独立して行える空間創出が求められる。

（１）計画前半期での安全で安心したキャンパス空間の創出の課題

授業のみならず、自主的な学びを生みだし発展させていくために大小を問わず集団で活動できる学びの場、教職員と知的な語らいをすすめる場などオープンななかにもそれぞれの活動が独立して行える空間創出が求められる。衣笠キャンパスには各学部基本施設にラウンジが併設されているが、交流空間と学びの空間が混在している。ラーニング・コモンズとのすみ分けや目的意識的配置が必要である。B K Cは、セントラルアークやアクロスウイングに学生が自由に活用できる場があるが、教室棟付近にはこうした施設がないため、食堂がその機能の一部を担う形となっている。学生の学びを創出する空間、学部教学と密接にかかわる活動の創出については、学部学生の利便性を念頭に置いた配置が望ましい。

（２）食環境の充実

2009年度の状況では、衣笠キャンパスは、存心館食堂（席数448）、以学館食堂（席数380）、諒友館食堂（席688）の3箇所＋喫茶・軽食2・テイクアウト1でトータルの食堂席数は1862席（内テラス160席）。キャンパスの学生・院生数比で9.84人に1席の割合となる。B K Cはユニオンスクエア、リンクスクエア、シーキューブ、セントラルアークあわせて3686席（内テラス等644席）で、キャンパスの学生・院生数比で、4.79人に1席となり、食堂施設自体は他大学と比較して極端に劣悪な条件ではない。しかし、教育や学生支援のしくみの展開、両キャンパスにおける施設配置上の問題（衣笠は西側エリアへの集

中、B K Cは教室棟と食施設の距離等）から昼休み時間帯を中心とした食環境の整備が喫緊の課題となっている。限られた時間帯での出食（テイクアウトでの工夫）雨天時を含む飲食場所の確保が急がれる。課題の解決にむけて学生参加による取り組みを重視し、エコ・キャンパス構想と関連させた屋上スペースの有効活用等を検討する。

（３）インフラ整備

衣笠キャンパス・B K Cに共通する問題として、キャンパスへのアクセス問題がある。最寄り駅からキャンパスへのアクセス（バス）の問題、駐輪場の場所・台数確保、近隣住民との相互理解に基づく共生（音、通学マナー、喫煙等）の問題があげられる。本学の特徴（全国型、社会における学びの展開等）近年の経済状況から自転車利用者が多く存在している。最寄り駅とキャンパスを結ぶインフラとしてのシャトルバス運行、バスルートの改善等を含めて、学生から最も要望が高い問題への解決策を具体的に提示し、自治体等への働きかけや地域住民と共同した取り組みを行う。

（４）学生の学びや課外自主活動を発展させるための施設・条件整備

課外自主活動の創出を目指すスチューデント・コモンズ的な施設が必要となる。スポーツについては、全学生に開かれた場所の確保、本格的な競技のためのグラウンドやスポーツ施設の確保が必要である。具体的には、競技に適応し特化された仕様を持つ施設・設備が不可欠である。また近年の高度化した競技の多くは様々な設備を必要としており、単なる広場（グラウンド）やフロア（体育館）があるだけでは、機能を果たし得ない。同時に事故防止や安心安全の必要性から、競技種目やクラブ規模の大小を問わず、屋外スポーツ施設にはクラブハウス機能を併設することが求められる。

またキャンパス展開とクラブ拠点に関わり、「競技と学修の両立」をいっそう促進する観点からは、キャンパスおよび周辺に練習拠点が立地することが望ましく、そこから「学ぶキャンパス」へ容易に移動できることが必要である。

（５）学園構成員が健康的に過ごし交流の場ともなるスポーツ、交流施設の整備

学生のみならず、教職員を含むすべての構成員がキャンパスで健康的な生活を送るため、アメニティを向上させるキャンパス整備が求められており、オンキャンパス、またはキャンパス隣接地に一定の規模を持った体育館・グラウンド等のスポーツ施設、ラーニング・コモンズやスチューデント・コモンズ的な施設とも連動させた交流空間が必要である。

（６）立命館大学における国際教育政策の検討とA P U国際教育寮の拡充

G30での国際学生受け入れのための国際寮確保課題と関わって、立命館大学において、単なる国際学生受け入れの宿舎にとどまらず、A P Uの教育寮政策の到達点を踏まえた教育寮の展開を検討する。A P Uについては、A Pハウスを活用した教育の拡充を図る。

９．自立した学習者を育てる学びの支援体制「総合学生支援機構（仮称）」の構築

すでに全国的には国公立を問わず、正課・正課外の枠を超えて自立した学びと学生育成を行う支援体制のため、部門の統合化を進める傾向にある。本学においては、部門毎の部局・支援体制が基本となってきたが、大学生の状況の変化への対応、初年次教育や接続教育の課題、キャリア支援、自立した市民として学生を育成する課題など、総合的な教育と支援を行うことが重要になっている。また、発達障害学生への対応でも明らかのように、

支援にあたる側がチームとして組織的に対応することが求められており、従来の教員、職員、専門家という枠組みでの調整にとどまらず、連携を具体化し、コーディネートする役割、支援にあたる現場の教職員をアドバイスする体制の構築が重要課題として浮上している。従来の学部・教学部・学生部というような縦割りの組織ではなく、学生の学び、成長を支援する横断組織と教学的な課題を含みこむ支援の課題に対して独自の意思決定を行い、学部・研究科に対して課題提起できる体制が必要である。

新中期計画の前半期に具体化すべき課題として、立命館大学の「総合学生支援機構（仮称）」構築を置き、現行の学生支援体制の発展的改組を検討する。具体的には、全学の各部門に配置された学生支援機能の機構化、機構における意思決定システムの整備、新たな専門スタッフの整備（学修支援スタッフなど）、職員育成を含む人事政策の策定、連携のしくみの構築、施設の機能的配置、を検討する。それらを推進する事務体制や教学的しくみの創出に関わる課題は以下のとおりである。

- （１）教員・職員・学生（ピア）間の連携とコーディネートができる専門的力量を持つスタッフの育成・配置（職員職種の新しい展開）

アカデミック・アドバイス、ライティング支援を行うためのコーディネーターとなる専門スタッフ

専門知識を持つ教員スタッフと、窓口や対応を行う部門やスタッフを横につないでコーディネートする専門スタッフ

メンタルサポートや困難な状況にある学生への学生支援等個々の学生サポートを行う専門スタッフ

国際教育寮における教育支援プログラムの立案運営を行う専門スタッフ

- （２）教職員・学生（ピアサポーター）の能力を引き出し、育成し、意識向上を図るための学びのしくみの創出（初年次教育、教養教育）

- （３）教職員の能力形成、現場力の構築・組織化をはかるための教育・啓発活動

- （４）自立した学生を育てる支援プログラムを作成し機能させていく上で、職員業務の広がりと深化を支える人事政策、育成体制

学生の学びを支援する専門スタッフをチームとして全学的立場からコーディネートする職員（事務職ではなく教育職員としての位置づけ）の配置が必要である。

学生支援を学習・学生生活・対人関係の３つの視点から行うためには、学部・研究科、課外自主活動、広義の学び支援など複合的な視点からアドバイスやコーディネートができる職員育成が求められている。これらに必要なスキル、考え方（理論）、OJT・実践を行える循環型人事政策が必要である。

- （５）柔軟かつ学生の学びを軸においた事務体制

全学の各部門に配置された以下の学生支援機能を再編し統合することを検討する。

- １）学生部（課外自主活動支援、自治活動支援、学生生活支援、奨学金、事件事故対応、スポーツ強化、地域連携、サポートルーム運営）

- ２）教学部（各学部および各学部事務室＜学生主事または副学部長、学生・学籍担当＞、サービス・ラーニングセンター、キャリア教育センター、障害学生支援室、教育開発支援課＜レインボウスタッフ、学生FDスタッフ、授業評価アンケート、学びの実態調査、FD、教員研修＞）

- ３）キャリアオフィス

- ４）国際部（海外留学課、留学生支援課）

統合された際に考えられる機能

- 1) 学び支援センター
 - ・ 学習支援室（アカデミック・アドバイス、ライティング支援等）
 - * レメディアル機能、学部教学と関連の深いもの（物理、数学等）については別途検討が必要
 - ・ 学生サポートルーム（発達障害学生支援を含む）
 - ・ 障害学生支援室（身体障害者支援）
 - ・ 多様な学生支援（ダイバーシティ）
 - ・ サービスラーニング（正課外における教育プログラム）
 - ・ ピアサポートセンター 学生の多様な活動の教育、研修プログラム
 - 2) キャリア教育・キャリア支援センター
 - ・ インターンシップ、エクスターンシップを含む
 - 3) 学生生活・活動支援センター
 - ・ 奨学金・ファイナンシャルプランニング室
 - ・ 課外自主活動／自治活動支援室
 - ・ カレッジスポーツ支援室
 - ・ 国際学生支援室
 - 多文化共生、国際教育寮における教育プログラム
 - ・ 地域連携センター
 - 地域との共生、地域に開かれた大学、学生活動
- (6) 学生の学びを軸とした支援施設の機能的配置
- 学部教学にとどまらない正課・正課外の学びに関わる教育的機能を集中させることにより、初年次教育の内容を学部教学のみの視点だけではなく、“大学生に転換する”ものとして捉え、支援する。教育プログラムや支援サービスを行う際の計画立案、評価、改善が必要であり、包括的学習者支援の立命館としてのスタンダードが求められる。ワンストップサービスの追求
- (7) 意思決定システムの整備

早期に具体化すべき新中期計画前半期の重点課題

上記 2020 年にむけた課題のうち、特に下記の 4 点については新中期計画前半期の重点課題として位置づけ、新中期計画策定段階において一定の方向性を見いだせるよう検討をすすめる、可能なものについて 2011 年度からの実施を目指したい。

1. 特別支援ニーズを持つ学生（発達障害を中心に）への支援

近年、障害学生、とりわけ発達障害等の学生への支援は教育分野における新たな課題として浮上してきており、学内での連携、自治体や関連機関との連携、附属校を含む一貫教育の視点からの支援が必要である。第 3 委員会では、別途ワーキングを立ち上げ、特別支援ニーズを持つ学生（発達障害を中心に）への支援について検討をすすめる、別途項目に記すようにワーキング答申をとりまとめ、第 3 委員会の答申の一部とすることを確認した。今後、常任理事会のもとに全学的な委員会を立ち上げ、2011 年からの支援体制の整備のための検討を早急に行う。ワーキング答申の主な内容は、以下のとおり。

- (1) 新中期計画第 3 委員会において検討している包括的学習者支援は、「人間形成の重要な時期を過ごす附属校、大学における自立した学習者へと成長していくための正課・課外の枠を超えた学びと支援の構築」を課題としている。今日の学生・生徒・児童の実態から、学習、学生（学校）生活、進路選択等にかかわり、学習スキル、時間管理、対人関係などのスチューデントスキル、自立的生活設計などのライフスキルなど様々な視点から学生・生徒・児童の成長支援を促進する必要がある。特別な支援ニーズを持つ学生・生徒・児童への支援は、こうした包括的な学習者支援のなかに位置づける必要があるが、今日的に早急な対応を求められている発達障害等学生への支援について、支援のあり方（方法、内容、予算、体制、連携のあり方）を全学的に検討し、可能な点から具体化を図る。
- (2) 全国的にも、「発達障害者支援法」(2004 年) の制定、学校教育法の一部改正 (2006 年) など、本課題について法整備が進み新たな支援枠組みが構築されつつある。大学入試センターでは、2011 年度入試より対応を開始する予定であり、他大学においては、すでに全学的な体制で支援を開始している。本学においても、すでに個別に対応している事例が 10 件を超えており、疑いのある事例を含めると一定数にのぼると予想される。附属校においても診断を有する事例が各校で複数以上把握されており、組織的な支援体制の構築が必要と判断される。
- (3) 障害を持つ学生は、学生生活の 学業、生活、対人関係上で、様々な問題を生じるが、生じ方については個人差が大きく、一人の発達障害学生の支援には、教員、職員、クラスメート、カウンセラー、精神科医などさまざまなスタッフが、問題が生じるそれぞれの局面において当該学生に関与せざるを得ない。他大学の事例からも、発達障害学生の支援を特定の部局が一手に引き受けるシステムではなく、さまざまな局面で起こっていることを全体的に見通せる立場にいる支援者が、連携あるいは協同しながら当該学生に対する効果的な支援を検討・実施していくシステムが必要である。
- (4) 発達障害学生の支援をより充実させ、教育にあたる教職員が安心して相談でき、上記の支援者相互が連携して適切な支援が行えるよう 2011 年度から「学生特別支援室」の開設を提案する。「学生特別支援室」は学生部が所管し、発達障害の診断を有する学生の支援計画立案、運営、支援を行う。「学生特別支援室」の運営は、「特別支援委員会」を設けて行う。「学生特別支援室」に、各機関との連携をコーディネートする役割として「支援コーディネーター」を配置し、「学生特別支援室」がハブ組織となって関連部局（担当者等）との適切な連携をはかり、関連部課の専門家、教職員、スタッフ、学生等とともに当該学生の学修、生活等の支援にあたる体制を整備する。
- (5) 学生支援・相談に関わる組織として、「学生サポートルーム」「障害学生支援室」が置かれているが、今回設置を提起している「学生特別支援室」は、発達障害の学生の特徴と支援内容（当該学生への支援に関わる部課の連携と調整が基本の任務となる）をふまえて、別置する。「学生特別支援室」は、個別学生へのカウンセリングを基本とする「学生サポートルーム」、身体障害学生への支援を基本とする「障害学生支援室」とは異なる位置と役割を担っており、当面は連携を基本とした学生への支援を蓄積し、2014 年または 2015 年をめどに、学生特別支援室、学生サポートルーム、障害学生支援室を含めて学生相談・支援を行う組織について役割と機能を見直し、包括的な学習者支援の体制として総合的に再編・整備していくことを検討する。

2. 課外自主活動の発展と高度化支援

立命館における課外自主活動は、自治と自主性を重んじた自主的活動の促進、正課・正課外を超える豊かな学びのコミュニティの形成、本学園らしい課外自主活動の活性化・高度化支援、という3つの観点からの発展を目指す。特に大学においては学園の各機関において、全学生が何らかの自主的活動に参加し、主体的・集団的な「学び」に取り組む環境を創出するとともに、課外自主活動の活性化、高度化を支援する。

課外自主活動支援の柱は、課外自主活動を狭義のクラブ・サークル活動にとどめず、学部教学とも連携した学びを含む幅広いものとしてとらえ、支援の方向性を明確化する、

課外自主活動の社会への発信、教学理念の実践、社会貢献活動を通じた人材育成を支援に位置づける、課外自主活動の高度化、重点化をはかることによって、学園の各機関において日本のトップクラスひいては世界水準の活動を創出し、社会の知的・文化的基盤の形成と社会発展への貢献を行うこととする。

また、マルチキャンパスでの課外自主活動、正課外活動支援を視野にいれた場合、正課の学びと結びついた活動やユニット単位で可能な活動は各拠点で完結するものが多いが、その他の学術・文化芸術・スポーツ活動（特に大規模団体）、ボランティアや国際協力・交流等の活動はすべてのキャンパスをまたがって活動する可能性が高い。衣笠・BKCの2拠点化のもとで両キャンパスを結んで促進されてきた本学の課外自主活動、正課外活動の特質を維持し、発展させる上では、教学、施設、インフラ等の基盤となる条件整備が不可欠となる。

本委員会では第4WGにおいて課外自主活動発展政策について検討をすすめており、現時点で考えられる具体的課題は以下の通りである。立命館大学における課外自主活動政策の具体化については、学生部において2010年度中を目処に政策化をはかり、別途全学に提起する。

なお、学生の課外自主活動組織は、自治活動として独自にクラブ・サークル活動組織の考え方を持ち運営を行っているため、学友会等との意見交換を丁寧に行う。

（1）課外自主活動政策の重点課題

課外自主活動の時間的確保

正課カリキュラムの精選、教室条件の改善等により5限目以降に自主的な学び・活動が展開できる時間的条件を確保する検討が必要。

施設・インフラ・場所の確保の検討

1) キャンパス特性を活かし、広範な自主活動支援を考慮した施設を設置

- ・施設整備や活動にあたっては、地方公共団体等との協力・共生の視点を重視
- ・ラーニング・コモンズを中心に、学生が正課外、課外を通してグループワークや集団的な議論、プレゼンテーションが行えるオープンスペースの確保

2) 学術・学芸分野の施設

- ・学生が自由に集え、活動できる「たまり場」の確保・設置（スチューデント・コモンズ、ラーニング・コモンズまたはそれらを連動させた空間配置）
- ・正課と連携した取り組みを行うための活動施設（工房、プロジェクトルームなど）
- ・全国トップレベルを目指すための音楽ホールの設置、表現系練習場の確保

3) スポーツ分野の施設

- ・各キャンパスに全学生が利用できるスポーツ・健康施設の配置
- ・大学の複数キャンパス展開を踏まえたクラブ拠点の施設の確保・設置
- ・重点支援と連動させたキャンパス内外でのスポーツ施設確保の検討

4) 各学部における学術、プロジェクト系団体の拠点確保

5) シャトルバスの位置づけの見直し

人的支援の整備

1) 重点支援クラブへの指導者、専門スタッフの配置

2) 部長・副部長・顧問、教職員の課外活動従事に対する待遇の改善

3) 学部教員・大学院生が専門的指導のできる環境の構築

財政支援の考え方の整理と具体的支援策

1) 「課外自主活動活性化」と「高度化支援」の両方を位置づけた財政支援制度の整備

- ・重点支援クラブ設定に基づく、新たな戦略的予算支援制度の構築

- ・がんばる団体への幅広い配分を目的とした、従来制度の継続とバージョンアップ

2) 新たな奨学金制度による、学生同士の学びの相互支援や、従来の課外自主活動にとらわれないさまざまな集团的取り組み（国際交流、地域連携を含む）を支援する

財政制度とリンクした効果的な支援の実施

学生自らが能力養成とその評価を行うしくみづくり

1) 正課とそれ以外の自主的な学び・活動を通じて活動成果を把握し評価するしくみ

2) 課外自主活動が学生の成長、能力獲得にどうつながったか、またその過程を自己評価し、振り返るしくみ

課外自主活動への総合的な支援体制の検討

正課・正課外の枠を超えた学びと自主活動を創出するための「総合学生支援機構（仮称）」の構築のなかで、課外自主活動への総合的な支援体制を整備する。

（２）学術・文化芸術活動団体における重点支援クラブの設定

立命館では、学生が課外・自主活動を通じて成長することを重視している。また、それらの活動は、学生の成長はもとより、課外自主活動を通じて立命館が目指す人材育成像を広く社会に示し、また、学生、父母、校友を励まし学園のアイデンティティを醸成する大きな効果を秘めている。文化・芸術分野においても個々のクラブ活動・団体を支援することとあわせて、学園アイデンティティ醸成への効果的集中支援を行う重点支援クラブの設定を行うこととする。重点支援クラブの設定を行うことにより、課外自主活動団体への支援は、これまでの課外自主活動の活性化への総合的な支援、課外自主活動団体の高度化支援、に加えて学園アイデンティティ醸成への効果的集中支援＝重点支援クラブへの高度化支援、の３つを位置づける。重点支援クラブは、以下のような方針や基準に基づき、学術・文化芸術分野で最適な団体を設定する。ただし、これらの基準すべてを満たすことを選定要件とはしない。また、一定期間経過した後に実績やクラブの運営・学生からの支持・応援の状況等によって重点支援クラブの設定を見直すこととする。

重点支援クラブの設定方針・基準 (2010.5.12 第4回委員会)

方針	選定基準
1) 総合大学が有する大規模な団体活動の分野で、本学の文化水準の高さをアピールする分野を強化する □ 合奏、合唱、応援など鑑賞可能で競技性があり、主要大学でクラブが存在する分野 2) 分野は特殊性を持つものの、全国トップレベルでアピールできる分野を強化する □ 全国トップレベルや世界大会で活躍が期待できる分野 □ 難関大学としてのぎを削り、その勝利が社会的に発信・アピールできる分野 3) 立命館学園の歴史や教学に根ざした、新たな重点支援分野を設定する □ 日本の伝統文化の継承を目的とし、京都に関連が深く、他大学も取り組んでいる分野 □ 理工系の課外団体で競技性を持ち、全国大会目標を掲げる分野（プロジェクト団体）	1) 社会的支援基盤 ■ 学生・父母・校友などの鑑賞機会があるか ■ 当該競技分野に社会的国際的広がりはあるか ■ 競技人口、参加人口は多いか ■ ファンは多いか ■ 支援基盤強化の取り組みが行えるか ■ メディアの取扱い 2) 競技力 ■ 全国レベルの位置は上位か ■ 強化計画を作成・実行する力量はあるか ■ 他大学の多くがその競技の強化に取り組んでいるか ■ 募集活動の力量はあるか ■ 卒業生を含み近年世界大会へ出場したか ■ 指導の一貫性、指導者の確保は可能か 3) その他 ■ 当該クラブの育成・支援が本学の検討する範囲と規模で可能か

目標設定

上記の各分野において、重点支援クラブとして設定した団体については、学生部の支援全体の指標として、全国大会で目指す競技成績を「重点支援実績目標」として設定し、具体的サポート・総括とその後の支援提案に活かす。

3. 2020年にむけたスポーツ政策

スポーツは心身ともに健康で、活力ある生活を送るために重要な要素である。立命館学園は、スポーツをはじめとした各種の課外自主活動の高度化・活性化に取り組み、活力ある人材の育成・輩出をすすめてきた。こうした本学園のスポーツ分野における選手育成は、日本のアマチュアスポーツ全体の発展に寄与してきた。2009年度には、これまでの立命館スポーツの到達点をふまえ一層の政策化、具体化を図るために学園スポーツ振興会議が設置された。

学園スポーツ政策策定にあたっては、高い競技能力の練成を目指す団体等の活動を支援する課題と同時に、多様に展開されている自主的なスポーツ・サークルの活動や一般学生のスポーツ活動支援についても目を向け、スポーツ活動を通じた学生・生徒・児童のキャンパスライフの充実とコミュニティ形成を促進する課題として位置づけることが求められる。これまで、スポーツを通じたキャンパスライフの充実とコミュニティ形成の課題は、施設条件などの不十分さもおり十分な展開がされてこなかったが、「スポーツアメニティ」を考慮したキャンパス整備がアスリートにとどまらず全ての学生の心身の健康な成長、

コミュニティ形成にとって不可欠な要素となっており、キャンパス整備計画を進めるなかで、積極的な課題として位置づけていく。

競技力の向上を目指した課外自主活動については、「学士課程を修了した学生としての基本的能力とアスリートとしての能力」のダブルキャリアを持つ学生の育成を基本とし、大学スポーツ強化政策を策定する。特に立命館大学における選手(学生)への直接的な支援策は、他大学でみられるような「特別な対応」をとるのではなく、選手(学生)の「競技活動と学生生活の両立」を活動支援の柱に据えて、全ての体育会クラブの部員を対象に「授業出席と単位修得を前提とした活動ができる」ことをクラブ運営(活動)の基本的なスタイルとしてきた。これは体育会クラブの活動が、競技戦績向上のみを目的とするものでなく、活動を通じ獲得することができる人間関係や組織運営、活動による社会的責任の自覚などを意識して展開されることが総合的な人間力形成に極めて有為であることを示している。こうした学業とクラブ活動の「両立」を意識し、それを追求する中で、競技だけでない学生生活を送ることが重要である。こうした活動スタイルを貫くことは、大学での学びを通じ(「学習者」として)、学生生活をさらに高め、競技生活を終えた後も多様な分野で活躍できる人材養成にとって極めて大切となるからである。今後のスポーツ活動支援を検討するにあたっては、こうした「両立の視点」とそこから検討される政策の実践が重要である。

さらに、一貫教育を通じて、国内さらには世界水準を有する競技者の育成、中等教育における日本一政策の具体化が求められる。

高度化の追求と同時に、学生のスポーツ活動への要求を実現し、組織的活動の経験を持つ学生を育成していく課題もあわせて展開する。一私学の限られた条件のもとで全てを学内でまかなうことは不可能であるが、地域、自治体、経済界等と協力・連携した取り組みを進めることも課題となる。

今後、新しい教学、教育および研究の発展を検討する中では、マルチキャンパスにおけるスポーツの基本施設としてのアメニティの整備と体育会クラブ活動の施設の具体的な検討が必要である。前述の通りキャンパスの基本施設を「スポーツアメニティ」を考慮して整備する場合は、オンキャンパスまたはキャンパス隣接地に一定の規模を持ったスポーツ施設(体育館・グラウンド等)が望ましいだけでなく、特定の競技の利用に特化した仕様を持つ設備も求められる。

体育会クラブの整備については、多くの大学でそうであるように、特定の場所に集約された練習条件(拠点)が、所属する学部と同じ立地にある下では、必然的に体育会に所属する学生の学部の偏在がおり、体育会に所属しない学生との意識の乖離も予想される。「競技と学修の両立」を前提とする際には、既存キャンパス内、および周辺での練習条件(拠点)が望ましく、拠点周辺に居住し、そこから「学ぶキャンパス」へ移動して練習するスタイルを整備・確立していく必要がある。

本委員会では第4WGにおいてスポーツを含む課外自主活動発展政策について検討をすすめ、現時点で考えられる具体的課題は以下の通りである。これらをふまえた学園スポーツ政策は、2010年度中を目処に学園スポーツ振興会議で検討を行い、別途全学に提起する。

(1) 学園スポーツ政策の基本視点

学生の学びと成長のファクターに、正課だけではなく、学生の自発的な諸活動・集団活動・クラブ活動を含め、大学生活における自らの成長と自己実現の契機としてクラブ活動を行うことを肯定的に捉え支援する。

学生の学部選択は所属するクラブ活動の条件によって左右されないことを基本とする。

スポーツ振興を通じた学園アイデンティティ形成、社会的支持基盤拡大
「スポーツアメニティ」を考慮したキャンパス整備

(2) 施設条件整備

上記を実現するために、オンキャンパスまたはキャンパス隣接地で以下の施設を整備することを検討する。以下の確保と、重点強化スポーツ施設へのアクセス条件のよさを鑑みて、複数キャンパスの学生がどこからでも活動可能な施設展開が求められる。

正課体育授業におけるスポーツ施設（体育館、グラウンド、プール、武道場）

キャンパスにおける学生が参加するクラブ活動利用に資する施設

上記の が可能な場合、一般学生のスポーツ利用に資する施設

(3) 重点強化クラブの設定

学生のスポーツ活動はその種目に関わらず、それに取り組む学生たちにさまざまな成長の機会を提供する。スポーツ活動が、本学がめざす人材育成像を広く社会に示し、また、学生、父母、校友を励まし、学園へのアイデンティティを醸成する側面を併せ持つことは重要な点である。しかし、種目や分野によって国内外の活動動向、競技人口・母体層などスポーツ活動の社会的な位置づけは様々である。したがって、学園スポーツ政策においては、すべての体育会クラブへの可能な支援を前提としつつ、重点強化クラブ等を設定し、資源の集中配分を行う。重点強化クラブ等の設定にあたっては責任ある組織が総合的に判断するが、それらのクラブ等に対しては、指導体制の整備・強化、施設の整備・拡充、財政援助の強化などの諸課題を総合的に追求する。

また、重点強化クラブ等は、「立命館スポーツ」を代表するものとして、全学から特別な支援を受けることの意義を謙虚に受けとめつつ、当該クラブの成果を全学に還元すべく努力し、活動の高度化、社会貢献、クラブマネジメント、正課授業への取り組み、モラルやマナーなどの面で課外自主活動団体の模範となり、すべてのクラブ等の活動を牽引するものでなければならない。

重点強化クラブ設定に際して、当面検討すべきものとしては、「両立の視点」から求められる施設・設備とあるべき練習拠点の設定、本学のスポーツ政策に理解ある指導者を確保すること(雇用・契約の形態を含む)、活動レベルの高度化を支える個別クラブの財政力量の向上をふくめた、財政援助策の検討があげられる。それぞれについては、一律の強化制度や援助策ではなく、人的支援、施設的支援、財政的支援について、階層化して高度化に資する具体化を図ることが必要である。また、団体の強化クラブ以外にオリンピック等国際水準を目指す団体・個人については、重点的な支援を継続する。

体育会クラブの安定的な強化のためには、年次的な競技レベルの目標、競技会での目標を設定し、それに必要な体制を整えていく施策の検討が必要である。重点強化クラブについては、以下の基準に基づく評価、検証の中で選定を行い、単年度の目標とともに中期的な目標・指標（例えば10年間で3度の全国優勝）の設定を検討する。

強化クラブの重点化区分

- 1) 重点強化(大型メジャー領域): 大型集団球技、駅伝競技などの、学生、校友、父母の関心が高く、全学応援や地方校友会などによる多人数による応援が可

能な競技で、社会的にも認知度が高く、10 私大等の主要大学にクラブ等が存在する領域。

- 2) 準重点強化：その競技あるいはパートの強化が、今後の重点強化クラブとなりうる実績をあげ、重点強化クラブに刺激を与えられ思考えられるもの。
- 3) 強化：競技成績などで一定の到達点を築き、さらに高い到達点を展望できるクラブでスポーツ特別選抜入試の募集対象とするもの。
- 4) 国際領域(個人)：オリンピック、ワールドカップ、世界大会などでの活躍が期待できる選手に対するもの。
- 5) 伝統領域：歴史と伝統を持ち、その振興が文化の継承に貢献し、かつ、全国的に見て高い到達点を築いている、あるいは築くことが展望できるもの。
- 6) 特色領域：その強化が、他大学にはない本学の特色となり得るもの。

重点強化クラブ等の選定基準

〔重点強化クラブ等の領域〕

1) 大型メジャー領域

大型集団球技、駅伝競技など、全学応援や地方校友会などによる応援が可能で競技性があり、10 私大などの主要大学にクラブ等が存在する領域。

2) 国際領域

オリンピック、ワールドカップ、世界大会などでの活躍が期待できる領域。

3) 社会的支持基盤

- ・学生、父母、校友、教職員などの応援、あるいはメディアを通じての視聴機会は十分にあるか
- ・当該競技、分野に社会的・国際的な広がりはあるか
- ・競技人口、参加人口、ファンは多数か
- ・支持基盤強化の取り組みが行えるか
- ・メディアの取り扱い

4) 競技力

- ・全国レベルでの位置は上位か
- ・強化計画を作成・実行する力量はあるか
- ・他大学の多くがその競技の強化に取り組んでいるか
- ・リクルート力量
- ・卒業生を含み、近年、世界的な大会に出場したか
- ・指導の一貫性や優れた指導者の確保が可能か

5) その他

- ・当該クラブ等の育成・支援が、本学の検討し得る範囲と規模で可能か

施設設備条件の確保

キャンパスごとの特性をふまえつつ、各キャンパスに独立して必要な施設・設備は以下の方向性が考えられる。学生の総合的な成長にとって多様な学生との接触やスポーツ活動にとりくむ日常の姿が見えることは重要である。活動場所については、可能な限り、体育会クラブの活動を隔離しない方向を追求すべきであることから、キャンパスから離れる場合は、一般学生から体育会の学生が孤立しないように同じ場所で一般学生のアメニティのスポーツ施設と体育会施設を置くことも視野にいれる必要がある。従って、オンキャンパスまたは、キャンパス隣接地が望ましく、マルチキャンパスの場合は、各キャンパスから等間隔で集まれる中間地点が考えられるが、この条件に合致するBKC

の隣接地での展開や新スポーツ施設用地の選定の検討が必要である。

- 1) 重点強化スポーツの新たな拠点の確保・建設 (ex 明治大学スポーツパーク)
- 2) 重点強化スポーツの拠点を B K C オンキャンパスまたは隣接地に展開する

4. 奨学金政策

国は、中等教育においては公立学校に対する学費無償化の政策を進めてきており、私立大学に対しても大学独自の経済援助型の奨学金への支援を日本私立学校振興・共済事業団の経常費補助金を通じて実施してきている（授業料減免事業等支援経費は 20 億円から 40 億円へ増額）。しかし、このいずれも私学における学生・父母の国公立との学費負担の差を補填するものにはなっていない。大学・付属校ともに寄付・基金の運用果実・帰属収入の中からの支弁など奨学金の財源を確保し、奨学金制度を運用し各大学固有の学生像とその育成や教育の機会均等に対する国の制度不備を補完する取り組みを強めざるを得ない状況となっている。以下は、2011 年度中に検討し 2012 年度から具体化すべき奨学金・経済援助政策についての提言とする。

(1) 立命館大学の奨学金・経済援助政策

立命館大学は学生の成長を支援するための育英的奨学金に重点を置いた奨学金政策に取り組み、経済支援型奨学金については一私学としての限界があるなかで国の奨学金制度を基本にしながらそれを補完するものとして位置づけてきた。育英的奨学金への重点化の起点は 1999 年度全学協議会であり、そこでは「成長しようとする学生の意欲を大きく伸ばす、重点的かつ体系的な経済援助を展開する」などを基本視点とした総合的学生援助政策を策定し、従前の奨学金制度の拡充を打ち出した。これにより、入学試験成績優秀者特別奨学金、西園寺育英奨学金、研修支援金などが新設された。

一方、経済支援型奨学金については、日本学生支援機構奨学金受給者は学部生延べ 12,000 人、大学院生延べ 1,200 人であり、経済支援型奨学金の基盤と位置づけられている。しかし、日本学生支援機構奨学金は貸与型であるとともに有利子奨学金へのシフトが進んでおり、その返還義務により、受給者の約半数が 300 万円以上の要返還額を抱え卒業していくなど、学生の大きな負担となっている。国の制度を補完する立命館大学独自の経済支援奨学金としては、1999 年全学協議会以降、修学奨励奨学金、緊急入学時給付奨学金などの給付制奨学金が新設され、その後拡充されてきた。さらに経済状況の悪化に対応して 2009 年度から経済支援型奨学金予算 3 億円の臨時拡充措置を講じている。

立命館大学の奨学金制度は、経済状況の変化や各奨学金の目的と効果の検証を踏まえて、以下の基本的な枠組みでの見直しが必要となっている。

奨学金総額については学納金に占める比率を考慮しつつも、現行の奨学金規程を前提とした必要額を判断して設定する定額方式をとり、そのなかで奨学金の組み換えを行う。その際、経済支援型奨学金に対する事業団による補助金を受給できることを考慮し、緊急拡充措置分を組み込んで学部・大学院を合わせた規模で設計する。ただし、G30 関連および大学院等必要額を積み上げた上で、総額を調整することもありうる。また、奨学金にふさわしくない予算の組み換えに伴い、奨学金の枠としては変動する。経済状況の悪化による父母収入の漸減傾向と学費の負担感の強まりに対応し、奨学金の在り方を経済支援型へのシフトを進めていく。具体的には学部奨学金における現行の育英 7：経済支援 3 から 5：5 に再整理を行ない、経済支援の比重を高める。

育英型奨学金については、「立命館学力」の形成、正課・課外を超えた自主的・集団的な学びを支援する視点に立ち、従来の「結果に対する支援」から「学びと成長を支援する」制度への転換をおこなう方向で現行の奨学金制度を見直す。

奨学金の目的と照らした効果の検証を踏まえて現行の奨学金の見直しを行う。主なものとしては、入学時奨学金の見直し、西園寺奨学金の見直し、国際社会での学び関連奨学金の基準の見直し及び経済支援型奨学金における出願基準の見直しである。

入学時奨学金については入試合格と合わせて成績優秀者に採用通知する現行制度は入学手続率がきわめて低く、受験生に対しても奨学金の訴求力は弱く、有効に機能していない。そこで、現行制度を廃止したうえで、入学前予約採用型経済支援奨学金を新設する。この奨学金は経済的な困難を抱えながら本学を第1志望として一般入試を受験する者に事前に申請、予約採用を行い、最短修業年限継続受給を基本とする経済支援型奨学金として設計をおこなう。

西園寺育英奨学金は成績上位者(GPA高位者)の学習意欲を高める効果はあるが、対象者が多く、傑出した優秀層への奨学金として十分に機能しているとはいえない。現行の半数規模の制度へ移行することにより、周囲の学生の学びと成長に貢献する傑出した優秀学生の荣誉・ステイタスとなる権威ある奨学金とする。また、制度の移行にあたっては、褒章制度とすることも視野に入れて検討をおこなう。現行制度の厳選化に伴う残予算については、経済支援型奨学金へ移行するとともに、学生同士の学びあいや正課・課外の枠を超えた多様な学びに対する取組みを支援する奨学金新設の原資とする。

国際社会での学び関連奨学金については引き続き重視する必要があるが、一定の経済基準設定や回数制限などの改善が求められるものがあり、見直しを行う。

経済支援型奨学金については、修学奨励奨学金などの規模の拡充を行うとともに、入学前採用予約型奨学金の新設によって全体として拡充する。また、現行の出願経済基準が現在の経済情勢や学生・父母の家計実態に適合していないことから、出願要件に設けられている家計収入基準の考え方については見直しを行い、実態に合うように変更する。

(2) 立命館大学大学院の奨学金・経済援助政策

大学院については、前期課程(修士課程)と後期課程では奨学金政策の位置づけが異なる。後期課程については、2007年度より「後期課程キャリアパス支援制度」に基づいた展開を行っており、2010年度より第2フェーズ(3年間)がスタートしている。前期課程については、新総合援助政策(1999年度検討)とその見直し(2003~2004年度検討)を基本とした総合的な援助政策を進め、2008年度(2009年度入学者)より西園寺大学院進学奨励奨学金を新たに設け、より入試インセンティブに特化した奨学金を拡充してきた。このことにより、現在約40%に給付内定されている大学院特別奨励奨学金に、西園寺大学院進学奨励奨学金の給付内定者の約5%を加え、計約45%の入学生に奨学金が渡る構造となっている。一方、本学では、2000年以降独立研究科も含め研究科が相次いで開設され、学内進学者だけでなく、他大学学部卒業者や社会人等より多様な層が本学大学院への進学を志望するなか、現行の前期課程における援助政策を総括し、より大学院生の内実にあった援助政策を検討する時期にきている。

このように、前期課程は総合援助政策として、「学修奨励奨学金」「進学奨励奨学金」「その他経済支援(TAなど)」といったいくつかの柱を有する総体的な大学院生支援政策とし

て必要であることから、別途奨学金等を検討する委員会を設け、学費の見直しも含めて具体化を進めることとする。とりわけ、大学院生の経済支援に関しては、主たる家計従事者が本人となることも相俟って、経済支援型奨学金を制度として置いていないが、学内進学者を対象とした予約採用型の「修学奨励奨学金」については、2012年度からの適用開始を想定し、2010年度中に検討を進めることとする。

大学院の一部を含む立命館大学の奨学金政策の制度設計とその具体案については、本答申資料を参照いただきたい。2012年度からの実施をめざし、財源・予算・運用については関連部課を含む精緻化の作業が必要であり、今後、全学奨学金政策検討委員会において、検討・具体化を図ることとする。

（３）ＡＰＵにおける奨学金・経済援助政策

ＡＰＵでは、多文化環境を維持するための国際学生の安定的確保に加え、優秀な国内学生の確保が急務となっており、「2011年度以降のＡＰＵ国内学生向け奨学金制度について」（2010年6月2日 常任理事会）において国内学生向け経済支援型奨学金を2012年度より新設することとなった。

現状では、学費減免制度については、国内学生、国際学生をあわせて約18億円の範囲内で執行しているが、上記で述べた国内学生の奨学金を確保するためには、減免なしもしくは減免率の低い国際学生の割合を引き上げざるを得なくなる。しかしながら、このような条件を有する国際学生は、中国・韓国・台湾に集中しており、多様性の維持が困難となることが懸念される。したがってＡＰＵの優位性である多様性を確保するためには、従来の枠組みを超えたしくみづくりが課題となる。収容定員5,000名の財政規模のもとで、さらには補助金をはじめとした外部資金の獲得が困難になるなかで、奨学金原資を確保することは厳しい状況にあり、新財政政策の議論のもと、トータルな収入支出政策を整理するなかで奨学金政策について検討する。

（４）附属校・一貫教育における奨学金・経済援助政策

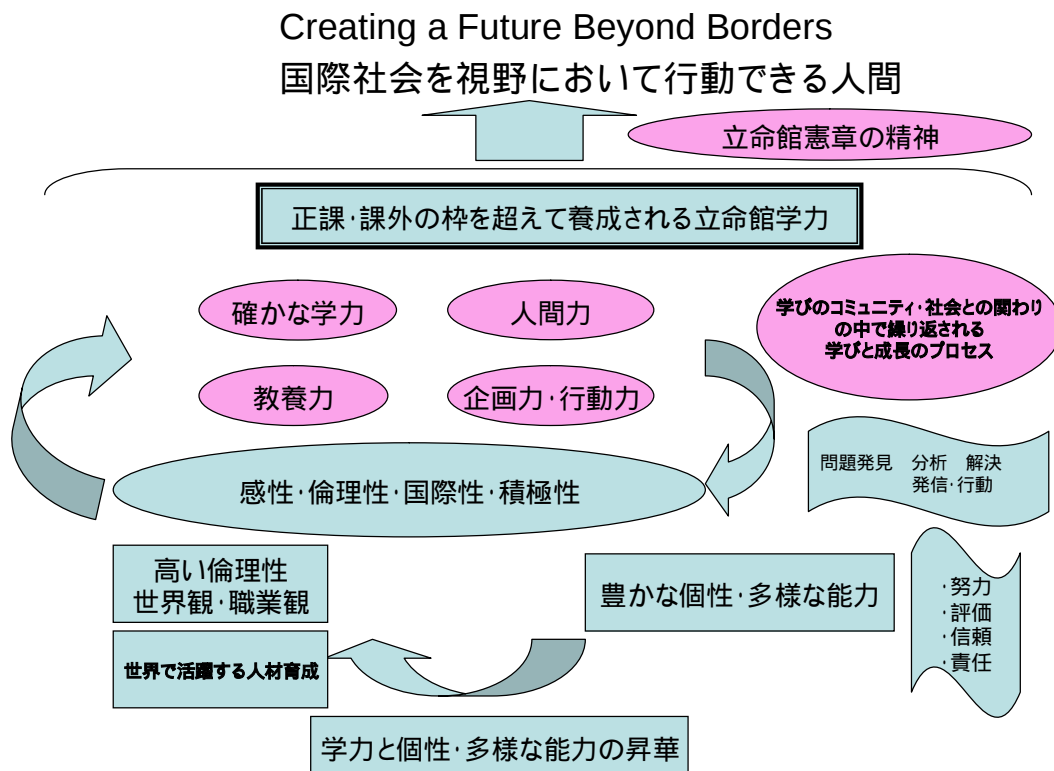
高等学校においては、国の経済支援施策である「高等学校等就学支援金」制度が2010年度より実施されることとなったが、同制度と連動する都道府県の就学支援においては、私立学校の一部負担を前提として検討がおこなわれている。また、都道府県の就学支援は自治体毎に内容が異なるため、父母の居住地によって支援内容に差異が生じることとなる。「高等学校等就学支援金」制度に伴う私立学校の一部費用負担にかかわる財政上の判断、高等学校等就学支援金制度の生徒間格差の是正への対応、さらに残される課題として生徒・父母の学費負担額の大きさと公私間格差が一層顕在化する中で学費・奨学金に対する学園としての政策検討が必要である。

基本は、経済負担軽減を視野におきつつ、初等中等教育での優秀層確保、優秀層が立命館大学・ＡＰＵに進学するインセンティブとなる制度設計を行う必要がある。加えて、児童・生徒の学びと成長を促進するための褒章制度について、各附属校の中で具体化を検討する。

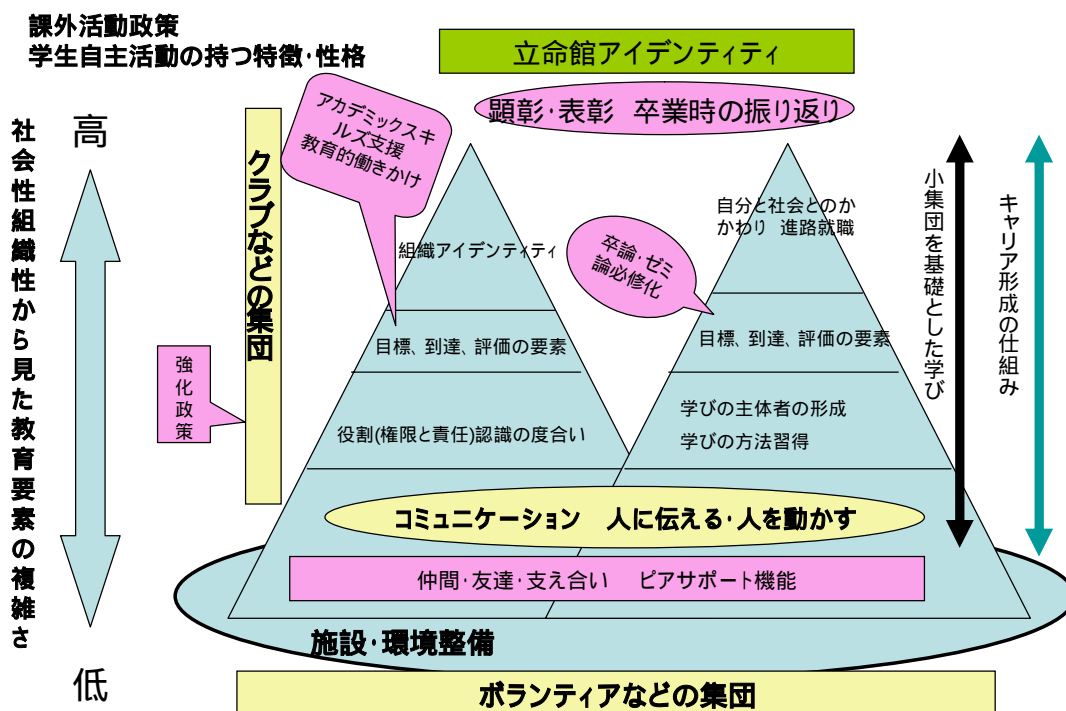
以 上

< 参考 >

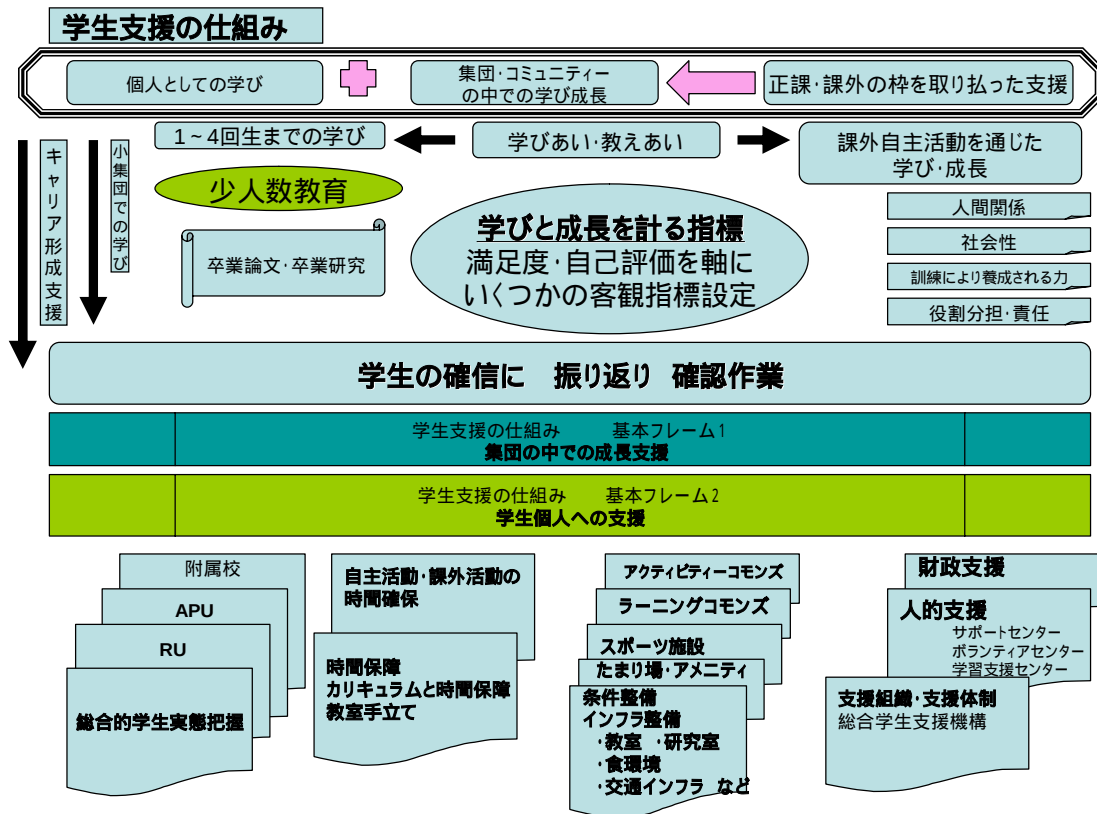
立命館学力のイメージ



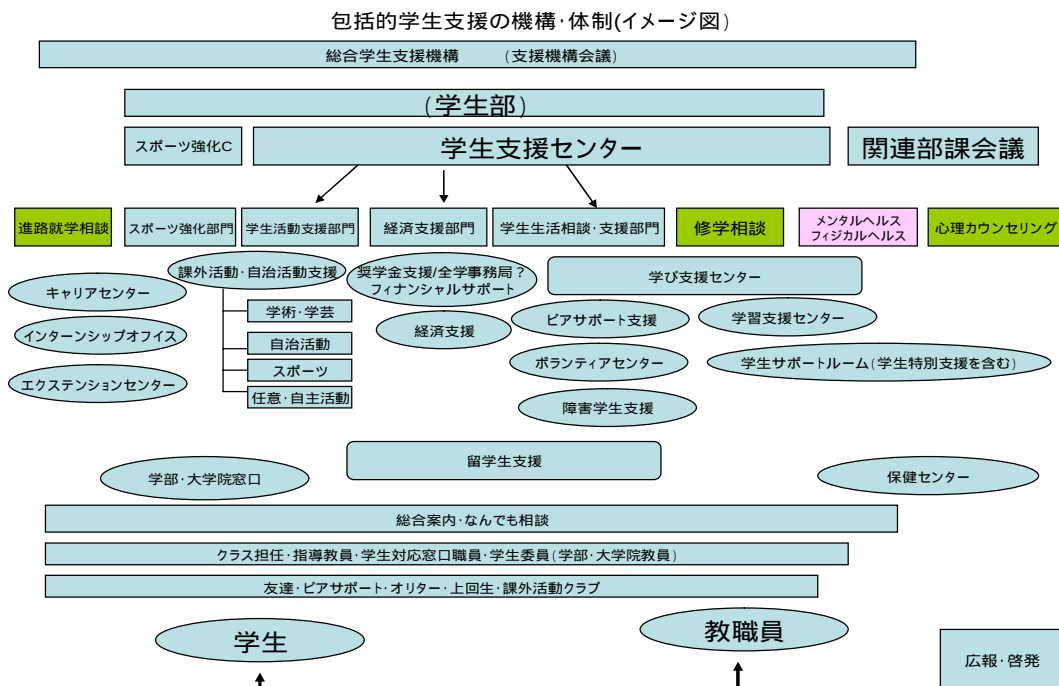
学生自主活動の特徴



学生支援のしくみ



R U 総合学生支援機構（仮称）のイメージ



第3委員会の構成（2010年9月現在）

委員長	佐藤 春吉	産業社会学部部長
副委員長	山神 進	A P U 副学長
	春日井 敏之	教学部長
	佐藤 敬二	学生部長
委員	山下 高行	産業社会学部教授（副学部長）
	本名 純	国際関係学部教授
	石川 伊吹	政策科学部准教授
	宇都宮 博	文学部准教授
	中西 一正	経営学部教授
	野方 誠	理工学部准教授
	徳田 完二	応用人間科学研究科教授
	鳥居 朋子	教育開発推進機構教授
	種子田 穰	学生部長
	平岡 和久	学生部副部長
	高山 茂	キャリアセンター副部長
	赤井 正二	総合企画室副室長
	白井 有紀	立命館中学校・高等学校教諭
	本村 廣司	B K C 事務局長（教学部次長）
	村田 陽一	A P U 事務局次長
	小原 隆治	総合理工学院理工学部教学課長
	片岡 龍之	海外留学課長
	中原 真	共通教育課課長補佐
	前川 善彦	立命館小学校事務室事務長補佐
	熊谷 秀之	高大連携課課長補佐
	中島 麻恵	図書館サービス課課長補佐
	河内 明子	A P U スチューデントアドバイザー・オフィス課長補佐
	平居 聡士	国際関係学部事務室
担当役員	國廣 敏文	常務理事（学生担当）
	中村 正	常務理事（教学担当）
事務局長	北田 正知	学生部次長
事務局	学生部、教学部、キャリアセンター、国際部、一貫教育部 スチューデントアクティビティーズ・オフィス、総合企画部	
オブザーバー	酒井 克彦	立命館生活協同組合専務理事

第3委員会の検討

< 2009 年度 >

11月25日(水) 委員長・副委員長・事務局長打合せ
12月2日(水) 事務局会議(第1回)
1月7日(木) 第3委員会(第1回)
1月7日(木)～1月15日(金) 委員からの意見募集を実施
1月20日(水) 事務局会議(第2回・拡大)
1月22日(金) 第1WG(事前打合せ)
1月29日(金) 第2WG(事前打合せ)
2月12日(金) 第1WG(第1回)、第2WG(事前打合せ)
2月17日(水) 事務局会議(第3回・拡大)
2月19日(金) 第3WG(学生部内事前打合せ)、第4WG(第1回)
2月22日(月) 総長と委員長・副委員長・事務局長懇談
2月23日(火) 第3WG(第1回)
2月24日(水) 第5WG(事前打合せ)
2月25日(木) 第3委員会(第2回)
3月3日(水) 第3WG(総合企画課へのヒアリング)
3月10日(水) 事務局会議(第4回・拡大)
3月16日(木) 第4WG(第2回)
3月17日(水) 第3委員会(第3回)
3月24日(水) 第2WG(信州大学調査)
3月26日(金) 第4WG(第3回)

< 2010 年度 >

4月15日(木) 事務局打合せ
4月20日(火) 第3WG(事務局打合せ)
4月22日(木) 第3WG(第2回)
4月23日(金) 第5WG(第1回)
4月27日(火) 大学院課題打合せ(事務局)
4月28日(水) 事務局打合せ
4月30日(金) 第3WG(APU奨学金制度に関する打合せ)
5月12日(水) 第3委員会(第4回)
5月17日(月) 国際的な学生支援課題打合せ(事務局)
5月19日(水) 事務局打合せ
5月21日(金) 第2WG(信州大学調査報告会)
5月26日(水) 第3委員会(第5回)
7月8日(木) 第3委員会(第6回)
7月22日(木) 第3委員会(第7回)
7月23日(金) 第4WG(第4回)
7月29日(木) 第3委員会(第8回)
9月22日(水) 第3委員会(第9回)

R2020計画課題	2020年の到達イメージ	2020年にむけた課題と方向性			主要部課	2011	2012	2013	2014	2015	2020	2011年度からの実施を目指す前半期(2015年まで)の重点課題				
質の高いコミュニティ形成	正課・課外の諸活動において形成されるコミュニティでの学びを通じて、知的能力と精神的成熟、困難に耐えるタフさ、他者と共に学びあえる力、生涯にわたって学び続ける力をはぐくみ、グローバル化社会の主体的な担い手を輩出する	学園	自立した学習者を育てる支援	主体的学習者としての「基本的能力」「総合的人間力」「自立した学習の習慣づけ」の観点から、初年次教育において主体的学習者として成長するための基本能力(学修設計、ライティングスキル、ライフスキルなど)支援の実施、 立命館憲章の教育理念を具体化した学びのプログラムの充実	教学部、学生部	第2委員会の課題とも関わって具体化の検討を継続						特別支援ニーズを持つ学生(発達障害を中心に)への支援について、常任理事会のもとに全学的な委員会を立ち上げ体制整備の検討を行い、2011年に「学生特別支援室」を開設。 支援コーディネーターを配置し、関連部局との連携をはかり、専門家、教職員、スタッフ、学生等と学修、生活等の支援にあたる。 附属校の視点からスムーズな連携が行える枠組みの整理 支援を担う教職員の教育・啓発活動、人材育成の強化				
			学習者を育てる環境・条件(支援体制・施設の集中、自主的・集团的学びの場や居場所の創出、部局・事務体制)の整備	学生が集い、学び、交流する自主的な学びの場、居場所を学部基本施設に隣接して形成していく	教学部、APU、附属校	第2委員会の課題とも関わって具体化の検討を継続										
				衣笠キャンパスでのラーニング・commonsの具体化。当面は図書館マルチメディアールームスペースの活用 BKCでのラーニング・commons展開	図書館、教学部、学生部	図書館MMRの活用 衣笠、BKCキャンパス整備課題の位置づけで具体化に向けた検討を継続										
				屋外の「いいの広場」「グリーンスペース」「多目的芝生空間」の創出	財務部・学生部	キャンパス整備の検討と関わって継続検討										
			学習、学生生活を送るうえで困難な状況にある学生・生徒・児童への個別支援	学園内での連携、自治体との連携も含めた新たな学生支援の仕組みと体制構築	学生部、教学部、一貫教育部	学生特別支援室の開設			既存サポートルーム、障害学生支援室等との相談・支援組織の再編整備と検討							
				新たな支援を支える学びあいの仕組みの構築												
		大学	1年生小集団教育の充実(専門への導入とともに、市民性、社会性を養う場としての教学、学生生活の仕組みの見直し) ゼミの充実	教学部、学生部	第2委員会の課題とも関わって具体化の検討を継続											
			4年生のキャンパスにおける学びの拠点の再生	教学部												
			理工系学部のプロジェクト団体をモデルとした学部における学びの空間創出	学生部、学部												
			学部を超えたテーマでの学びの設定	教学部												
		一貫教育	附属校と大学との連携による学びの創出	教学部、一貫教育部												
		国際的な学生と多文化共生	国際・国内学生がBorderを超えて共に学びあう多言語・多文化共生キャンパスを創出。日本と世界への理解を深めた国際社会で力を発揮する人間の輩出	大学	国際・国内学生が小集団クラスでの学びを通じてつながりを促進する 国際学生に対しても立命館でこそその学び、教育理念を具体化した正課外プログラムの実施 国際・国内学生が集える空間の設定 異文化理解・異文化コミュニケーションのためのコミュニティ形成、課外プログラム、自主的学びの創出 国際学生への進路・就職支援強化 国際学生・留学生校友とのネットワーク強化	国際部、教学部 国際部、教学部 国際部、財務部 国際部 国際部、キャリアセンター 国際部、社会連携部、APU	国際部を中心に具体化にむけた検討を継続									
衣笠キャンパス周辺での国際教育寮の検討(2010年度中の方針検討) BKC周辺での国際教育寮の検討(2010年度中の方針検討)	国際部、教学部、学生部				開設予定											
APハウスを活用した教育の拡充	APU				第3期計画の中での具体化											
					開設予定											
RU	異文化カウンセリング(多言語、異文化理解、メンタル)制度の確立 学習、学生生活環境の充実(学び、食、住居等) ITを活用した支援ツールの検討 学生ピアサポート(留学生アドバイザー、留学アドバイザー)の高度化とピアサポーターへの支援(知識・技能取得の研修、相談体制強化等)				国際部、学生部 国際部、学生部 国際部、総合情報センター 国際部	国際部を中心に具体化にむけた検討を継続					第3期計画以降の検討					

R2020計画 課題	2020年の到達 イメージ	2020年にむけた課題と方向性			主要部課	2011	2012	2013	2014	2015	2020	2011年度からの実施を目指す 前半期(2015年まで)の重点課題
課外自主 活動支援	学生・生徒・児童が 何らかの自主的「学 び」に参加し課外自 主活動が活性化して いる	学園	自治の精神に基づき、多様な参加を保証し、自治と参 加の経験を成長の機会と位置づけ、学園内外から支持 される活動の場となるような支援		学生オフィス	2010年中に 政策を提起						課外自主活動発展と高度化のための新たな政策
					スポーツ強化オ フィス	学園スポーツ政 策立案						学園スポーツ政策(競技力向上、科学的強 化策、スポーツ条件・基盤整備、スポーツの 国際化等)の提起
	国内トップクラスひい ては世界水準の活 動の創出		時間確保									自主活動時間を確実に確保する支援(学部 専門基礎科目・コア科目を5時限以降に配 置しない、特定曜日の5時限以降は正課を 入れない等)の必要性。
			施設・インフラ・場所の保証	開かれた学生自主活動のたまり場、ミーティング場所、発 表の場所、クラブ活動の場所等の機能を持ったステー デント・commonsの検討(ラーニング・commons具体化と併 せて)	学生部、財務部	キャンパス整備(新たなキャンパス創造含め) のなかで計画化						音楽、表現系練習場の重点化と整備
	活動の発信や連携を 通して地域交流・社 会貢献、国際交流が 盛んに展開される	RU		全学生が自由に集い活動できる場の不足と課外自主活 動団体が全国トップを目指すうえでの条件不足の解消。 キャンパス特性を活かした多様な学びを促進する施設配 置								音楽系の高度なパフォーマンス創出のため のホール整備
				オンキャンパスもしくはニアキャンパスで、学生のスポー ツ・健康要求にこたえるスポーツ施設の確保								学部系学術サークル・プロジェクト団体の拠 点整備
				複数キャンパス化に対応して全学的な活動を促進するた めの移動への支援								正課と連携した自主活動のためのスペース (攻防、プロジェクトルーム等)
			人的支援		学生部							スポーツ分野の施設整備(施設整備の年次 計画化、クラブハウス機能を併設し多施設 の拡充、キャンパスと隣接した競技施設整 備等)
			財政支援		学生部	課外自主活動関連 課題は2010年中の 政策提起で展開						キャンパス間移動のインフラ整備
			学生の能力養成とその評価、課外自主活動への総 合的支援体制の検討	学友会公認・昇格制度と施設・財政支援の関係整理	学生部							
	社会発展に貢献する 学術・文化・スポーツ 活動の展開		多様で豊かな個性を受け入れる入学政策の展開と、受 入後の育成政策の展開		学生部、入学セ ンター	スポーツ課題については前期中の 政策立案で展開						活性化、高度化の両面を位置づけた財政支 援の整備
学生自治 と参加・参 画			重点強化クラブを設定した支援		学生部							文化・芸術分野の重点強化クラブの設定、 支援の実施
			課外自主活動の国際化、国際交流の促進。国際学生 の参加促進の支援の実施		学生部、国際部							体育会重点強化クラブの見直し、重点強化 政策に基づいた支援の実施
	学生・生徒・児童の 各段階における自治 的活動が促進し、学 園運営への参加・参 画が確立されている	学園	学生の立場にふさわしい、教育課程や方法、学生生活 への評価・改善、政策の立案、機関運営への参加の促 進		RU、APU、附属 校	2011年全 学協議会 の議論						
		RU	学生の参加を促進する教職員の役割の重要性		RU、APU、附属 校							
			各部課が組織する学生スタッフ等のネットワークづくりを 進め、参加と共同による学園づくりをすすめる		学生部							
総合的実 態把握と 目標・指標 の設定		APU	APUにおける学生の自治活動の考え方の整理		APU	主要部門での検討継続						
		一貫 教育	附属校における生徒の参加・参画(特別活動における 活動と支援)の整理		附属校							
			個々の実態と集団での営みでの学生・生徒・児童の成長 を系統的に把握し、入学から進路・就職までの必要な支 援を可能とする仕組みの構築		学生部、教学部、 総合情報セン ター	総合的 実態把握のた めの全学 的委員 会を立 ち上げ、試 案の作成 から経 年的な 実施・運 用をめ ざす。						
			経年的な実態把握と調査結果の分析を行い、各現場へ フィードバックや課題提起を行う組織体制の整備		学生部							
	総合的な実態把握に 基づいた学生・生徒・ 児童への支援の充 実	RU	立命館として最低限求める能力指標を「立命館学力」とし て提示(自立性指標、集団性指標、社会性指標)するた め、「総合的実態把握のための検討委員会」を立ち 上げ研究に取り組み、試案の提案を行う		学生部、教学部、 キャリアセンタ ー							
			多様な学生が多様に成長する目標、指標設定を行い、 立命館学力の考え方や中身の明確化		教学部							
			大学においては卒業論文、卒業研究、それに代わる成果 提出の必修化を検討する		学生部、キャリア センター							
			目標への取り組みと到達点を教職員と、あるいは学生間 のピア・ラーニングの視点から相互検証するシステムの構 築									

R2020計画 課題	2020年の到達 イメージ	2020年にむけた課題と方向性			主要部課	2011	2012	2013	2014	2015	2020	2011年度からの実施を目指す 前半期(2015年まで)の重点課題		
キャリア形 成課題	全ての学生・院生が めざす進路・就職を 実現する支援の構築	学部 学生	「自らの学びを振り返り自己省察する」プロセスの支援 強化		キャリアセン ター、教育学部	キャリア センター でキャリア 形成、 進路支 援の具 体化に ついて 答申提 起								
			学生が学びの到達点に確信を持ち社会に出て行く仕組 み(卒業論文、卒業研究の必修化等)											
		博士 課程 前期 課程	「自らの学びを振り返り自己省察する」システムの導入		キャリアセン ター、大学院課									
			人文社系の大学院生が「プラス2年」のメリットを表現で きるための支援構築											
		博士 課程 後期 課程	学問的専門性に加え、幅広い人間的成長が仕事を通じ て発揮できるかを明瞭にする指導の実施		キャリアセン ター、大学院課									
			人文系後期課程院生の進路についての整理											
学費・奨学 金政策	正課・課外を超え た主体的な学びと成 長を促進する。立 命館学力の基礎的 素養を持った多様な 学生・生徒・児童の 入学を促進する。 教育の機会均等へ の私学としての制度 補完、を目的とする 奨学金政策の確立と 執行	学園	社会動向も踏まえた立命館(RU、APU、一貫教育を包 括した)としての奨学金政策の再構築を行う	現行奨学金政策の見直し、新たな制度設計	学生部	見直し 議論	RUの新たな 奨学金制度 運用開始					RUは現行総枠のなかで奨学金の組み換え を実施。 RU育英5:経済援助5に再編し、経済援助と 育英の構成を再構築する		
				育英奨学金と経済支援奨学金のバランスの見直し、経済 支援奨学金の拡充	学生部、教育学部、 国際部									
				奨学金政策における経済援助の位置づけの見直し	RU総合学生支援機構(仮称)のもとに全学奨学金委員会 (仮称)を置いて、運用・審査基準、結果、効果検証、見直 し等を行う	学生部、大学院 課	学内進 学就学 奨励の 検討	大学院奨学金の 検討継続				RUでは入学時奨学金、西園寺奨学金、国 際社会での学び関連、経済支援型奨学金 の出願基準の見直しを行う RU大学院の学内進学者を対象とした予約 採用型の就学奨励奨学金の2012年にむけ た具体化の検討を進める		
					大学院については学費含め奨学金政策の見直しを検討 課題とする									
		APU	APUの奨学金、特に国際学生支援において学外に依 拠しない財源確保の検討	一貫教育部、附 属校	各校で 具体化 検討					附属校への優秀層確保、優秀層がRU・AP U進学するインセンティブとしての制度検討 学内推薦入学者奨学金の提携校立命館 コース進学者への拡充				
				APU	APUで具体 化検討									国内学生、国際学生の優秀層確保のため の奨学金の充実が課題であり、新財政政策 のなかで奨学金政策について検討する。
		アメニティ 向上を含 む学びと 成長を支 えるキャン パス整備	安心・安全のキャン パスライフ、アメニ ティの向上を含んだ 学びと成長を支える キャンパス整備の実 現	RU	全国型であり国際学生、国内学生、教職員など多様な 構成員が安心して生活できるアメニティ空間の確保	食環境改善のための、出食の充実、昼休み時間帯の飲 食場所の確保	学生部、財務部	キャンパス整備(新たなキャンパス創造含め) のなかで計画化						
						多くの学生の健康・スポーツ要求に応える条件の確保・整 備	学生部、財務部							
						学生の学びやコミュニティづくりを支える施設条件整備	集団で活動できる学びの場、教職員と語らえるオープンな 知的空間、学部学生の利便性を配置したラウンジ等の設 置				学生部、財務部			
						キャンパスアクセス課題の改善	最寄り駅からのバス問題の改善(ルート変更等)				学生部、財務部			
最寄り駅からキャンパスまでのシャトルバス運行の検討	学生部、財務部													
衣笠キャンパスの学生数適正規模化のための施策(学 部の再編や移転)と併せた検討	駐輪場の台数・場所の確保					学生部、財務部								
一貫 教育	4-4-4制内実化と関わる立命館中学校・高等学校キャン パス移転の実施 オープンスペースを確保し、正課・課外の自主的学びの 展開を促進する集団で活動できる(大小の)学びの場や 教職員との知的語らいを進める場の創出			立命館中学校・高等学校の長岡京キャンパス展開	一貫教育部	教学展開、 キャンパスに ついての検討	立命館中学校・ 高等学校の長岡 京キャンパス展 開							
自立した 学習者を 育てる学 びの支援 体制「総合 学生支援 機構(仮 称)」構築	正課・課外の枠を超 えた自立した学生育 成を行う支援体制が 構築	RU	総合的学生支援機構(仮称)構築に向けた検討	学生支援の既存部門の機構化	学生部、教育学部	特別支援 ニーズを 持つ学生 への対応 を先行 実施					前半期での総 合学生支援機 構(仮称)の具 体化			
				教員・職員・学生間の連携とコーディネートができる専門 力量をもったスタッフの育成・配置										
				教職員・学生(ピアサポーター)の能力育成、意欲向上を 図る学び(初年次教育、教養教育)の創出										
				自立した学生を育てる支援に必要な職員の能力育成の 体制										
				柔軟かつ学生の学びを軸においた事務体制										
				支援施設の機能的配置										

2010.7.27 学生部会議

2010.7.29 事前打合せ

2010.7.30 第3回WG

2010.8.04 打合せ

2010.8.27 教学部・学生部打合せ

2010.9.22 中期計画第3委員会

「特別支援ニーズを持つ学生への支援について - 発達障害を中心に」
ワーキング答申について

1. ワーキングの目的

- (1) 中期計画第3委員会(包括的学生支援の検討)において、「人間形成の重要な時期を過ごす附属校、大学における学生が自立した学習者へと成長していくための正課・課外の枠を越えた学びと支援の構築」を課題とした。学びの支援を検討する際、今日の学生・生徒・児童の実態から、学習、学生(学校)生活、進路選択等にかかわり、ライティングなどの学習スキル、時間管理、対人関係などのスチューデントスキル、自立的生活設計などのライフスキル、など様々な視点から学生・生徒・児童の成長支援を促進する必要性が浮かび上がっている。特別な支援ニーズを持つ学生・生徒・児童への支援は、こうした包括的な学生支援のなかに位置づける必要がある。なかでも、今日的に早急な対応を求められている発達障害等学生への支援について、支援のあり方(方法、内容、予算、体制、連携のあり方)を全学的に検討し、可能な点から具体化を図る。
- (2) (1)の前提として、立命館大学、各附属校(当面は中高)において発達障害等の診断を有し支援を行っている、または疑いがあり見守り等を行っている学生・児童・生徒の状況と支援の現状について把握し共有する。
- (3) (2)で具体的な支援を行っている事例から教訓化すべき点、課題となっている点を洗い出し、附属校から進学してくる生徒、立命館大学入学した学生で、特別な支援ニーズを持つ学生への支援が有効に機能しうる体制としくみを整理する。
- (4) 中期的課題としては、以下のことがあげられる。
包括的な学生支援を行う部局体制(機構化)、支援スタッフの整備。
附属校内、学校間における特別支援ニーズを持つ生徒・児童への支援体制と連携。
日本語を基本とした対応を行うが、立命館大学における国際学生、英語だけで卒業できる学生への対応、アジア太平洋大学における支援の具体化がもとめられる。
小学校段階から大学院までの一貫教育、入試段階での受け入れを含めて、すべての学生・生徒・児童が安心して学び成長できる学園を目指して特別支援ニーズを持つ学生への支援を行うことを教育指針として位置づけ実践していくことが求められる。

2. ワーキング体制

座長：徳田完二(学生サポートルーム副室長)

メンバー：春日井敏之(教学部長)

佐藤敬二(学生部長)

池田 伸(教学部副部長)

竹内謙彰(産業社会学部教授)

木越貴之(一貫教育部副部長)

本村廣司(教学部次長)

北田正知(学生部次長)

事務局：共通教育課・学生オフィス(両課主管)

特別支援ニーズを持つ学生への支援について - 発達障害を中心に
ワーキング答申(案)

特別な支援ニーズを持つ学生への支援の必要性和基本的考え方

大学にはさまざまな状況を持つ学生が学び生活している。身体障害のようにすでに支援の対象として支援窓口、支援内容・方法が系統的に整備され運用されているものがある一方、発達障害、ジェンダーセクシュアリティ、異文化理解と共生に関わる文化摩擦、葛藤などは、これまで個別の対応を行ってきた。しかし、今後、大学において学習者を中心とした包括的な支援体制を構築していく場合、学生・生徒が自立して生きていくための支援のために、特別な支援ニーズを持つ学生への対応を、組織的・系統的に行うことが求められる。学園全体としては、上記とともに、APU が持つ国際大学としての環境から生じる特別な支援（宗教や民族などの問題を含めて）附属校・大学・大学院の一貫教育の視点からの支援を整備していく必要がある。

中期計画前半期の重要課題として、これまで大学において整備してきた特別支援ニーズを持つ学生への対応（障害学生支援室、保健センター、学生サポートルーム）に加えて、上記の様々な支援ニーズを教育的な課題としてとらえ支援していくための総合的支援体制、附属校との連携の具体化をはかることを提起したところである。

本ワーキングでは、各学部、附属校においてすでに支援ニーズが明確になっており、個別対応のみでは支援が困難な発達障害の診断を有する学生への支援体制の構築を最優先課題として提起する。

発達障害は、1990年代から社会的な認識が進み、2002年に文部科学省が全国の小・中学校を対象に行った調査では、「知的発達に遅れはないが、学習面や行動面で著しい困難がある」児童生徒の割合が6.3%であったと報告されている。これらをうけて2005年には、発達障害を早期に発見し、学校教育における発達障害者への支援、就労支援を定めることを内容とする発達障害者支援法が制定された。8条2項は、「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする。」と定めており、大学での配慮が社会的にも求められている。

発達障害の診断を有する学生（疑いのある学生を含めて）への支援には、学習支援（履修の組み立て、授業受講、ノートや資料の整理、レポート作成等）、自立した学生生活を送るための支援（スケジュール管理、優先順位の選択等）、心理面への支援（障害の受容、二次障害の防止、二次障害がある場合の対応、不安などの自己コントロール）、行動面・社会適応への支援（対人関係の構築、卒業後に自立して生きていくための居場所やネットワーク形成を含む）、進路支援、が必要である。

は、（専門）分野によって学習内容、方法が異なるため、授業担当教員との連携が不可欠である。についてはカウンセリングや医療対応が必要な場合が多く、学生が相談に訪れる入口としてサポートルームへの来談があげられることから、連携のなかにカウンセラーや医師といった専門家が必要である。については、学生生活を送るうえで友人関係、サークルでの関係、クラス・ゼミでの関係が重要であり、当該学生だけではなく、父母や友人が当該学生の状況を理解し、協力することが求められる。については、卒業後、当該学生が自立して生きていくための居場所やネットワークの構築、働きながら支援を得られる場所を身近に持っていることが必要であるため、進路を選択するための諸準備（インターンシップ等）を含めて公的機関、自治体、NPO等との連携が必要である。このように発達障害の診断を有する学生に対しては、様々な機関が連携して総合的な支援が必要であり、それぞれが役割と機能を発揮するうえで、環境調整（コーディネート）が必要不可欠である。

また、発達障害学生を支援する取り組みは、特別な支援ニーズにも対応できる全学生を視野においた包括的な学生支援の体制を整備していくことであり、支援システム・体制のユニバーサル化（例えば、シラバス、履修要項、登録手続き、学習におけるピア・サポートや支援体制等）を進めることにつながる。したがって、特別な支援ニーズを持つ学生への支援体制の構築によって蓄積されるツール、人的なネットワークは、他の分野における包括的支援の展開に発展させて、全学生の還元していくものとしなければならない。

発達障害への理解をすすめるために

1. 発達障害の定義

ここでいう発達障害とは、「発達障害者支援法」（2004年）および文部科学省通知（2006年）において定義されたもので、以下に述べる（1）～（3）の障害をもつ学生をさす。ちなみに「発達障害者支援法」の第八条2項において「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする」と定められており、大学においても発達障害者支援態勢の構築は急務となっていると言ってよい。

なお、文部科学省が2004年に行った定義では、いずれも「軽度」発達障害とされているが、「軽度」とは知的発達の遅れを含まないという意味であり、障害や社会的困難度が軽度という意味ではない点に注意する必要があるが、2007年以降は「発達障害」の用語が用いられている。また、発達障害は中枢神経系に存在する生得的な機能不全から生じる問題であるということが通説になっており、基本にある障害そのものは、本人の心がけや努力不足、あるいは不適切な養育などが原因ではないという点も認識しておく必要がある。さらに、肢体不自由などのような身体障害とは異なり、「外から見えにくい」障害であるとともに「自分でも問題に気づきにくい」障害であるという点も留意すべきことである。

支援の対象となる発達障害は、主として以下の三つのカテゴリーに集約される。

（1）アスペルガー症候群あるいは高機能自閉症

アスペルガー症候群あるいは高機能自閉症とは、3歳くらいまでにあらわれ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉やコミュニケーションの障害、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを基本的特徴とする自閉症スペクトラム（ASD）ないし広汎性発達障害（PDD）のうち、知的発達の遅れを伴わないもの。

（2）注意欠陥多動性障害（AD/HD）

注意欠陥／多動性障害（AD/HD）とは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力の不足、多動性、衝動性を特徴とする行動障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

（3）学習障害（LD）

学習障害とは、全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、又は推論する能力のうちのいずれかの習得と使用に著しい困難を示すものである。特定教科の学習に遅れがある場合、話すことと聞くことが困難な場合に学習障害とみなされるが、それ以外に、社会性の困難、運動能力の困難、注意集中困難・多動性のいずれかを伴うこともある。

2. 学生生活において発達障害学生に生じる諸問題

上記（1）～（3）のような障害を持つ学生は、学生生活において以下のような問題が生じることが予想される。ただし、問題の生じ方については大きな個人差がある。

（1）学業上の問題

全般的な知能水準は一定以上であるにもかかわらず知的能力に大きな偏りがある（得意分野、不得意分野の落差が大きい）ため、学業不振に陥りやすい。また、情報処理能力に

ハンディがあるため、複数の作業（人の話を聞きながらその内容を書き取るなど）を同時に行うことが苦手で、まじめに授業に出席しながら授業内容を理解できていないなどの問題も起こり得る。

（２）生活上の問題

見通しを持って自己管理することが苦手である。このため、結果として遅刻が多くなる、レポートなどを期日までに仕上げるのが難しい、などの問題が生じることが多い。また、整理整頓ができない、忘れ物が多いなどの問題を持つこともある。

（３）対人関係上の問題

言葉を字義通りにとらえる傾向が強く、言葉の裏の意味や比喩的な表現を理解できない、あるいは冗談が理解できないなどの問題があり、他者とのディスコミュニケーションが起こりやすい。また、人の気持ちや考えを汲み取ることが苦手なため、場違いな発言をしたり、悪意はないが相手の気持ちを害してしまうような発言をしたりして、対人的トラブルを起こすことがしばしばある。あるいは、対人関係について苦手意識が強い場合は、人との接触を回避して孤立しやすい。さらにまた、上記のような特性を持つがゆえに周囲から「風変わりな人物」と見られ、からかいやいじめの対象になる危険性が高く、大学入学までにいじめられた体験を持つ場合が珍しくない。また、就職活動においては、面接者の意図を汲み取りながらうまく自己アピールするというような対人的スキルに欠けることが多く、面接では低い評価を受ける可能性が高い。

（４）二次的障害

上記のような問題がうまく解決されないと、不安、抑うつなどの問題が二次的に生じ、カウンセリングや精神科的治療などが必要となることがある。

他大学における先進的な取り組み

１．取り組みの現状

十私大における発達障害学生への対応状況を見てみると、各大学とも支援の必要性については共通認識となっており、対応事例も蓄積されつつある。これまでの支援では、学生相談機関でのカウンセリングにおいて、学生を一对一で個別に支援することが基本となっていた。しかし、発達障害学生については、すでに述べたように、学業・就職活動、生活管理、対人関係など、学生生活のさまざまな局面において問題が生じ得るため、当該学生と関わりを持つ各機関が連携して支援にあたることが求められるようになってきており、支援体制の検討が開始されつつある。

このような流れの中であって、発達障害学生支援のための先進的取り組みを行っている大学（富山大学、信州大学、関西学院大学）について調査を行ったので、その概要を述べる。

（１）富山大学

学生支援ＧＰ『「オン」と「オフ」の調和による学生支援～高機能発達障害傾向をもつ学生への支援システムを中核として』の中で取り組みを展開している。

中核をなすのは、「トータルコミュニケーション支援室」であり、すべての学生の「社会的コミュニケーションの問題や困難さ」に焦点を当てた支援を「包括的（トータル）」に行うことを目的としている。

スタッフは以下のようなものである。

室長（保健管理センター医師）

相談員・コーディネーター（専任教員・特別支援教育士）＜発達障害学生支援担当＞

相談員・コーディネーター（専任教員）＜ＰＳＮＳ管理、キャリア支援担当＞

事務スタッフ

特徴

- ・多様な専門家スタッフの協同により、心理教育的支援、履修スケジュール管理、キャリア支援までをトータルに対応している。
- ・支援対象となる個々の学生ごとにサポートプロジェクトを立ち上げ、テーラーメイドされた支援を展開している。

(2) 信州大学

学生支援GPF『個性の自立を 補い 高める 学生支援 ～発達障害にも対応できる人間力向上支援プログラム～』の中で取り組みを展開している。

全学の学生支援プログラム実施機関を立ち上げ、フィールド体験、ライフスキル体験、健康管理支援、発達障害支援の4つの部門で構成している。

発達障害学生の相談窓口は限定されていないが、関係する相談は発達障害支援部門に所属する学生支援コーディネーター（臨床心理士）につながる仕組みになっている。

特徴

- ・コーディネーターは、支援対象学生の個別的面談も行っているが、業務の中で大きな割合を占めているのは連携作業である。
- ・コーディネーターは、支援対象学生の問題に関する情報を分析検討し、支援計画を立案し、関係者に配慮要請をする。その際、関係者からの多様な情報やニーズを把握して整理・検討する作業を通して、支援の方向性や、支援を行う上での役割分担について共通理解を持つ。このようなシステムが、適切で迅速な対応を可能にしている。

(3) 関西学院大学

教務部キャンパス自立支援課（障害学生の支援を担当）で、他の障害とあわせて発達障害の対応を行っている。

スタッフ

- ・スーパーバイザー（専任教員・専門家）
- ・専任職員
- ・コーディネーター（契約職）

特徴

- ・コーディネーターは臨床心理や特別支援教育の専門家ではないが、スーパーバイザーがコーディネーターを通じて専門的な支援を行い、専任職員とも協同して対応している。
- ・学生へのサポートは、学部の学生主任を中心に学部が主体となってキャンパス自立支援課と連携して対応している。

2. 各大学の取り組みから学ぶべき点

他大学の先進的な取り組みから学ぶべき点は以下のことである。

(1) 支援の多面性

支援の範囲は、学習支援、自己理解、時間・生活管理、コミュニケーション能力のアップ、心理サポート、キャリア形成、就労支援など、多面的である。

(2) 連携による支援

発達障害学生支援において、当該学生と関わりを持つスタッフ間の連携が不可欠であり、上述した大学での取り組みはチームによる支援が基本となっている。また、キャリア形成、就労支援については学外の支援リソースを活用した支援が行われている。

(3) コーディネーターの重要性

どの大学においてもコーディネーターがさまざまなスタッフや機関をつなぐ役割を発揮しており、チーム支援の核となっている。

(4) 相談ルートの複線化

発達障害に関わる相談窓口の設置方法や相談のルートは大学によって異なるが、相談窓

口が一元的ではなく、多様な窓口からコーディネーターにつながるような仕組みを持っている。

以上をふまえると、発達障害は、学業・就職活動、生活管理、対人関係など、学生生活のさまざまな局面において問題が生じ得るため、一人の発達障害学生の支援には、教員、事務職員、クラスメート、カウンセラー、精神科医などさまざまなスタッフが、問題が生じるそれぞれの局面において当該学生に関与せざるを得ない。したがって、発達障害学生の支援を特定の部局が一手に引き受けるというシステムよりも、さまざまな局面で起こっていることを全体的に見通せる立場にいる支援者が、それぞれの局面における支援者と連携あるいは協同しながら当該学生に対する効果的な支援を検討・実施していくようなシステムが適切と考えられる。

立命館学園における学生相談や学生支援体制の現状

1. 各校における学生相談・支援体制

発達障害を含む学生・生徒のさまざまな問題に対応する学生相談・支援体制の現状は以下のようなものである。

(1) 立命館大学

学生サポートルーム（朱雀・衣笠・BKC）・・学生部

障害学生支援室（衣笠・BKC）・・教学部

サービ斯拉ーニングセンター（衣笠・BKC）＜ボランティアセンター＞・・教学部

保健センター（朱雀・衣笠・BKC）・・総務部

留学生支援（衣笠・BKC）・・国際部

単位僅少・出席不良面接等・・各学部

進路・就職支援・・各学部、キャリアオフィス

(2) 立命館アジア・太平洋大学

カウンセリングルーム・・スチューデントアドバイザーオフィス

ヘルスクリニック・・スチューデントアドバイザーオフィス

APハウス・・スチューデントアクティビティオフィス

国際教育・・アカデミックアウトリーチオフィス

進路・就職支援・・キャリアオフィス

(3) 附属校

各校保健部を中心に、各学年担任団で対応。

2. 各校における発達障害（あるいはその疑いのある）学生・生徒への支援の現状

発達障害（あるいはその疑いのある）学生・生徒への支援の現状は以下のようなものである。

(1) 各校で発達障害等の診断があり対応している学生・生徒（中学校以上）の状況

1) 立命館大学

サポートルーム、障害学生支援室、学部において発達障害等の診断があり学生から支援の要望が出され対応している件数は8件（法1、産1、政1、文1、映1、理工2、生命1）である。

サポートルームのカウンセラーがカウンセリングを通して把握している件数は16件である（ただし、上記と一部は重複している）

この他、サポートルームに来談している学生で発達障害が疑われる学生の割合が両キャンパスで平均16.6%（BKCは25.1%）である。

2) APU

カウンセリングルーム、ヘルスクリニック等において発達障害等の診断があり学生から支援の要望がだされ対応している事例はない

上記相談機関において発達障害が疑われる学生の割合については9月の合同会議の際に把握を依頼する

3) 附属校

各校で発達障害等の診断があり対応している件数 4 附属校(中高)あわせて27件である。

発達障害が疑われる人数は4 附属校(中高)で100名近いと考えられる。

(2) 大学における支援事例

大学における発達障害学生への支援事例を以下に提示する。

1) 産業社会学部：アスペルガー症候群の学生(2009年度入学)

入学前対応

入学前に高校側(附属校)より連絡を受け、対応を協議して受け入れた。

入学後の対応協議

学部内での連絡会議開催による情報共有と対応協議を行った。

学生主事、事務室担当者、基礎演習担当者、専門分野教員(竹内教授)による連絡会が設けられた。当初、事務室担当者が対応に苦慮する状況があったが、連絡会議を設け役割を分担しながら支援にあたる体制とした。関係者間で支援対象学生の現状と課題を共有することは、支援を円滑に進める上で重要であったと言ってよい。

休む場所の確保

授業における配慮依頼

基礎演習、外国語の担当者に対して配慮を依頼した。オリター・エンター、基礎演習クラスの学生に対しては、障害名は伝えず状況および対応について説明を行った。当該学生には了解を得ていないが、結果として学生に伝えたことでその後の対応はスムーズであった。情報開示のあり方は今後も検討課題である。

定期試験における別室受験対応

障害の特徴として、周囲への過敏な反応がみられるため、試験への対応の必要があるとの高校(附属校)からの申し送りがあった。カンニングを疑われることを避ける意味もあり、別室受験対応とした。慣れていけば、通常教室で受験することが望ましい。

専門分野教員による定期的面談

2週間に1度、昼食を取りながらその時々困ったこと等を聞きアドバイスを行うことを目的として面談を実施している。面談に際しては、あらかじめ周辺情報を収集して対応している。

大学院生によるサポート

2年目となる2010年度より、学部予算でサポートを行う大学院生を配置した。小レポート作成(ホームワーク)等イレギュラーな対応、スケジュール管理等の支援をしているが、当該学生と大学院生とのやりとりは学生生活全般にも及び、結果的には人間関係を広げることにつながった。現在、支援にあたっている大学院生は2回生であるため、後期は別の大学院生に代わる。全学的にピア・サポート体制があり連携が図られれば安定した支援が行える。

2) 文学部：広汎性発達障害(2009年度入学生)

入学前対応

入学時から発達障害の診断のあることを文学部事務室に申告しており、学部で定期的に面談等をおこなってきた。また、サポートルームに月1回来室し状況報告を行っていた。

入学後の要望と対応

前期試験結果にかかわり、対象学生からいくつかの授業について講義を聞きながらノートをとめることが困難であったとの訴えがあり、それらの授業の試験結果は不合格であった。これに対し、サポートルームのカウンセラーから、授業の録音やノート代筆の援助により学習を進めてみてはどうかとの提案をおこなったところ、対象学生としても授業理解のための支援があれば受けたいとの申し出があった。学部において支援内容をまとめ障害学生支援室へのノートテイク協力要請を行い支援を行うこととした。

複数科目でのノートテイク支援

障害学生支援室予算でノートテイク支援を行う大学院生を配置した。

授業における配慮依頼

ノートテイクを行う授業について、各教員に配慮を依頼した。

障害学生支援室スタッフによるサポート

現在、ノートテイクの状況や当該学生の状況を把握するため、定期的に障害学生支援室スタッフと支援者のミーティングが持たれている。当該学生は、レポート作成（ホームワーク）についても不安を持っており、教員や職員が個別に相談にのっている状況である。

3) 理工学部：アスペルガー症候群（2007年度入学生）

課外活動団体のなかで問題が生じ（遅刻、発言の際のトラブルなど）休部扱いとなり、クラブの部長が学生オフィスに相談に訪れ、当該学生がサポートルームに来談した。カウンセラーが発達障害を疑い、カウンセリングの経過をみて、当該学生を専門医につないだところアスペルガー症候群との診断を受けた。

父母との関係が思わしくないため、当初告知はせず、当該学生が専門医、カウンセラーと相談しながら、対人関係、単位修得にむけた学生生活の自立支援を中心とした支援を行っている。

支援の継続により、障害の状況に対する当該学生の受容が進み、父母への告知も行われ、クラブ活動には部分的に参加している。現在は、卒業後への不安があり、当該学生が地元の発達障害者支援センターに通っている。

4) 既卒業者で対応した事例：いずれも学生サポートルームでの対応

入学前に父母からアスペルガー症候群の診断があるとのことで支援について学生オフィスに相談があり、サポートルームで対応した。得意科目の単位修得は進むが一部科目の単位が修得できない、論述・発表、優先順位を考えた決定ができない等があるが、正確なデータ処理や正確な記述は丁寧に行えるなどがみられたため、学部教職員、キャリアオフィスとも連携して長所を理解し、伸ばすことで、できない部分を克服するという対応で支援した。（経営学部・内定を得て卒業）

サポートルームへの来談を契機に、ADHDである可能性がわかり、当該学生とのカウンセリングの経過をみて、医師に紹介。投薬によって症状の改善がみられた。スケジュール管理ができない、気持ちと行動の空回りなどがみられたため、自己コントロール、スケジュール管理等を中心に支援した。（経済学部・内定を得て卒業）

（3）これまでの支援経験からみた課題

これまでの対応事例等を含めた経験の蓄積から、課題として以下の点が浮かび上がっている。

- 1) 発達障害等への支援を明確に打ち出していないため、学生、父母、教職員が相談しにくく、表面化しにくい。
- 2) 個別に相談があった学生については、保健センター、学生サポートルーム、各学部で対応しているが、支援の体制の限界がある。その要因の一つはスタッフの量的不

足であり、もう一つは、コーディネートという役割を明確に担ったスタッフがいな
いということである。

- 3) 対応事例について、全学の経験を蓄積し、今後の対応や支援体制作りにつなげられ
るようなシステムがない。ケースカンファレンス、課題の検討などを継続的に行う
機関やシステムが必要である。
- 4) 教職員への啓発、研修等が系統的に行われておらず、学生の問題を適切に把握でき
ない面がある。あるいは問題を把握しても有効な相談やリファーマーが行えない。
- 5) 学生が相互に学びあい、支援しあう環境が本学の学びと支援の特徴であり、上記支
援事例からもうかがえるように、ピアサポーターの理解と協力によって豊かな学生
生活が行えるような支援体制の構築が望まれる。しかし、現状ではピアサポーター
の組織的な育成が行えておらず、安定的にピアサポーターを確保することができな
い。
- 6) 附属校においては、一貫教育の視点から付属校と大学が連携して支援を継続してい
くことが望ましいが、現状では、付属校で支援を受けていた生徒が大学入学後にも
支援を受けられるようなシステムが整備されていない。
- 7) 附属校内では、保健部を中心に各学年担任団での対応を行っているが、クラス担任
の負担が大きく、附属校における生徒支援の体制についても検討する必要がある。
- 8) 応用人間科学研究科等における研究と実践を、学内における発達障害学生の支援に
結びつけることができるような教学のしくみを構築していることが望まれる。

立命館大学における新たな支援体制の構築に向けて

1. 支援の対象者

支援の対象者としては以下が想定される。

- (1) 発達障害の診断が確定している（医師の診断書または障害者手帳を有している）学
部生・大学院生、および発達障害の疑いのある学生。
- (2) 発達障害学生（もしくはその疑いのある学生）の対応に関わって、不安や困難を感じ
ている教職員。

2. 必要な支援の概要

発達障害学生への支援として、具体的には以下のような内容が考えられる。

(1) 学習支援

履修相談、スケジュール・課題管理、授業受講（ノートテイク、録音、パソコン使用の
許可、コミュニケーションペーパー等の提出方法）、レポート作成、休憩場所の確保、定期
試験における配慮（センター試験方針に準じる）。

(3) 心理面への支援

障害の受容、二次障害の防止、二次障害がある場合の対応、不安などの自己コントロー
ル。状況に応じて、自己の障害理解を深める支援を行う。

(4) 行動面・社会適応への支援

対人関係の構築（卒業後に自立して生きていくための
居場所やネットワーク形成を含む）。状況に応じて、自己権利擁護のための障害表明に向け
た支援も行う。

(5) 学生生活上の諸活動に関わる支援

クラス活動、クラブ活動等の小集団・グループでの活動を行ううえで、仲間や支援者の
理解のもとに能動的な学生生活を送るための支援。

(6) 進路選択にむけた支援

各自治体の発達障害支援センター、ハローワーク等とも連携して、適切な進路選択を行うためのネットワーク形成。

3. 支援関係者

発達障害に関わる支援関係者としては以下のようなものが考えられる。

- (1) 学部執行部（副学部長＜教学担当＞・学生担当・学生主事）
- (2) 授業担当教員
- (3) 職員（各学部学生担当者・学生部・キャリアオフィス等）
- (4) 発達障害等専門分野の教員（特別支援アドバイザー）
- (5) 学習支援スタッフ（アカデミックアドバイザー、ライティングセンタースタッフ等）
- (6) カウンセラー
- (7) 医師（保健センター医師）
- (8) 父母
- (9) 学生（ピアサポートスタッフ、クラスやゼミ・サークルの仲間）
- (10) 学外専門機関（診断を行える医療機関、発達障害者支援センター、ハローワーク、自治体、NPO等）

4. 新たな支援体制の構築 - 「学生特別支援室」開設の提案

これまでに述べた諸点をふまえ、発達障害学生の支援をより充実させ、教育にあたる教職員が安心して相談でき、上記の支援者相互が連携して適切な支援が行えるよう「学生特別支援室」の開設を提案する。2011年度から、学生部に「学生特別支援室」を置き、発達障害の診断を有する学生の支援計画立案、運営、支援を行う。「学生特別支援室」の運営は、「学生特別支援委員会」が行う。「学生特別支援室」に、各機関との連携をコーディネートする役割として「学生特別支援コーディネーター」を配置し、「学生特別支援室」がハブ組織となって関連部局（担当者等）との適切な連携をはかり、関連部課の専門家、教職員、スタッフ、学生等とともに学生の学修、生活等の支援にあたる体制を整備する。その機関とスタッフ、およびそれらの役割は以下のようである。

(1) 「学生特別支援室」の組織とスタッフ

学生特別支援室長（学生部長）

学生特別支援委員（教学部長、教学部副部長、各学部副学部長）

学生特別支援アドバイザー（専任教員） 4名程度

特別支援コーディネーター（専任専門職員） <各キャンパス1名> 新規雇用

特別支援スタッフ（専任職員） <各キャンパス1名>

学生サポートルーム担当を兼ねる（体制補強もしくは体制組み換えが必要）

特別支援スタッフ（契約職員） <各キャンパス1名>

学生サポートルーム担当を兼ねる（体制補強もしくは体制組み換えが必要）

(2) 今回新たに提起した機能と役割、雇用について

学生特別支援アドバイザー

- ・特別支援コーディネーターのスーパーバイズを行う。
- ・特別支援にかかわり専門的立場から支援計画へのアドバイスを行う。
- ・必要に応じて、主たる関係者間で現状と課題を共有するための支援対象学生に関わるケースカンファレンスを行う。
- ・各学部・研究科との教学連携にかかわり専門的立場からアドバイスを行う。
- ・特別支援コーディネーターが学内の関係者関係部局との連携・調整を行う際に、必要なアドバイスや具体的支援を行う。

なお、キャンパスごとに複数のアドバイザーを配置することが望ましいが、当面は両キャンパスを担当する体制とするのが現実的と思われる。しかし、BKCについては、発達障害に関わる専門分野の教員が所属する学部がないため、発達障害を専門とする人材を何らかの形で教員として採用できる仕組み（教養科目担当者等）を検討することが望ましい。

附属校内、附属校間の連携に関わるアドバイザーは別途配置を検討する必要がある。

学生特別支援コーディネーター

- ・当該学生、あるいは保護者、学部・附属校の教職員、カウンセラー、医師等から情報を収集し、あるいは関係者と協議し、専門的立場から大学での学び・学生生活にかかわる支援計画を立案する。また、支援計画をふまえながら関連部課（学部・研究科、教学諸機関、附属校、学生部、保健センター等）と支援について協議し、関係者の共通理解をはかりつつ支援上の役割分担を明確化する（この業務は、専任職員も協同して行なう）
- ・必要に応じて、当該学生との個別面談あるいは障害にかかわるアセスメントを実施する。
- ・必要に応じて、保護者、発達障害学生と関わりのある教職員等にコンサルテーションを行う。
- ・必要に応じて、学外機関との連携をはかる。
- ・学内向けに発達障害についての啓発活動を行う。
- ・支援上の問題点を明確化し、改善すべき点について提言を行う。

（３）相談窓口と相談ルート

発達障害学生は、すでに述べたように、学生生活の多様な局面で問題が生じ、必要とされる支援内容も多面的である。また、本人が発達障害という問題を抱えていることを自覚しているとは限らない。このため、発達障害に関わる相談の窓口を一本化するのではなく、既存の関連各部局と「学生特別支援室」が全体として相談窓口となることが、発達障害学生を広くカバーするためには必要なことである。

発達障害学生に関わる相談は、以下のようなルートで「学生特別支援室」につながれると想定される。

発達障害学生やその保護者、あるいは附属校教職員等が直接に「学生特別支援室」に相談する。

発達障害学生やその保護者、あるいは附属校教職員等が、学内諸機関の教職員から紹介されて学生特別相談室に相談する。

学内諸機関の教職員が発達障害（疑いを含む）の学生のことで「学生特別支援室」に相談する。

いずれの場合も、「学生特別支援室」では必要に応じて「学生特別支援コーディネーターの役割」の項に示された機能を果たす。

（４）補足

なお、すでに述べたことと一部重複するが、以下の点についても留意が必要である。

「学生特別支援室」の年間方針・総括、審議事項等は、「学生特別支援委員会」に諮り、教学対策会議・学生生活会議に報告する。

学生サポートルームのカウンセラーについては、発達障害学生への支援を行った経験を有するカウンセラーを両キャンパスに配置することが望ましい。また、必要に応じ、学生特別支援室の会議にカウンセラーの参加を要請する。さらに、各キャンパスのカウンセラーの少なくとも１名は専門職専任職員として雇用することが望ましい。

現在、保健センターには発達障害の診断を行える専門医は配置されていないため、適

切な学外医療機関との連携（協定）をもとに学生支援を進める必要がある。当面、京都・滋賀・大阪を中心に信頼できる連携先を確保する事が望まれる。また、就職支援に関して、NPO、自治体職員、発達障害者支援センター、ハローワーク等との連携が望まれる。

発達障害学生の支援に関連した専門領域で学ぶ大学院生や学部生をピア・サポーターとして活用できるようなカリキュラムや人材養成システムの整備が望まれる。

附属校生については、高大の連携協議機関をもうけて、一貫した支援が行えるような体制を構築することが望まれる。

5. 「学生特別支援室」における支援内容

(1) 学習支援

＜関連部課＞ 各学部・研究科

＜支援体制＞ クラス担当教員、TA、ライティング支援スタッフ、ピア学生・院生

* レポートの書き方等の指導については、当面、教員、TAによる体制を取るが、学生への学び支援（ラーニング・ commonsの展開、接続教育・初年次教育等）が具体化していく段階で別途体制が整備されれば、それらとの連携をおこなう。

(2) 学生生活支援（クラス・ゼミ活動、クラブ・サークル、下宿生活等）

＜関連部課＞ 各学部・研究科・学生オフィス

＜支援体制＞ クラス担当教員、オリター・エンター、事務室、学生オフィス

* Self-Advocacy skill training（参照）

（時間管理、学生生活管理、自己の障害理解、コミュニケーションサポート、カウンセリングを含む心理面への支援等）

(3) キャリア形成・進路設計支援

＜関連部課＞ キャリアオフィス、ボランティアセンター、サービスラーニングセンター

＜支援体制＞ ゼミ担当教員、各センター

* 学内インターンシップ等によるトレーニング

* 就職活動支援

就労支援については、自治体機関等と連携が必要であり、適切な学外機関への紹介等が基本となる

(4) 周囲の学生、教職員の理解と支援を行うための研修、教育プログラムの実施

6. 学生相互のサポート（ピア・サポート）体制の構築

(1) 学生支援スタッフの育成

(2) 学生への啓発、教育活動・・・初年次教育との連携

7. 研修・啓発活動

(1) 教職員への一般的周知

(2) FDとしての学生支援

(3) 応用人間研究科等、心理・相談センターとの連携

8. 学外機関との連携

(1) 発達障害の診断について

発達診断は学内では行わず、専門医に紹介し、診断結果をもって支援内容を検討する。

(2) 自治体

(3) ハローワーク

(4) 支援 NPO 等

今後の課題

1．特別支援ニーズを持つ学生への総合的支援体制の整備

学生支援・相談に関わる組織として、「学生サポートルーム」「障害学生支援室」が置かれているが、今回設置を提起している「学生特別支援室」は、発達障害の学生の特徴と支援内容（当該学生への支援に関わる部課の連携と調整が基本の任務となる）をふまえて、別置する。「学生特別支援室」は、個別学生へのカウンセリングを基本とする「学生サポートルーム」、身体障害学生への支援を基本とする「障害学生支援室」とは異なる位置と役割を担っており、当面は連携を基本とした学生への支援を蓄積していく。

2014年または2015年をめどに、学生特別支援室、学生サポートルーム、障害学生支援室を含めて学生相談・支援を行う組織について役割と機能を見直し、包括的な学生支援の体制として総合的に再編・整備していくことを検討する。

2．受験者対応

大学入試センターは、2011年度入学者選抜試験において発達障害等への対応を開始する。大学入試センターの動向をふまえ、本学における受験生への対応については今後の課題とする。

3．次期教員整備計画において、BKC 所属学部で「学生特別支援アドバイザー」を担当できる専任教員（教養科目担当）の配置の検討

4．部局体制・事務体制・人事政策の課題

- (1) 総合学生支援機構（仮称）への発展・展開のロードマップ
- (2) 事務体制の整備
- (3) 職員の育成政策

5．新学部、応用人間科学研究科等における発達障害等学生支援を担う学生・院生の養成

以上

立命館大学における2012年度から適用する奨学金制度の改革の具体的方向（案）

各項目に記している予算は試算

以下は、中期計画第3委員会の奨学金政策のうち、2012年度からの具体化を図るべき内容について（案）を示した。財政・制度運用・各制度の予算額等を含む具体化・精緻化の作業は、全学奨学金政策検討委員会において行うこととしたい。

1. 経済支援奨学金

（1）入学前採用予約制奨学金＜新規＞

1）基本的な考え方

入学時奨学金については入試合格と合わせて成績優秀者に採用通知する現行制度は入学者率がきわめて低く、入学者に対しても奨学金の訴求力は弱く、有効に機能していない。そこで、現行制度を廃止したうえで、入学前予約採用型経済支援奨学金を新設する。経済的条件の厳しさを抱えながら本学を本命とする志願者を掘り起こし、全国の高校生・受験生に訴求できる制度とする。

2）制度の内容

申請条件：以下を全て満たす者

・経済基準：給与収入600万円（事業所得者197万円）モデル基準をもとにした認定所得基準以下の者

・高校での評定平均値3.5以上の者

・立命館大学への強い入学意思をもち、本奨学金の趣旨を理解し申請を行う者（志望理由書の提出を義務付け）

・入試方式：文社系学部については一般入学試験のうち「文系A方式」または「学部A方式」、理系学部については一般入学試験のうち「理系A方式」、「学部A方式」または「センター併用方式」を受験し、4月から入学する者

募集：入試実施前の11月末までに出願を受け付け、予約採用の採否決定は12月末までに通知する。

採用：上記の申請条件を満たす者について、定員の枠内（採用予約者数500名）で経済条件の厳しい者から順に予約採用者とする。採用は採用予約者が立命館大学に合格した後に確定する。

給付額：半期学費相当額

給付期間：（最短修業年限。ただし、毎年度成績および家計基準を基にした継続審査をおこなう）

予算：2012年度5000万円、2017年度2.2億円

（廃止される入試優秀者奨学金と比して+3000万円）

（2）「修学奨励奨学金」「緊急入学時給付奨学金」「学内推薦入学者奨学金」＜既存＞

1）基本的な考え方

上記3制度については、選考基準および予算を見直す。現行の3制度においては有資格者を認定するために家計収入基準を定めており、修学奨励奨学金の場合には給与収入400万円（自営業者等その他所得者57万円）以下の者のみが有資格とされている。しかし、400万円基準は1980年代に導入したものであり、今日における「立命館大学における経済的困窮層」の範囲から乖離してきている。経済的困難度からの経済支援奨学金の必要度を真にはかるために、収入基準により有資格者を確認する方式を改め、所得金額から各種の特別

控除を行うことによって算定する「認定所得」により選考する方式に一本化する。修学奨励奨学金は基準の見直しにより対象者が増加するため予算を増額する。緊急入学時給付奨学金は基準の見直しによる増加を見込むが実績から判断して予算を減額する。学内推薦入学者奨学金は基準の見直しによる増加を見込む。

学部と前期課程の連続性を踏まえ、修学奨励奨学金については前期課程生にも適用することを検討する。経済基準については別途定める。

2) 見直しの内容

修学奨励奨学金・緊急入学時奨学金・学内推薦入学者奨学金の基準の見直し

・経済基準：給与収入 600 万円（事業所得者 197 万円）モデル基準をもとにした認定所得基準を設定し、選考については認定所得基準以下の者を採用することとし、予算枠の範囲内で認定所得の低い層から順に採用する（収入基準で有資格者を確認する方式はとらない）。

・選考方法の可視化（認定所得の算定方法を再整理し公表するとともに、モデルケースを示す）

給付額

修学奨励奨学金：困窮度に応じて2区分を設定する。

認定所得〇〇以下は半期学費相当分、その他は半期学費の2分の1相当分の給付

成績基準による追加給付（変更なし）

適格者基準（2回生以上）：取得単位数で設定（変更なし）

緊急入学時給付奨学金：半期学費相当（変更なし）

学内推薦入学者奨学金：半期学費相当（変更なし）

予算

修学奨励奨学金：6 億円（+ 1 億円）

緊急入学時給付奨学金：7000 万円（ 3000 万円）

学内推薦入学者奨学金：2000 万円（+ 250 万円）

(3) 社会人学生修学奨励金 < 既存 >

対象者・申請者・採用者ともに減少の一途を辿っているが、社会人学生の修学を支援する意義を鑑み、規模を縮小して存続させる。予算 200 万円（ 200 万円）

(4) 経済支援型奨学金（博士前期課程対象）< 検討 >

大学院生への経済支援については、学費水準の検討とともに経済支援奨学金（前期課程生向けの修学奨励奨学金）を導入することを検討し、結論を得たうえで 2012 年度から適用する。予算 7,000 万円

2. 育英奨学金（+ R 奨学金）

(1) 西園寺奨学金 < 既存 >

1) 基本的な考え方

西園寺育英奨学金は成績上位者（GPA 高位者）の学習意欲を高める効果はあるが、対象者が多く、傑出した優秀層への奨学金として十分に機能しているとはいえない。以下のとおり、制度変更をおこない、周囲の学生の学びと成長に貢献する傑出した優秀学生の栄誉・ステイタスとなる権威ある奨学金とする。

対象者の厳選

対象者を半数以下に絞ることにより、「学部学生の模範となる学生」を育成する奨学金、さらに「顔の見える」奨学金制度へ転換する。

選考基準の見直し

従来の GPA を第一とした選考にこだわらず、各学部の人材育成目標に沿った学部独自の選考基準による選考をおこなう（自己申告と面接の実施）

学業成績優秀を前提として、学びのコミュニティへの貢献を重視し、周囲の学生からの信頼や尊敬を受けている学生の力をいっそう発揮させることを目的とする。

給付額および給付方法の変更

現行の「後期学費 10 万円の減額」は廃止し、固定の給付奨学金（毎月給付、または一括支給）制度として設計する。学生の指定口座に振り込み支給とする。

西園寺奨学金の対象を学部のみでなく前期課程を含むものとして再整理する。

2) 制度変更の理由

現在は、給付金額 = 後期学費 - 10 万円でおおよそ学部ごと 3.5% の学生（全体で 730 名）となっているが、「顔の見える奨学金制度」という趣旨を鑑みて、受給対象者を現行(3.5%)より減少させ、固定金額を支給とする。

今次検討されている入学試験に関わる奨学金が学費額相当額の給付方式であり、原則 4 年間支給のため、この入試奨学金制度と差別化の必要性がある。そのため、現行の学費相殺制度から給付方式に変更し、学費にとらわれない制度としての設計を行う。

制度の設計にあたっては、成績優秀者としての西園寺育英奨学金の主旨は生かしながらも、基本的な考え方を表面に打ち出すような制度が望ましく、単なる成績優秀者ではなく、成績優秀者+学部の求める人材像を明確にできるような条件を設定することが必要である。従って、個別に面接・課題等を対象学生に課すことを前提として制度を検討していく。

3) 採用人数および支給額

学部学生の 1.25%（学部生で 287 名）：80 万円

- 4) 予算：220,000 千円 従来予算より、210,000 千円の減額。減額分の余資は学生同士の学びあいや正課・課外の枠を越えた多様な学びに対する取組みを支援する奨学金を新設し、40,000 千円を割り当てるとともに、経済支援型奨学金に 170,000 千円（学部学生向け 100,000 千円、博士前期課程向け 70,000 千円）を振り替えることとする。

(2) 学生の多様な学びと成長を支援する奨学金＜制度新設・既存制度の改訂＞

1) 基本的な考え方

学びの相互支援、学びのコミュニティ形成、資格・能力取得の3分野

< 学びの相互支援分野 >（新設）

オリター、TISA、バディ、新設される国際寮のレジデンスアシスタントなど、本学の様々なピアサポート制度において、指導的立場を担う学生の育成を支援する奨学金を新設する。

本学では、様々なピアサポート制度を運用しており、それらの制度のなかで指導的立場を担う学生の育成を目的とした各種の研修プログラムやガイダンスを実施している。しかし、これらの取り組みは、各担当部署が個別に実施していることから、その内容や効果において十分なものであるとは言えない。

本奨学金は、様々な制度に指導的立場として参加する（したい）学生すべてを対象とし、学内外の研修プログラムの運用、参加費用を支援する制度として設置する。

< 学びのコミュニティ形成分野 >（新設）

「企画・イベントの開催」

従来の課外活動の枠組にとらわれない、様々な学生の集団的な取り組みを支援する。

申請者は以下の区分に則って活動の枠組を示し、企画書・計画書を提出する。

選考においては、学園の一体感・アイデンティティの形成、学園創造、社会への

発信力の3点を基準として審査をおこなう。

企画の提案・実施にあたっては、大学教職員のアドバイザーの参加を義務付ける。選考は提出書類に基づく書類審査後、プレゼンテーションによって行ない、奨学金の採否を決定する。

【出願区分・企画（例）】

（区分1）地域・社会貢献分野

例）地域と共同したイベントの開催、地域の清掃ボランティア

（区分2）国際分野

例）APU、海外協定校との交流、留学生との交流イベント

（区分3）環境分野

例）キャンパス内リサイクル計画、エコ意識を高める企画

（区分4）キャンパスアメニティ創造分野

例）喫煙問題・交通マナーアップ企画、憩いの空間作り

（区分5）学園アイデンティティ形成分野

例）音楽等フェスティバルの開催、大学スポーツ応援企画、附属、提携校、APU との交流

「学園交流」（既存の対象範囲の拡大）

既存の APU との交流を目的とした「立命館大学正課・課外活動交流奨励金」の対象を附属中学・高校まで拡大し、学園内での相互交流を目的とした取り組みを支援する。

「国際交流」（新設）

近年、課外自主活動団体による国際交流においては、「文化・スポーツ交流協定」に基づき毎年おこなわれている韓国慶熙大学との交流や中国政府の招待を受けて実施した「中国訪問プログラム」、応援団チアリーダー部による米国遠征など、交流数は増加している。しかし、300 を超える協定校・機関を有する本学としては、まだまだ期待されるレベルには達していない。

本奨学金は、課外活動団体、自主ゼミなどによる海外の協定校・機関等との交流を支援する制度として設置する。

< 資格・能力取得分野 > （既存）

難関採用試験合格および難関資格の取得を奨励する。

2）予算

「学びの相互支援分野」10,000 千円、「学びのコミュニティ形成分野」70,000 千円（「企画・イベント」30,000 千円、「学園交流」20,000 千円、「国際交流」20,000 千円） 合計 80,000 千円とする。

「資格・能力取得奨励奨学金」は 25,000（千円）とする。

（3）国際社会での学びと成長を促進する奨学金 （既存）

1）「立命館大学プリティッシュコロニア大学派遣奨学金」

「立命館大学海外スタディ等奨学金」

「立命館大学学部共同学位プログラム派遣奨学金」

「立命館大学交換留学協定にもとづく派遣留学生に対する奨学金」

派遣にかかわる奨学金のうち、規程にも経済的援助を目的としている上記奨学金は一定の経済基準を設定し、奨学金をより必要とする層に重点的に支給する政策を策定する。

「立命館大学『1 セメスター留学プログラム』参加奨励奨学金」

同奨学金については規程では経済的援助を目的とするとしていないが、経済支援を必

要とする学生への重点的支援を行なうため、上記奨学金と同様に経済基準設定を検討する。

なお、同レベルの留学制度に複数回参加する学生には、奨学金受給の回数制限を実施し、より裾野の広い支援を行なうものとし、参加するプログラムをステップアップさせる学生へ支援を積極的に行なえるよう制度を整える。

2) 受入れにかかわる「外国人留学生特別奨励奨学生」「短期留学生受け入れ奨学金」

国際部所管として残し、「グローバル 30」とかかわる政策的な奨学金と絡めて、金額を検討する。

(4) 入学時の育英奨学金

1) 「スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験」「文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入試」特別奨学金 < 既存 >

2) 入試成績優秀者奨学金 (廃止)

新しい入学時奨学金(予約採用型)の導入により、2011 年度までの制度とし、廃止する。

3. 奨学金予算枠から外し、整理するもの

(1) 研修支援金

1) 奨学金予算外とする

サークル・クラブ活動など、自主的な活動において高い目標を達成するため、具体的な計画を持ち、それを実現するための国内外における研修活動(指導者招聘、強化合宿など)を援助することを目的としており、多様な自発的学びを促進する制度として有効に機能している。しかし、本制度の趣旨から言えば、奨学金予算としての運用はふさわしくないと考える。

2) 対応

学生部の経常予算とし、既存の制度、予算規模で運用する。

3) 予算 71,000 (千円)

(2) 団体助成金・個人奨励金

1) 奨学金予算外とする理由

本制度の趣旨は顕彰であり、奨学金としての運用はふさわしくないと考える。

2) 対応

同旨の校友会および父母教育後援会の顕彰・表彰制度と調整し、大学としての顕彰制度の確立を検討する。

3) 予算 45,000 (千円)

なお、(1)について、奨学金予算枠から外しても補助金対象外としないことは確認済

4. 他の奨学金と整理統合するもの

学生交流プログラム・正課プログラム奨励金

今次提案の「学びのコミュニティ形成奨学金」と統合し、従前の APU に限定した運用を地域社会・附属校・海外提携校等に拡大し、より多くの学生を対象とする奨学金へ変更をおこなう。

以上

第3委員会 第4WG 課外自主活動支援政策

1．一人ひとりの学生の主体的学びと成長のしくみとしての課外自主活動の意義

2．課外自主活動、正課外活動を通じて培う力（大学を中心に）

3．大学における支援の考え方

4．立命館大学の課外自主活動の現状

- (1) 課外自主活動への参加人数
- (2) 自主的な正課外活動について
- (3) 課外自主活動の高度化の現状
- (4) 正課と連動した活動
- (5) 地域連携・国際交流・学園での交流

5．立命館大学の課外自主活動支援の現状と課題

- (1) “新世紀における『立命館文化』の創出に向けて”での提言から見た現状の課題
- (2) 近年の課外自主活動の状況から見た課題（支援状況、学生からの要望など）

6．課外自主活動支援の目標設定と重点施策

- (1) 支援の視点
- (2) 目標
- (3) 重点施策

7．課外自主活動支援の具体的な施策

- (1) 時間的保障
- (2) 施設・インフラ・場所の保障
- (3) 人的支援
- (4) 財政支援
- (5) 学生自ら能力養成とその評価を行う仕組みづくり
- (6) 課外自主活動への総合的な支援体制の検討

8．重点強化政策

- (1) 重点強化クラブ等の設定
- (2) 設定方針・基準
- (3) 有為な学生の受入・育成政策（入学政策・一貫教育）

9．施設・条件整備

- (1) Beyond Borders を具体化するインフラ整備
- (2) 課外自主活動団体の活動高度化・強化のための施設・インフラ整備
- (3) 複数拠点化のもとでのキャンパス間移動のインフラ整備

【 附属資料 】 新中期計画・R2020 / 学生関連施設課題

【 附属資料 】 新中期計画・R2020 / ホール施設の具体的なイメージ

課外自主活動支援政策

1. 一人ひとりの学生の主体的学びと成長のしくみとしての課外自主活動の意義

立命館学園の特徴は、学生・生徒・児童が正課や授業とともに課外自主活動、正課外のさまざまな学びが学部、キャンパスを超えて地域や世界を視野において展開され、組織的な取り組みを展開し、活動の中心を担う層がそこから生み出されている点である。立命館大学で学んでいる約3万3千人の学生のうち、大学が把握している課外自主活動団体だけでも、約50%の学生が加入している。大学の部局が組織している学生スタッフ、学生間の自主的集まりや大学外の団体などへの参加も考慮に入れば70%程度の学生が何らかの正課外活動を行っている。APUは、国内学生・国際学生とも65%を超える加入率で、同規模の大学、大学のコンセプトからみても極めて高い。

また、海外留学、クォーター制のもとで、カリキュラムや授業のスケジュールに対応した短期間での集中的な取り組み、正課や大学のコンセプトと結びついた取り組み、学生参加の取り組みなど、多岐にわたって促進されてきている。

これらを正課外のさまざまな学びとしているのは、正課（クラスやゼミ、副専攻、授業）のなかから生まれ、その延長線上にあるものやそこから発展していく活動が、本学園において、従来の課外自主活動と同様、大きな意味を持ち、学生の成長の場となっているからである。

立命館大学、APU、各附属校の課外自主活動分野、正課外活動の交流と連携は、2000年以降奨学金制度も創設され、10年の蓄積を持つに至っている。附属校との連携は、個別クラブによっては進んでいるが、個々の学校の状況の違いから政策的な連携は今後の課題である。

ともすれば正課での学びが強調されるが、正課での学びが進むためには、正課外活動のなかで学ぶための前提ともいえる力を養成したり、社会において実践することによって促進される側面も大きい。そして、依然として正課では得られない力を、生徒・学生たちは課外自主活動、正課外活動の中で獲得している。本学園が、大学・附属校が主催して企画を実施したり、個別学生を支援することだけではなく学生たちが自主的集团的に取り組むことを支援することを重視するのは、そこで学生が成長し、立命館らしい文化を創出する場所だからである。

2. 課外自主活動、正課外活動を通じて培う力（大学を中心に）

課外自主活動、正課外活動を通じて培うことのできる力は以下にまとめることができる。

（1）自主的な活動で培う力

自主的活動を通して、企画力、行動力、応用力、積極性が培われる。課外自主活動、正課外活動では自らが企画し、他者とかわり、苦労して乗り越えることで、人間として、社会にでてから必須の能力を身に着けることができる。

（2）組織的活動を通じて培う力

組織的な活動と通じて、組織性、精神面での成長（耐性、自己肯定感）が得られる。自ら組織活動を行うことは、人間関係において多くの困難に遭遇する。課外自主活動、正課外活動を通してそれらに真摯に向き合うことで得られるものはとても大きい。

（3）課外自主活動、正課外活動を通して

大学にて、また課外自主活動、正課外活動を通して、学生は自立した人間であることが求められる。これらの活動を通して、倫理性、社会性（対人関係や調整力）を獲得していく。

3. 大学における支援の考え方

正課外活動、正課外活動を促進することは、学生の学びと成長を果たすことを目的としている

大学の重要な任務である。

中期計画における課外自主活動支援の柱は、全学生を対象とし、学生による自主的・集团的取り組みへの支援を基本とする。大学は、参加できる仕組みの可視化や施設も含めた条件整備を進め、成長を学生自身が認識し評価できる仕組みを整える、という視点に基づいて支援を行う。その上で、全学生が何らかの正課外活動に取り組むこと、社会への発信と連携を促進して地域交流と連携、国際交流と連携が盛んとなる状況をつくること、団体の活動水準の高度化とそれを通じた社会の発展に貢献することを目指す。

本学園の課外自主活動、正課外のさまざまな活動は、キャンパス内外で多様に展開されており、すべてを支援の対象とするものではないが、全国・世界のトップを目指す活動、社会的活動、正課との連携において行われている新たな活動、キャンパスにおけるコミュニティ内のコミュニケーションを促進する活動などを、課外自主活動を学生の成長のための教育活動として支援することは、包括的学生支援の重要課題と位置づけられる。学生が社会で生き抜く力を培う上で、組織活動、技術・理論水準の向上、国際分野・地域社会における活動展開、学生個々の成長への組織的支援は、本学が育てたい人材の育成にとって必要不可欠である

4. 立命館大学の課外自主活動の現状

(1) 課外自主活動への参加人数

前述のとおり、本学学生の約半分が、何らかの課外自主活動へ参加し活動を行っている。

最近の傾向では、全体的に課外自主活動への参加人数は微減傾向である。

この約10年間における課外活動への参加人数は拡大してきていた。特にBKC開設以降は、キャンパス文化の創出・活性化を目指した方向性ととも、グラウンド、体育館や教室など学内施設を課外活動で利用できる条件としたため、スポーツ系サークルを中心に新規の登録団体が積極的に結成された。また、近年続いた新学部開設により、自治委員会やオリター団の新設で学友会・中央パートの参加人数が伸びている。登録団体の中では、最近ではボランティア系や国際系サークルなどが増え、参加人数が拡大してきた。

一方、中央事業団体、体育会や学芸公認団体は、各団体の人数規模がほぼ固まってきており、参加人数としてはほぼ横ばいの状況であること、学術系分野では、サークル毎の学生の参加に極端な差が生じてきており、全体的には衰弱している団体が増えているため、年々学術系への参加は減少が進んでいる。

登録団体では、課外活動で利用可能な衣笠キャンパスの施設は以前から限界を超えている。また、BKCの施設利用状況は、近年飽和状態が続いていることや、地元草津市では本学学生による市内施設の利用がかなり多く、同市より苦情とともに利用自粛が求められていることから、最近では学友会でサークルの新規登録を広げない方針をとっている。このように、課外活動の施設条件も参加人数減少の大きな要因の一つと考えられる。

(2) 自主的な正課外活動について

本学では、学友会に登録や公認のクラブ・サークル活動以外に、さまざまな学内のコミュニティ活動が展開されており、約2,000名の学生がこれらの活動を行っている。(表 参照)

本学のピア・サポートの歴史は長く、実績は豊富であり、現在も多様なコミュニティが一定規模で継続し、多数の学生がこれらの活動を行っていることは、本学の特徴である。

[表] 本学学内のコミュニティ活動の例

	種別	名称
1	自主ゼミ	各学部自主ゼミ、エクステンション自主ゼミ
2	学びへの支援	オリター、ティーチング・アシスタント（TA）、イデュカショナル・スタッフ（ES）、ライブ・ラー・スタッフ、レインボー・スタッフ、学生FDスタッフ、ボランティア・スタッフ
3	進路・就職支援	ジュニア・アドバイザー（JA）
4	国際学生支援	TISA、パティ
5	その他	学生広報スタッフ、オープンキャンパス・スタッフ、キャンパス・ナビゲーター、京都学生祭典実行委員会、キャンパス整備プロジェクト 他

(3) 課外自主活動の高度化の現状

従来本学では、課外活動を通じた学生の人間的成長はもちろんのこと、学園アイデンティティの醸成と学生活動の社会的発信をねらいとして、全国大会・コンクールへの出場や優勝を目指す課外自主活動団体への支援を進めてきた。特にスポーツ分野では、体育会所属の中でもいくつかの団体を重点強化パートとして選定し、総合的なサポートを実施してきた結果、全国優勝・上位レベルはもとより、世界の舞台で活躍する学生が現れるまでになった。

また、文化・芸術分野においても、「文化・芸術分野に優れた者の特別選抜入試」（文芸入試）制度の活用による優秀な人材の活躍もあり、全国優勝や上位入賞などの実績を出す団体が増えている。（表 参照）

[表] 「文化芸術活動に優れた者の特別選抜入試」合格者数推移（2005年度以降。単位：人）

年度	募集人数	志願者数	合格者数
2005年度	55	111	52
2006年度	55	90	47
2007年度	60	114	54
2008年度	60	92	46
2009年度	60	102	50
2010年度	45	67	41

[表] 文化・芸術分野の主な大会実績 (2005年度以降の実績)

年度	(全国・世界)	出場団体数	支援対象	団体名
2005	世界大会出場	1 団体	文芸入試対象	バトントワリング部
			その他	——
	全国大会優勝	5 団体	文芸入試対象	囲碁研究部、かるた会、将棋研究会、珠算部
			その他	競技ダンス部
	全国大会出場	3 団体	文芸入試対象	吹奏楽部、メンネルコール
			その他	けん玉研究会
2006	世界大会出場	2 団体	文芸入試対象	バトントワリング部
			その他	Ri-one ¹
	全国大会優勝	3 団体	文芸入試対象	かるた会、将棋研究会、珠算部
			その他	——
	全国大会出場	7 団体	文芸入試対象	チアリーダー部、吹奏楽部、メンネルコール、 囲碁研究部、RBC ²
			その他	競技ダンス部、けん玉研究会
2007	世界大会出場	2 団体	文芸入試対象	バトントワリング部
			その他	Ri-one ¹
	全国大会優勝	3 団体	文芸入試対象	かるた会、将棋研究会、珠算部
			その他	——
	全国大会出場	3 団体	文芸入試対象	吹奏楽部、囲碁研究部
			その他	競技ダンス部
2008	世界大会出場	2 団体	文芸入試対象	バトントワリング部
			その他	Ri-one ¹
	全国大会優勝	4 団体	文芸入試対象	囲碁研究部、かるた会、将棋研究会、珠算部
			その他	——
	全国大会出場	3 団体	文芸入試対象	チアリーダー部、RBC ²
			その他	競技ダンス部
2009	世界大会出場	2 団体	文芸入試対象	バトントワリング部
			その他	Ri-one ¹
	全国大会優勝	4 団体	文芸入試対象	囲碁研究部、かるた会、将棋研究会、珠算部
			その他	——
	全国大会出場	6 団体	文芸入試対象	チアリーダー部、RBC ²
			その他	法友会、証券研究会、競技ダンス部、Winward

1：情報理工学部プロジェクト団体ロボカップ・シミュレーション部門、2：立命館大学放送局

(4) 正課と連動した活動

本学では、正課と課外を連動させた学生の活動として、学部教学の特色を活かし、課外でより専門的な学びを深める学術系の団体が活動を行っている。(表 参照)学部系学術サークルとBKCプロジェクト団体が特徴的である。

学部系学術サークルは、各学部の学びと関連した研究活動を行っており、従来は本学の課外自主活動の中心的存在であった。しかし、この間の教学改革から、学際分野やフィールドワーク・グループワークが正課に導入され、これまで学術系の課外活動が担っていた分野・研究手法的特徴が優位性を失いつつあり、学術サークルの活動の縮小・休止・廃部が相次ぐ状況となっている。

BKCプロジェクト団体は、BKC開学の際、学部の専門的特性を活かし、課外活動分野でも特色ある学生活動を創り出すとともに、社会的に注目が集まる大会・コンテストに参加することで、学内のみではなく社会的にもインパクトを持ち、全学を励ますことにつながることを目的に設立された。現在、活動している6団体(内、情報理工学部PJ団体は3部門)は、これまでそれぞれが目標に掲げている大会への出場・コンテストへの参加はもとより、地域市民との交流や独自の企画を実施するなど精力的に取り組んでいる。

[表] 学部系の学術サークル (2010年7月現在)

学 部	団 体 名
■学友会公認サークル (18サークル)	
法学部	学生法律相談部、法友会、民科法律学生会、民科政治研究会
産業社会学部	マシ研究會
文学部	東洋史研究会、考古学研究会、地理学研究会
経済学部	経済学研究会、民科経済研究会、経済科学研究会
経営学部	会計学研究会、証券研究会
理工学部	物理科学研究会、立命館コンピュータクラブ(RCC)、ライサイエンス研究会、音響工学研究会、数学研究会
■学部プロジェクト団体 (6プロジェクト)	
理工学部	EV-Racing、内燃機関研究会、飛行機研究会、ロボット技術研究会
情報理工学部	情報理工学部プロジェクト外団体(ロボットカップ・シミュレーション部門、ゲーム・CG部門、プログラミングコンテスト部門)
経営学部	丹後村おこし開発チーム

(5) 地域連携・国際交流・学園での交流

地域交流の現状

キャンパスのある京都・滋賀では、課外自主活動団体が積極的にその地域において、地元市民との交流を活発に行っている。(表 参照)

特にBKC開設以降、草津市を中心に年々その交流数が増え、近年、地域からの依頼が年間400件近くとなり、交流件数も200件を越え、地元ではかなり定着している。

交流する団体は現在もやや集中する傾向にあるが、最近では、体育会クラブが独自の地域交流を行ったり、交流可能な団体へ交流案件の紹介をするなど、交流範囲を広げている。

[表] 地域交流・全体実績と小・中学校との交流実績 (2005年度以降)

年度	依頼件数	地域交流件数	小学校との交流件数	中学校との交流件数
2005年度	338	211	31	10
2006年度	338	213	23	3
2007年度	361	233	44	3
2008年度	403	249	44	5
2009年度	380	199	34	3

2009年度は新型インフルエンザ流行のため交流中止等が多かった。

国際交流・国際化

課外活動の国際的な交流や活動は、1995年より開始された韓国・慶熙大学との「文化・スポーツ交流協定」に基づく交流を継続している。しかし、その他の海外大学との定期的・継続的な交流は行っていない。近年では、研修支援金の活用による海外遠征（情報理工学部プロジェクト団体「Ri-one」、応援団チアリーダー部、囲碁研究部、dig up-treasure ほか）などが行われたが、国際化推進のための援助制度はなく、計画的な交流は企画していない。

立命館アジア太平洋大学（APU）や附属校との課外活動における交流

2000年の立命館アジア太平洋大学（APU）開学以降、課外活動分野での両大学の交流は個別に実施されていたが、2004年度より、“立命館大学学生交流プログラム「課外活動交流奨励金」”が設けられて以降、年々交流人数が拡大されている。（表 参照）

交流内容では、文化芸術・スポーツ分野での交流は、団体同士で活発に行われ、学術交流面では、正課から派生した学生交流プログラムの企画により年々交流人数が拡大した。

この交流では、本学学生がAPUの国際学生との交流ができる点、この交流を通じて地域との交流や立命館附属校との交流が企画可能であり、特色ある活動となっている。

[表] “立命館大学学生交流プログラム「課外活動交流奨励金」” 交流実績（2004年度以降）

年度	交流件数	交流人数	執行金額（年度予算）
2004年度	12件	99名	1,306,820円（5,000,000円）
2005年度	15件	182名	2,221,640円（5,000,000円）
2006年度	19件	251名	3,036,067円（10,000,000円）
2007年度	40件	691名	14,227,640円（20,000,000円）
2008年度	48件	864名	15,438,184円（20,000,000円）
2009年度	52件	1,064名	19,980,105円（20,000,000円）

5. 立命館大学の課外自主活動支援の現状と課題

これまで本学では、部長・副部長・顧問制度の規程化と実施、特別選抜入試での優秀人材の確保、研修支援金ほか財政支援制度の運用や、大学内施設の開放など、さまざまな課外自主活動への支援を進めてきた。また、2000年度から開始した、課外自主活動分野での学生や学生団体の活躍への報奨である育英奨学金制度の導入、2002年には、答申“新世紀における『立命館文化』の創出に向けて”において、従来の伝統的な課外自主活動イメージからの広がりを見据え、正課

と課外自主活動が連携し、2つのキャンパスで新しい立命館文化を創り出すため、「活性化」と「高度化」の両面で政策提言を行った。その文書にある、課外自主活動に対する総合的援助政策で挙げた提言の中で、現段階で支援を実施し発展しているものはあるが、依然課題として残っているものも多い。

ここでは、この2002年答申における総合的援助政策での目標に対して、実施できていない課題、残されている問題点や、目標に向かって進めている中で発生している課題を抽出するとともに、現在、課外自主活動を行う中で考えられる問題点を挙げる。

(1) “ 新世紀における『立命館文化』の創出に向けて ” (2002年度常任理事会答申) における提言から見た現状の課題

団体援助の抜本的拡充に対して課題

1) 支援対象の拡大

学友会公認制度および登録団体や大学が認める自主的活動を対象に、財政支援や人的支援を行う仕組みとして、研修支援金、団体助成金、個人奨励金、立命館大学学生交流プログラム課外活動交流奨励金 (APU 交流) などの諸制度が運用されている。

課外自主活動への総合的な援助に対しての課題

1) 正課教育との連携の促進

「学部系学術サークルへの学部教学の観点からの援助強化」は、理工系プロジェクト団体、法学部系、映像学部などで特徴的なものがみられるが、組織的支援には至っていない。学際型の学部を擁し、国際分野の教学展開を行っている本学において、今後、学部あるいは学部を超えたテーマ (環境、エネルギー、教育など) での学術研究団体の創出等は大きな課題である。

「自主ゼミ」については、現在学部によって取り組みはあるものの、現状は全学で活性化しているとはいえない。また、自主ゼミ活性化に向けた時間的な配慮、財政面、グループワークとPC利用等が有機的に行える施設面の支援など、具体的なサポートは課題である。

2) 学術系自主活動の高度化のための方策

課外活動と正課の積極的連携のためには、教員が果たす役割が大きい。一部の団体ではOB・OGの院生が研究指導を行ったり、顧問が積極的に研究支援を行っているが十分とはいえない。また、学部の教学展開に関連した新たな研究を行うサークルを創出していく支援が立ち遅れている。

BKCプロジェクト団体は、毎年彼らの最大目標である大会での出場するものの、教員・院生等の技術面の指導体制、工作の行える場所の不足や、授業や実験等多忙な正課スケジュールとの調整が課題である。

文化芸術活動の高度化のための方策

1) 重点サークルの設定

9分野を文芸入試の対象分野として設定し、指導者や活動の支援等を行っている。しかし、総合的援助政策に基づく明確な重点サークル化は行っていない。トータルな支援構築のためにも全学に共通理解された重点支援政策の立案が課題である。

2) 人的支援

研修支援金を活用して指導者招聘を行っており、各団体とも有効活用している。今後は重点サークルを設定し、日常的に専門指導できる体制確立が課題である。

3) 優秀な人材の獲得

文芸入試はこれまで全国レベルで実績を残した生徒を一定確保しているが、募集活動体制は脆弱なままであり、各団体との連携が課題である。

多様なネットワークの形成

1) 附属校との中高大連携の強化

附属校との課外活動での連携は、スポーツでは一部あるものの、文化芸術分野では行えていない。学園としてのアイデンティティ形成、一貫教育を通したクラブ活動づくりの視点から連携推進が課題である。

「情報化」「開放化」「国際化」水準の引き上げ

1) 国際化

韓国・慶熙大学との文化・スポーツ交流協定は例年順調に交流を行っているが、その他の定期交流先の開拓はできていない。また、同規模の他大学では複数団体が4年に一度は海外演奏会等を開催しているが、立命館大学では国際交流の分野が立ち遅れている。APUにおける課外活動の今後の展開とあわせて、交流先発掘、予算措置や国際交流企画への援助も併せて進めることが課題である。

(2) 近年の課外自主活動の状況から見た課題(支援状況、学生からの要望など)

施設整備・場所の保障

1) 一般学生

A) 一般学生の居場所となる施設

正課・課外を超えて一般学生が自由に集い、居場所となるとともに、学びと活動を創出できる場所が不足している。既存の学生ラウンジでは学習機能と談話機能が混在しているため、双方にとって使用しにくい状況である。

B) 正課の学びと連携した活動をおこなうための施設

正課の学びと連携した自主活動が展開できる施設が、各学部において不足している。

C) スポーツ施設

全学生のスポーツ・健康への要求に応える施設が不足している。体育会以外の学生が利用できるスポーツ施設はわずかである。

2) 課外活動

A) ホール

現在、衣笠・BKCともに有しているホールは、全て講演会を用途としており、建物構造上、天井高が確保できず、ステージが狭く、合奏・パート練習室や控え室や器具庫も配置できていないため、吹奏楽や交響楽など大規模編成の音楽団体の演奏会が行えない。また、キャンパス外から来場者を呼び込める集客力のある企画を開催できるホールがない。そのため、キャンパス内で大規模な企画は実施が難しい。

B) 音楽練習室

衣笠・BKCともに、音楽系団体に所属する学生数の増加に対して、施設・数・面積ともに全く追いついていない。特に、音楽系練習室として認められている施設の半数程度が教室であり、時間・利用可能な楽器等の制限がきわめて大きい。また、ピアノを設置している施設が少なく、老朽化に伴ってさらに減少している。

C) 表現系練習室

表現系分野(チアリーディング、バトントワリングなど)の練習場所が圧倒的に足りておらず、屋内外のパブリックスペースで活動している団体が多数ある。応援団チアリーダ

一部は、部員の大半が衣笠学生であるがB K Cジムや昨年から立命館小学校体育館も利用している。

指導者やコーディネーターなど人的支援

顧問・部長・副部長制度については制度の在り方や支援方法などが明確になっていないこと、研修支援金を活用した指導者招聘の団体の固定化、日常的指導のできる体制支援が課題である。

財政支援

現状の課外自主活動に対する財政援助は、経常経費の補助を目的とした『学生スポーツ・文化活動援助金（予算4,080万円）』、活動の活性化・高度化を促進する『課外自主活動研修支援金（予算7,100万円）』、優れた成果を表彰する『課外自主活動団体助成金（予算4,100万円）』、『課外自主活動個人奨励金（予算400万円）』、立命館大学とAPUの交流を促進する『学生交流プログラム「課外活動交流奨励金」（予算2,000万円）』の5つの制度（予算合計1億7,680万円）で行ってきた。その執行率は、事前払い・清算方式を採用している研修支援金の約80%を除き、ほぼ100%の執行である。

財政支援は団体の活動維持や活動高度化に役割を發揮してきた。しかし近年、これらの援助制度において申請団体・内容が一定程度固定化されつつある。特に研修支援金は活動の高度化への役割を果たしてきたが、新たな団体や取り組みへの支援などは不十分な状況である。これから立案する活性化と高度化の援助方針と、課外自主活動の実態に即した財政支援の制度設計が課題である。

高度化・重点化施策

2003年度以降、研修支援金制度と文芸入試を中心とした高度化・重点化支援をおこない、全国トップレベルを達成・維持した団体はある。さらなる高度化のため、指導体制や施設基盤を整備するには、重点化する分野を明確にすることが課題である。

国際化、地域連携支援

恒例化している国際交流としては、韓国・慶熙大学との文化・スポーツ交流協定に基づく交流が中心であり、それ以外はない。課外活動の国際化は大きな課題である。

正課と連動させた活動の支援

正課と課外の往復をおこなっている学部系学術団体や自主ゼミ、学部の専門的特性を生かし、課外活動分野でも特色ある学生活動を創ることを目的としたB K Cプロジェクト団体を強化・発展させるため、学部・教員との連携が課題である。

附属校・（提携校）との連携による一貫教育の視点からの課外自主活動の発展

附属校出身者の課外活動参加率を高めること、課外活動の各分野で児童・生徒・学生を一貫教育の視点で育成し、クラブ・サークルごとに中核を担う学生へと育てていくことが課題である。

6. 課外自主活動、正課外活動支援の視点、目標設定と重点施策

（1）支援の視点

課外自主活動への支援を大学教育・包括的学生支援の課題として統一的・総合的に位置づけ、全学生を対象とした支援を行う。

課外自主活動に参加を呼びかけ、参加できるしるみを可視化させ、活動の諸条件（キャンパス、施設、ソフト面など）を整備する。

学生による自主的・集団的な取り組みを支援することを基本とし、そのうえで個別的

サポートを組み合わせ、総合大学としての活性化と高度化を目標とした効果的な人的支援、財政支援を行う。

本学の課外自主活動を通じてつける力と学生の成長過程を可視化させ、学生自身が評価しうるしくみとそれに対する支援を行う。

(2) 目標

2020年までの達成目標は以下の項目とし、各項目には具体的な数値目標等を設定する。

課外自主活動の活性化

全学生が何らかの自主活動に参加し、自主的な「学び」に取り組む状態

学内コミュニティ交流・連携が促進される状態

課外自主活動の社会への発信、連携

1) 地域交流・社会連携、国際交流・連携が盛んとなる状態

課外自主活動の高度化

大学トップクラスひいては世界水準の活動の創出

学部教学と連携した団体の高度化

文化・スポーツ活動を通じた社会の発展への貢献

(3) 重点施策

2020年までに上記の目標を達成するための支援として以下を設定する。

“Beyond Borders” - 正課・課外の枠を超えた多様な自主的・集团的学び・活動の創出

これまで、大学内の「学びの活動」は、正課と課外自主活動の2つの枠組みを中心にわれてきた。この中で、相互に関連しあいながら、また課外自主活動において学生が得たことが総合的な人間力の育成へとつながってきた。上記のとおり、集団づくりと集団の自立的活動の中で個々の学生の成長を具体化しようとする場合、学生の学び正課から自主的集团的学びへの発展、学部を超えてテーマで学ぶ集団への発展など正課と課外自主活動の両方の側面をもった活動がいっそう豊富に行われ、キャンパス全体が学びの空間として有機的につながることが求められる。

こうした活動を創出、促進していくためには、施設・設備条件、支援の枠組みも、従来の教室、課外自主活動に参加する学生のみが利用する施設という考え方だけではなく、学習を個々の営みだけではなく「学びのコミュニティ」への参加の観点から検討する必要がある。正課の学習前後に行われる準備学習やゼミコラボ、自主ゼミどうしの協同など、レクチャーとグループワークや参加型の学びなど、学び方も多様になっている。

このような新しい学びを創出、支援していく上では、学びを学内外の他者に対してオープンにし、学びの過程や思考を共有化していくことが求められる。これらに対応した条件整備を整備するとともに、これらを有効に活用し、学びが発展できる支援体制の構築が求められる。特に正課と連動した自主的学びに対して重点的支援を重視する。各キャンパスに全学生が何らかの自主的な学びや活動に参加する条件を作り出すための基礎的条件として、学生誰でもが自由に集い、交流したり、グループワークを行ったり、プレゼンやセミナーを行ったり、展示・イベントを行ったり、文献や情報にアクセス・共有できたり、カフェがあったり、といった開放

型の共有スペースが機能別にゾーニングされた施設を整備する（ラーニングコモンズ・スチューデントコモンズの一体的展開）。学術系団体のボックス機能も配置する。そこではハードだけでなく、大学として学生の自主的学びや活動にたいする総合的な相談・援助の窓口を設置するとともに、各分野の専門的なアドバイスのできるスタッフ（学生スタッフを含む）を配置するなどして、キャンパス内での学部を超えた交流と創造の空間をつくる。また、多様な自主的学びと活動を促進するための財政的支援や奨学金制度を設計し、募集、審査、事後評価の仕組みを可視化させる。

各学部棟において、開放型の交流スペースや共同学習スペースを整備するとともに、学部系サークル、プロジェクト、自主ゼミなど学部教学と連携した活動ができる空間づくりを行う。同時にチューター制度など学部による支援を工夫する。

多様な自主的・集団的な学びと活動の時間を保障するとともに、キャンパスを超えた学びと活動の条件を保障するためのキャンパス間移動のインフラを整備する。

スポーツ・健康の大学づくり

学生だれでもがスポーツと健康づくりができる条件を整備することは大学が果たすべき役割であり、大学におけるミニマム保障として、正課や課外団体だけでなく一般学生が利用できる体育館、トレーニングルーム、プール、屋外グラウンド、屋外フリースペース（イベント等に利用）を整備し、学生の心身の健全な発達を支援する。

学内コミュニティ連携、課外自主活動の国際化、地域・社会連携

文化・スポーツ活動における海外大学との交流協定を増やすとともに、重点強化団体を中心に海外での活動発表を促進する。そのための財政援助とともにコーディネート機能を強化する。

全ての課外自主活動団体が独自活動だけでなく、学内における他団体との交流・共同、他大学との交流、地域・社会との交流を行うよう、大学として支援する。地域文化拠点としてキャンパスの開放化を進め、地域に出かける活動とともに、市民や地域児童などと呼び込む活動を促進する。そのための施設づくりと社会ネットワーク窓口・支援体制を強化する。

学生文化・スポーツの発展と課外自主活動の高度化

これまでの高度化の到達点を踏まえ、さらなる活動高度化を進めるためには施設の拡充と指導者の安定的な確保が不可欠となる。文芸における練習・研修・創造・発表の場やスポーツ重点強化のための施設を整備するとともに、指導者招聘、研修等への財政援助を位置づける。

なかでも全学への還元が十分に期待できる団体について重点支援クラブとする。重点支援団体に対する指導者・専門スタッフを大学として配置し、財政援助についても重点支援団体への支援を位置づける。

7. 課外自主活動、正課外活動支援の具体的な施策

課外自主活動における現在の支援の枠組みは、本学学友会の公認制度を基礎としている。今後の支援を整備するにあたっては、学園における学生の参加や成長機会となるもの、全学生が参加する学友会活動全体の活性化につながり、社会との関わりにおいて活動が展開され、学園内のみならず社会から支持される活動の創出が求められる。本委員会の支援の基本的な柱としている学生の自主的活動への支援、集団的活動への支援をベースとしながらも、学友会公認・昇格制度と施設・財政支援等の関係の整理が必要不可欠である。

また、多拠点化のもとでの課外自主活動、正課外活動支援を視野にいれた場合、正課の学びと結びついた活動やユニット単位で可能な活動は各拠点で完結するものが多いが、その他の学術・

文化芸術・スポーツ活動（特に大規模団体）、ボランティアや国際協力・交流等の活動はすべてのキャンパスをまたがって活動する可能性が高く、衣笠・BKＣの２拠点化のもとで両キャンパスを結んで促進されてきた本学の課外自主活動、正課外活動の特徴を発展させる上では、以下の視点に基づいた支援は課外自主活動、正課外活動の発展を左右する重要なものである。

（１）時間的保障

正課カリキュラムの精選、教室条件の改善等により５限目以降に自主的な学び・活動が展開できる時間的条件を確保する。

（２）施設・インフラ・場所の保障

キャンパス特性を活かし、広範な自主活動支援を考慮した施設を設置

- １）施設整備や活動にあたっては、地方公共団体等との協力・共生の視点を重視
- ２）ラーニングコモンズを中心に、学生が正課外、課外を通してグループワークや集団的な議論、プレゼンテーションが行えるオープンスペース

学術・学芸分野の施設

- １）学生が自由に集え、活動できる「たまり場」の確保・設置（スチューデントコモンズ、ラーニングコモンズまたは連動させた空間配置）

- ２）正課と連携した取り組みを行うための活動施設（工房、プロジェクトルームなど）

- ３）全国トップレベルを目指すための音楽、表現系練習場の確保、ホールの設置

スポーツ分野の施設

- １）各キャンパスに全学生が利用できるスポーツ・健康施設の配置
- ２）大学の多キャンパス展開を踏まえたクラブ拠点の施設の確保・設置
- ３）重点支援と連動させたえキャンパス外でのスポーツ施設確保の検討

各学部における学術、プロジェクト系団体の拠点確保

シャトルバスの位置づけの見直し

（各キャンパス間移動を保障するインフラとして位置づけ）

（３）人的支援

重点支援クラブへの指導者、専門スタッフの配置

部長・副部長・顧問、教職員の課外活動従事に対する待遇の改善

学部教員・大学院生が専門的指導のできる環境の構築

（４）財政支援

「課外自主活動活性化」と「高度化支援」の両方を位置づけた財政支援制度の整備

- １）重点支援クラブ設定に基づく、新たな戦略的予算支援制度の構築
- ２）がんばる団体への幅広い配分を目的とした、従来制度の継続とバージョンアップ

奨学金制度の新たな政策による、課外自主活動（サークル・プロジェクト・起業・学生の学びあいのしくみ、コミュニケーションの促進など）のスタートアップや、活動の創出・継続への支援（補助的支援ではない”未来をうみだす“）財政制度とリンクした効果的な支援の実施

（５）学生自ら能力養成とその評価を行う仕組みづくり

正課とそれ以外の自主的な学び・活動を通じての活動成果を把握し、評価する仕組み

課外自主活動が学生の成長、能力獲得にどうつながったか、またその過程を自己評価し、ふりかえる仕組み

(6) 課外自主活動への総合的な支援体制の検討

8. 重点支援クラブ

(1) 重点支援クラブ等の設定

重点支援クラブ設定の狙い

本学では、学生が課外・自主活動を通じて成長することを重視している。また、彼ら学生の成長はもとより、課外自主活動を通じて本学が目指す人材育成像を広く社会に示し、また、学生、父母、校友を励まし学園のアイデンティティを醸成する大きな効果を秘めている。

文化・芸術分野においても個々のクラブ活動・団体支援を支援することとあわせて、学園アイデンティティ醸成への効果的集中支援を行う重点支援クラブの設定を行うこととする。

重点支援クラブの設定を行うことにより、課外自主活動団体への支援は、これまでの課外自主活動の活性化への総合的な支援、課外自主活動団体の高度化支援に加えて、学園アイデンティティ醸成への効果的集中支援＝重点支援クラブへの高度化支援、の3つを位置づける。

(2) 設定方針・基準

重点支援クラブの設定は、その方針や基準に基づき、文芸分野で最適な団体を決める。

なお、これらの基準すべてを満たすことは要件としない、一定期間経過した後に実績やクラブの運営・学生からの支持・応援の状況等によって団体設定を見直すこととする。

設定方針・基準

[表] 重点支援クラブの設定方針・基準 (2010.5.12 第4回委員会)

方針	選定基準
1) 総合大学が有する大規模の団体活動の分野で、本学の文化水準の高さをアピールする分野を強化する ☐ 合奏、合唱、応援など鑑賞可能で競技性があり、主要大学でクラブが存在する分野 2) 分野は特殊性を持つものの、全国トップレベルでアピールできる分野を強化する ☐ 全国トップレベルや世界大会で活躍が期待できる分野 ☐ 難関大学としての力を削り、その勝利が社会的に発信・アピールできる分野 3) 立命館学園の歴史や教学に根ざした、新たな重点支援分野を設定する ☐ 日本の伝統文化の継承を目的とし、京都に関連が深く、他大学も取り組んでいる分野 ☐ 理工系の課外団体で競技性を持ち、全国大会目標を掲げる分野(プロジェクト団体)	1) 社会的支持基盤 学生・父母・校友などの鑑賞機会があるか 当該競技分野に社会的国際的の広がりはあるか 競技人口、参加人口は多いか ファンは多いか 支持基盤強化の取り組みが行えるか メディアの取扱い 2) 競技力 ☐ 全国レベルの位置は上位か 強化計画を作成・実行する力量はあるか 他大学の多くがその競技の強化に取り組んでいるか 募集活動の力量はあるか 卒業生を含み近年世界大会へ出場したか 指導の一貫性、指導者の確保は可能か 3) その他 ☐ 当該クラブの育成・支援が本学の検討しうる範囲と規模で可能か

実績目標の設定について

上記の各分野における具体的な支援団体の中で、全国大会・世界大会を挙げている団体については、学生部の支援全体の指標として「重点支援実績目標」を設定し、具体的サポート・総括とその後の支援提案に活かす。

なお、初期段階での目標設定をおこない、結果を検証する。

(3) 有為な学生の受入・育成政策(入学政策・一貫教育)

課外自主活動は立命館がめざす人材育成像を広く社会に示し、また、学生、父母、校友を励まし学園のアイデンティティを醸成する側面を併せ持つ。こうした課外自主活動を高度化していく上で、立命館で学び、社会で活躍したいと願う学生を継続的・系統的に受け入れて育成することが重要である。その点で、附属校政策や特別入試政策が大きな意味を持つ。単に受験偏差値によらない、附属校からの進学者やスポーツ・文芸入試、AO入試等によって本学に入学した学生は、立命館が求める豊かな個性の担い手である。これらの視点を踏まえ、学生の受入れ・育成政策を発展させなければならない。

9. 施設・条件整備

施設・条件整備にあたっては、各キャンパスに共通したミニマム保障の視点とともに、各キャンパス

ンパスの特性を活かしたプランニングが求められる。衣笠においては、全学系学術サークルや伝統系団体の活動拠点、人社系の正課と連動した活動の展開、BKCにおいてはスポーツ団体、プロジェクト団体など理工系の正課と連動した活動の展開、地域連携の推進などを考慮する必要がある。現在提案されている新キャンパスにおいては、地域連携を重視したホールや表現系などの施設が考えられる。

(1) Beyond Borders を具体化するインフラ整備

具体的な施設条件

- 1) 学生が自由に集え、活動でき、自主的な学びを展開できる場としてのラーニング・コモンズやスチューデント・コモンズの考え方に基づく施設整備。学生の学びを広くとらえ、スチューデント・コモンズ、ラーニング・コモンズ創出のため、学生会館および図書館の整備、あるいは両者を連動させた空間づくりを行う。学生会館における練習場機能については、キャンパス内外との共生の観点からラーニング・コモンズ、スチューデント・コモンズと機能を整理し、集中化と防音機能の整備を図る。
- 2) 全学生のスポーツ・健康への要求に応える施設。オン・キャンパスまたはニア・キャンパスで全学生が心身の健康を維持し、活動を通して交流が促進されるスポーツ施設（芝生スペース、グラウンド、プールやフィットネスジム等）の整備が必要である。
- 3) 正課の学びと連携した自主活動・学術系サークルの活動が展開できる施設。各学部において、学生の居場所を確保するとともに、正課の学びと連携した自主的活動を展開できる施設条件を整備するため、ラウンジ、工房、プロジェクトルームなど、学部教学と連携しやすい施設を整備する。また、主に衣笠で活動している全学系の学術サークルの拠点の整備が求められる。

(2) 課外自主活動団体の活動高度化・強化のための施設・インフラ整備

整備する各施設の概略

1) 音楽ホールの整備

天井高やステージの広さを確保し、練習室・器具庫・控室を併設したホールを整備することで、学生の成果発表と地域交流の拠点を形成する。

2) 音楽・表現系練習場の重点化と整備

音楽・表現系練習室を整備することで、全国トップレベルを目指す活動基盤を強化する。

吹奏楽・交響楽など70名程度までの編成で演奏会が行える機能（練習場・器具庫・控室）を備えたホールの整備
質の高い音楽・表現系練習場の整備

3) 学術系サークルの拠点の整備

学部系学術サークルについては、たまり場としてのBOXを学部棟や学生交流施設内に配置し、学部や学びの空間と有機的につながることが重要である。また、プロジェクト団体については、工房的な機能や工作支援体制が必要であるため、作業スペースの拡充、工作センターの利用時間拡大をはかる必要がある。

衣笠に多くある全学系学術サークルの拠点についても、より活発な展開が図れるよう、既存施設の整備が求められる。

学部系学術団体のたまり場を、学部棟や学生交流施設内など学びの空間と結びつきやすい場所に配置。

学部と連携したプロジェクト団体の作業スペース、工作センターなどの条件整備。

全学系学術サークル拠点の施設整備

4) 利用可能な既存施設の改築・発掘と有効活用と安全への配慮

各キャンパスの施設事情は厳しいものの、施設の利用状況を調査して、改築したほうが良い施設(例:学生会館) 頻度の低い施設の転用・有効活用を検討する。また、現在使用している施設・設備等の安全面について調べ、改善が必要な箇所は至急対応する。

(3) 複数拠点化のもとでのキャンパス間移動のインフラ整備

立命館大学では、シャトルバスを課外活動に伴う移動の安全確保、財政負担の軽減のための措置として利用者負担によって運用してきた。正課・課外の枠を超えた学びの創出、学生が何らかの形で自主的学びに参加する支援、課外活動の高度化、という視点からキャンパス間の移動を支援するインフラ整備を行う。

以 上

【 附属資料 】 新中期計画・R2020 / 学生関連施設課題

本学の学生関連施設の現状

衣笠キャンパス内で学生（主に体育会以外）が利用できる施設は、204 施設・約 17,000 m²、B K C 内では、148 施設、約 22,000 m²である。2003 年以降、数度の新增築を経ているが、学生数の増加や学生活動の高度化に質量ともに追いついていない。また、両キャンパスともに学生関連施設はキャンパス各地に点在し、ゾーニングされていないため、活動ごとの結びつきが阻害されている。

衣笠・B K C の施設区分ごとの現状については、以下のとおりである。

（１）ホール・展示発表施設**<衣笠・B K C>**

現在衣笠・B K C とともに有しているホールは全て講演会を用途とし、建物構造上、天井高が確保できず、控え室や器具庫が配置できない。吹奏楽や交響楽など大規模編成の音楽団体の演奏会が行えない。そのような状況であっても利用希望する学生団体は多く、競争率がきわめて高く、開講期間中は予約で埋まっている。

また、本学学生団体は、キャンパス外における地域交流活動が盛んであるが、キャンパス外から来場者を呼び込める集客力のある企画を開催できるホールがないため、キャンパス内で大規模な企画がほとんど実施できていない。

B K C では、学生が使用するホールは多目的用として設計されており、展示・演劇・音楽の公演用として活用されているが、展示用機能が低く、演劇・音楽団体が利用するには質量ともに不足している。

【必要な施設】

●吹奏楽・交響楽など 70 名程度までの編成で演奏会が行える機能（練習場・器具庫・控え室）を備えたホールを新設する。学生文化の発信と地域交流の拠点となるホールを新設する。仕様は、吹奏楽の大編成バンド・フルオーケストラが演奏し、表現系団体がパフォーマンスをおこなえるものとし、学内で高い力量をいかに発揮できるようになることで、学生・教職員への成果の還元や地域の方々の集客につながる。

また、学生だけでなく、地域の方々にも利用していただくことで、地域貢献の一環となる。ホールには、合奏練習場・パート別練習室・楽器庫を併設し、練習と本番を一体化できるものとする。

●学びの空間に展示機能を補強する

（２）学生の正課外・課外自主活動を促進するための施設

衣笠では、ラーニングコモンズの考え方を取り入れた図書館構想が検討されている。その図書館と隣接する場所（もしくは図書館内）に、ステューデントコモンズの考え方を取り入れた学生交流施設を新設し、図書館機能と有機的に結びついた自主的な学びの空間の創出につなげる。

【必要な施設】

コミュニケーション・スペース

協同学習空間：学生が集まりやすい空間、学びの過程や思考が共有できる空間

スタジオ型学習空間：レクチャー、グループワークと情報共有

プレゼンテーションスペース：オープン空間での知の共有

情報関連機器の有効配置（貸出用 PC 等を含めて）

学習、情報検索等ニーズに応じた相談対応：コンシェルジェ

学習や活動のレベルアップを目的とした支援：学習支援、ライティングサポート、学びのリエゾン

学術・研究活動のたまり場（BOX）機能

（3）学生ラウンジ

<衣笠>

衣笠キャンパスでは、学部基本施設に学生ラウンジが配置されており、主に学部生同士のコミュニケーションスペースとなっている。しかし、学習機能と談話機能が混在しているため、双方にとって使用しにくい状況である。また、アメニティ（食事等）の悪さから、昼食時を中心に混雑している。さらに、図書館やオープンパソコンルームなどの学習施設と離れており、グループワークを中心とした学びの空間としての広がりが難しい。

< B K C >

B K Cでは、機能的に施設を分けて建設されており、教室棟に学生ラウンジが配置されておらず、授業の合間や授業後に学習の打合せや談話する場所が限られている。2007年にキャンパス中央にセントラルアークが建設され、学生のラウンジが確保されたが、学生のたまり場（スチューデント・コモンズ）が必要である。

【必要な施設】

- たまり場としてのラウンジ機能を有するだけでなく、その他の学びの機能を有する施設と有機的に結合した施設の新設（数千名以上のキャンパスでは、400名規模のたまり場が3箇所程度は必要）

（4）一般学生が利用できるスポーツ施設

<衣笠・B K C>

一般学生が利用できるスポーツ施設は、衣笠・B K Cとも十分とはいえない。学生の心身ともに健全な発達・健康づくりがキャンパスでできる施設が求められる。

【必要な施設】

一般学生が健康づくりに利用できるスポーツアメニティ

（5）BOX

<衣笠・B K C>

数・面積ともに十分整備されている。最低限の活動基盤として活用している団体も多数あるが、倉庫・作業用として利用している団体もある。むしろ、倉庫や作業スペース等が大幅に不足していて、より多くの学生が利用できる施設への一部改装を検討する必要がある。

【必要な施設】

- 倉庫や作業スペース等、現在不足し、より多くの学生が利用できる施設（改装検討）

（６）音楽系練習室

<衣笠・ＢＫＣ>

衣笠・ＢＫＣともに、音楽系団体に所属する学生数の増加に対して、数・面積ともに全く追いついていない。特に、音楽系練習室として認められている施設の半数程度が教室であり、時間・利用可能な楽器等の制限がきわめて大きい。また、ピアノを設置している施設が少なく、老朽化に伴ってさらに減少している。

しかし、より深刻な問題は質である。天井が低く、広さも十分ではないため、全国有数のレベルへと高度化を目指す音楽団体にとって、きわめて厳しい環境である。また、衣笠では、2003年に学生会館に増築されたＳキュービックの練習室以外は、防音機能が低く、館内外への音漏れが激しい。

【必要な施設】

音響機能を備えた合奏練習場の新設
音楽練習室の増設

（７）表現系練習室

<衣笠・ＢＫＣ>

表現系分野（チアリーディング、バトントワリング、ダブルダッチ、各種ダンス・踊り等）の練習場所が圧倒的に足りておらず、全国有数のレベルを誇っているにも関わらず、屋内外のパブリックスペースで活動している団体が多数ある。応援団チアリーダー部は、部員の大半が衣笠学生であるがＢＫＣジムで練習し、昨年から立命館小学校体育館も利用している。また、ダブルダッチ・ダンス等の団体は、アスファルト上でアクロバティックな練習をおこなっているため、毎年複数の怪我人が出ており、安全対策が急務である。また、既存の表現系練習室の利用許可を与えるために学芸総部所属団体へ昇格させたくても、施設が飽和状態なため、昇格できない状況である。

【必要な施設】

- 表現系分野（チアリーディング・バトントワリング等）の練習と地域交流の拠点となる施設の新設。

（８）作業室

<衣笠>

学生会館内の１室のみである。学園祭や新入生歓迎祭典の全学行事はもちろん、学生団体の催物に関わる制作についても、会議室もしくは建物内外のパブリックスペースを利用している。パブリックスペースでの制作の場合は通行者への、会議室等では室内の破損の危険性を抱えている。

<ＢＫＣ>

ＢＫＣも作業スペースが大変不足している。全学行事だけでなく、ものづくりのプロジェクト団体を抱えており、より多くの作業スペースが必要とされている。

【必要な施設】

●作業スペースの大幅な拡充

(9) 倉庫

<衣笠・BKC>

両キャンパスともに、数・面積が全く足りていない。特に、全学行事関連や劇団の大型備品を格納する倉庫が足りないため、パブリックスペースに置いているのが実状である。安全面・学内ルールの徹底の観点から、看過できない状況である。

また、衣笠には楽器庫がないため、BOXや音楽練習室に楽器を置いており、練習室スペースを広くとってしまい、活動を大きく圧迫している。また、高額な楽器が多く、盗難のリスクも高い。

【必要な施設】

倉庫の拡充

楽器庫の新設（BKCは増設）

(10) 放送・美術・写真関係施設

<衣笠・BKC>

立命館大学放送局（RBC）は、両キャンパスで学内放送設備を、陶芸部・美術研究部はアトリエを、写真部は暗室を利用している。しかし、施設・設備の老朽化が進んでおり、修復・改装には多額の経費がかかるため、数年後を見越した整備計画が必要である。

【必要な施設】

●現行の放送・美術・写真関係施設の整備計画立案

以 上

【 附属資料 】 新中期計画・R2020 / ホール施設の具体的なイメージ

1. 音響機能を有するホール

(1) 用途

全国トップレベルの演奏・パフォーマンス披露

ex. フルオーケストラ（100名程度）、吹奏楽の大編成バンド（65名）による演奏会
チャリティー・バントワリング・ダブルダッチ・各種ダンス・踊り等のパフォーマンス
ステージ

多様な学生文化の発信

ex. ジャズ（ビッグバンド・アンサンブル）コンサート、邦楽や雅楽の演奏会、演劇、
軽音楽バンドライブ、ピアノリサイタル、映画上映

地域交流

ex. オーケストラ・吹奏楽体験、地域や附属校の児童・生徒との交流イベントの開催

(2) 仕様

ステージ

吹奏楽の大編成バンド（65名）およびフルオーケストラ（100名程度）が乗れる広さを確保

音響と天井

音楽ホールとしての音響機能を確保する。●秒程度の残響時間、10m程度の天井高
座席数

1,000名程度

（周辺調査）1,200名以上 ……京都会館、京都コンサートホール、びわ湖ホール、八幡文化センター
700名～1,100名程度……京都市および周辺になし
400～600名程度……アルティ、京都こども文化会館、右京ふれあい文化会館

2. 併設する音楽系練習施設

合奏練習場×2室

吹奏楽部と交響楽団がそれぞれ利用するため2室とする。以下、1室あたりの仕様

広さ：プラン は500㎡（横25m×奥行20m）で、マーチングの練習が可能。

プラン は300㎡（横約18m×奥行約16m）で、フルオーケストラの練習が可能。

プラン は160㎡で、吹奏楽の大編成バンドの場合

天井：プラン は4～5mで、可動難壇を設置できる。

プラン は3m以上で、音響のための最低ラインである。

パート別練習室×20室

吹奏楽部と交響楽団併せて20パート以上あるため、可能であれば20室程度確保する。

楽器庫×2室

1室あたり30㎡以上は必要である。

以 上

2010.05.18 第1回スポーツ強化センター会議
2010.06.08 第2回スポーツ強化センター会議
2010.06.22 第3回スポーツ強化センター会議
2010.07.06 第4回スポーツ強化センター会議
2010.07.13 第5回スポーツ強化センター会議
2010.07.15 学生部会議(報告スポーツ強化センター)
2010.07.22 学生部会議(報告スポーツ強化センター)
2010.07.22 中期計画第3委員会(報告スポーツ強化センター)
2010.07.27 集中学生部会議(報告スポーツ強化センター)
2010.07.29 中期計画第3委員会(報告スポーツ強化センター)
2010.09.22 中期計画第3委員会(報告スポーツ強化センター)

2020 年にむけたスポーツ政策

-中期計画における新たなスポーツ政策の展開について-

．はじめに

- 1) スポーツと学生の成長
- 2) スポーツをめぐる状況

．スポーツ政策の到達点と課題

- 1) 立命館大学のスポーツ政策
- 2) 本学のスポーツ政策の経過
- 3) 教学改革・学部展開との連携

．スポーツ政策の柱

- 1) 大学とスポーツ
- 2) スポーツ政策を実現する施設
 - 1．キャンパスの基本施設としての「スポーツアメニティ」
 - 2．マルチキャンパスでの学びと体育会クラブの活動
 - 3．マルチキャンパスにおけるスポーツ活動と必要施設
- 3) 重点強化クラブの設定と考え方
- 4) スポーツ特別選抜入試の枠組みの見直し
- 5) スポーツ政策を実現するための財政政策
- 6) 施設の拡充とメンテナンス
- 7) 各クラブの財源の確保

．学園スポーツサポート指導体制と学修支援体制

- 1) 学園スポーツのサポート体制のあり方-部長・副部長・監督・コーチ-
- 2) 学修援助とサポート体制
 - 1．正課とスポーツ活動の両立
 - 2．スポーツ選抜入学者の卒業と進路について
- 3) スポーツ政策をとりまく諸課題
 - 1．附属校との有機的連動
 - 2．地域への貢献「立命館ファンクラブ」設置

．中期スポーツ政策を具体化し、推進する体制

．おわりに

・はじめに

1) スポーツと学生の成長

本学では、学生の学びと成長（広義の大学教育）について、正課や課外活動の区別なく、学生のコミュニケーションの中での学び合い、育ちあいを重要な学びの機会として位置づけており、スポーツ活動においてはスポーツを通じて学生として成長することを重視している。すなわち所属する学部の学びと、クラブでのスポーツ活動を通じて、文部科学省のいう「学士力」や経済産業省の「社会人基礎力」に示されるようなさまざまな力を身につけることができると考えている。例えば「コミュニケーション力」は、単なる情報発信力ではなく、相手に理解され、相手に伝え、相手を動かす力として理解され、体験を通じて体得されることであり、この他、各省庁がいう「自己管理力」「チームワーク、リーダーシップ」「前に踏み出す力」などは日々の具体的活動を通して身に付けられるものである。これらを身に付けた学生が、卒業後に活躍し社会に貢献することは、立命館スポーツ、ひいては本学の社会的評価を真に高めることにもなる。

また、学生とスポーツについて検討する際には以下の視点が重要である。スポーツ競技においては、競技者は競争相手に勝つ前に自分自身に克たねばならない。競技者が競技力を伸ばすためには、練習を積み重ね、身体能力を最大限発揮させるよう体力の限界に挑戦する粘り強く練習を積み重ねる必要がある。また、競技者が、そこから最高の競技条件を維持するためには、日常生活での自己統制力が必要となる。学生がスポーツにとりくむことの意義と意味は、上記にある克己心をはじめとした力を身につけることが、人間形成において大きな価値を生むからである。これが「スポーツをする」ことによる学生の成長の第一義である。同時にスポーツを応援することを通じ、仲間との一体感を得て学園への帰属意識と誇りや愛校心を培うことは、「スポーツをみる」ことから得られる重要なファクターであり、学生時代のこうした経験が、卒業後に母校への愛着を生み、スポーツの枠を超えて学園を応援する力として重要な意味を持つ。また、スポーツを通じて成長する学生アスリートが身近にいることによって、そこから刺激を受けることで、自らも高い到達点を目指すといった、学生同士の学びあいと相互の刺激によって、またそれがクラス・ゼミ・研究室という、学部教学の現場でいわゆるピア・エデュケーションの具体化として、学生同士が学びあい高めあうといった具体的実践として行われることが重要である。スポーツに打ち込み、活躍する学生の姿は、世界や日本の舞台で活躍することを通じ、校友や学生、教職員に大きな影響を与えているおり、そういった状況を作り出すのが、本学スポーツ政策の策定と実行のねらいともいえる。

これらを具体的に政策として実現するためには、学生生活におけるゆとりと快適さ、スポーツや文化活動などの健全なエネルギーを発揮する条件の整備が不可欠である。また、その条件の整備の中で、本学園の目指す学生像は、他者とともに学び、相互の信頼と共感のなかで、一人ひとりが自己を確立していく、社会とのかかわりのなかで活動し、社会貢献を通じて成長する、国際社会における共生と社会的視野をもって判断し行動する、「総合的人間力」を持った学生の育成とへの支援が、正課・課外の縦割りの枠を超え、「4年間もしくは大学院前期課程を含む6年間の学生成長・教育の仕組み」として求められる。（学園ビジョン新中期計画 R2020 にむけて第3委員会包括的学生支援政策と体制の検討中間まとめ）

課外自主活動は、企画力・行動力・応用力・積極性、倫理性・社会性（対人関係や調整力）、組織性、精神面での成長（耐性、自己肯定感）などを醸成し、総合的な人間力を形成するうえで重要な役割を担う。「総合的人間力」を持った学生の育成には、学生のスポーツを通してのかかわりによる成長の役割も大きい。その意義については、文部科学省のスポーツ振興基本計画のスポーツ総論において「スポーツは、青少年の心身の健全な発達を促すものであり、特に自己責任、克己心やフェアプレイの精神を培うものである。また、仲間や指導者との交流を通じて、青少年のコミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人に対する思いやりをはぐくむ。さらに、様々な要因による子どもたちの精神的なストレスの解消にもなり、多様な価値観を認めあう機会を与えるなど、青少年の健全育成に資する。」とある。

心身ともに健康で、活力ある学生生活を送るために重要な役割をもつ学園スポーツのあり方について、2020年にむけたスポーツ政策においては、これまでの高い競技能力の練成を目指す団体等の活動を支援する体育会クラブの課題に加えて、多様に展開されている自主的なスポーツ・サークルの活動や一般の学生のスポーツ活動を通じたキャンパスライフの充実とコミュニティの形成の確立にむけて提案する。

2) スポーツをめぐる状況

近年、わが国では、オリンピックをはじめとする各種競技スポーツの強化、および国民の健康増進や福祉の観点からの障害者スポーツ活性化などを目的として、一元化された行政推進のためのスポーツ庁設置やスポーツ基本法の制定などについて、活発に議論されている。また、これまでアマチュアスポーツをけん引する立場にあった「企業スポーツ」が、経済と雇用をめぐる構造変化や長期にわたる景気の不安定化などによって縮小する傾向にあり、大学をはじめとする学生スポーツ界での選手育成や実力強化に大きな期待が寄せられている。

日本のスポーツ政策は、商業スポーツと競技スポーツの2本柱で構成されている。商業スポーツにおいては、少年スポーツを含めた底辺を拡大し、そこでの人材確保は、高校・大学の両方にまたがっておこなわれている。同時に早期からプロを目指す児童・生徒・学生の流れは、競技能力の向上をもたらした一方で、学力やマナーでの問題を抱えるなどプラスとマイナス両面の問題を含んでいる。一方、競技スポーツの中核はオリンピックとワールドカップ競技であり、日本体育協会とJOCの特別強化策等による「選手育成政策」の構造に大学を含めて組み込まれている。個人競技は有能な人材発掘によるピンポイントでの強化策がとられており、逆に集団競技の場合は、大学を経由の育成が中心で、大学の強化策がオリンピック選手育成につながっている。

こうした状況を反映して、近年、大学スポーツ界で活躍するチーム(大学)の傾向として、学生生活をスポーツ活動に特化し、勝利することを最重要目標として追求する傾向が顕著となっている。本学が「重点強化分野」と置いている、アメリカンフットボール、ラグビー、硬式野球、サッカー、陸上競技、柔道も例外ではなく、これら各大学の傾向の中で「競う」環境におかれている。勝利を最重要の目標とする方針をとっていると思われる大学の「支援」は、スポーツ選手(学生)の優遇策(学費・寮費免除や生活費支給など)、クラブ強化費用支出(選手活動経費・合宿遠征経費、コーチやトレーナーなどのスタッフ確保経費) 入学者選抜のしくみ、スポーツ選手(学生)への単位習得の特別な対応や、特定の学部にはスポーツ選手(学生)を集中して受け入れることで、「選手と学生を両立」させることなどである。

学生スポーツでの各クラブの活躍は、大学にとって学園アイデンティティーの形成や学生への励ましとなるとともに、学園広報・宣伝の効果をもたらす側面を持つが、同時に商業スポーツやオリンピック選手育成策の「負の部分」を大学スポーツの中に抱え込むことにもつながる可能性があることに十分留意しなければならない。

・スポーツ政策の到達点と課題

1) 立命館大学のスポーツ政策

本学における選手(学生)への直接的な支援策は、他大学でみられるような「特別な対応」をとるのではなく、選手(学生)の「競技活動と学生生活の両立」を活動支援の柱に据えて、全ての体育会クラブの部員を対象に「授業出席と単位修得を前提とした活動ができる」ことをクラブ運営(活動)の基本的なスタイルとしてきた。これは本学における体育会クラブの活動が、競技戦績向上のみを目的とするものでなく、活動を通じ獲得することができる人間関係や組織運営、活動による社会的責任の自覚などを意識して展開されることが総合的な人間力形成に極めて有為であり、「両立」を意識し、それを追求する中で、競技だけでない学生生活を送ることは、大学での学びを通じ(「学習者」として)、学生生活をさらに高め、競技生活を終えた後も多様な分野で活躍でき得るからで

ある。

今後のスポーツ活動支援を検討するにあたっては、こうした「両立の視点」とそこから検討される政策の実践が重要である。体育会クラブの学生が卒業後その競技を続けても、ある年齢に達すると、そのスポーツを辞めて、社会人として社会で活躍する人材としての素養をもっておく必要がある。本学は競技スポーツをしながら、社会人としての素養を大学で身につけられる「ダブルキャリア」を追求するうえでも、「両立の視点」を追求していく。

当面検討すべきものとしては、「両立の視点」から求められる施設・設備とあるべき立地場所、本学のスポーツ政策に理解ある指導者を確保すること(雇用・契約の形態を含む)、活動レベルの高度化を支える個別クラブの財政力量の獲得もふくめた、財政援助政策の検討があげられる。

また、選手(学生)個々が意味を十分に理解した、学修支援策を更に充実することが重要である。これまで制度化された学生部長による授業配慮の要請や試合参加証明の発行、また、一定の単位修得がなければ試合出場不可とする制度などの考え方に加え、各クラブ指導者の現場指導をいっそう重視することなどが必要(練習時間や練習量の検討)であり、高校までの競技生活と異なる、「大学生としての競技活動のあり方」を検討する視点が求められる。

2. 本学のスポーツ政策の経過

本学のスポーツ政策が学園の政策として位置づけられたのは、1983年度の「総合スポーツ政策」以降であり、その後1996年度に「新総合スポーツ政策策定への提言」、2004年度に「立命館スポーツのさらなる飛躍をめざして」、2008年度に「学園スポーツのさらなる振興にむけて - 競技スポーツの高度化を中心に - 」が全学的に提起され、政策化されている。

1983年の全学協議会においては「高度化と大衆化の統一」を基本理念とする「総合スポーツ政策」の展開が確認された。課外スポーツ活動の中心である体育会の強化・高度化を最重点課題としてスポーツ選抜入試による選手強化、それに伴う指導体制の強化・再編により指導体制を強化した。1994年度には、競技戦績の向上のための強化システムとしてトレーナー・コーチ制度の再編強化が行われた。更に就職・学習指導などを含む大学生活全般について、適切に側面支援を強化する副部長制度が実施され、教職一体となった支援体制が整備された。また、施設設備では、1993年に第一体育館トレーニングルーム、原谷尚友館が新設された。

スポーツ施設は「83スポーツ政策」以降の高度化課題の中、1994年度の理工学部BKC移転により、大きく変化しそれまでの閉塞的状况を打開する可能性を作り出した。94年にアメリカンフットボール部と男子バスケットボール部、98年の経済、経営学部BKC新展開にあわせて、ラグビー部、男子陸上競技部、女子陸上競技部がBKCに移転した。その後、硬式庭球部、ソフトテニス部も拠点をBKCに移している。また98年以降は、衣笠中央グラウンド(2000年度廃止)の照明新設、BKCクインススタジアムのトラックの一部全天候化、テニスコートの照明新設等が行われた。これ以降、航空部の格納庫、射撃部射場、カヌー部の艇庫・合宿所の建設、および男女陸上競技部の移転による柊野グラウンド跡地に、ホッケー部人工芝コートの整備、硬式野球部雨天練習場の建設、近年はBKCグリーンフィールドが完成している。しかし、98年度以降の施設整備計画のうち、ヨット部艇庫の建設はいまだ着手できていない。

また1987年度から導入されたスポーツ特別選抜入学制度および1994年度のBKC開学によるスポーツ施設の拡充などの施策により、重点強化とされたクラブの中から「日本一」を達成、また学生がオリンピックメダルを獲得するところまで到達した。

さらに、スポーツを支援する組織として、1998年は「スポーツ強化センター」が設置されて、支援体制が強化された結果、体育会本部や各部への力量強化の支援、援助がすすめられ、2008年度には、スポーツを通じて生徒・学生の成長や本学のスポーツの高度化が学園の発展にもたらす効果を鑑み、学園スポーツ振興会議が発足し、より体制が発展してきている。

3) 教学改革・学部展開との連携

1983年にスポーツ政策を打ち出して以降、本学は新たな学部展開として、経済学部および経営学部にサービス・マネジメント・インスティテュートを設置(1998年度)し、2007年度には産業社会学部にスポーツ社会専攻を設置、2010年度にはサービス・マネジメント・インスティテュートを母体にする形で、スポーツ健康科学部が設置された。産業社会学部スポーツ社会専攻は、余暇の過ごし方や健康管理が高まる中、現代社会のあらゆる領域と密接に結びついているスポーツを文化的・社会的側面から捉え、豊かな社会を実現する方法を模索している。スポーツ健康科学部は、自然科学と社会科学の領域を越えた学際的な視点からスポーツや健康にアプローチしている。

上記のような教学改革や学術的新展開と整合性を持った、スポーツ政策のあり方を検討し新たなスポーツ政策を提起することも求められる。スポーツ分野の研究成果は、正課のみでなく「レクリエーション」スポーツ活動にも還元することで、スポーツの科学的発展、現代スポーツのマネジメント追求、教育、研究、実践の相乗効果による学園スポーツの発展を目指すことが重要である。さらに学生アスリートの競技力向上やモラル、またアスリートのあるべき姿や学園のスポーツ高度化に対応した指導体制、施設・設備のあり方を含め、「立命館スポーツ」が、わが国におけるカレッジスポーツのモデルとなる方向性を示し、大学として人材育成と教育を担う一つとしてスポーツ活動を位置づけていく。そのためには、2008年度の答申でも打ち出されたように「スポーツ健康科学部」や「カレッジスポーツ研究所」をはじめ教育・研究と競技力向上やスポーツの発達を結びつけるとりくみとしてスポーツ政策を検討していく。

・スポーツ政策の柱

1) 大学とスポーツ

UNESCOの「体育およびスポーツに関する国際憲章」では「体育およびスポーツは、全教育体系において生涯教育の不可欠な要素を構成しており、身体活動の継続とスポーツ実践がグローバルで民主化された教育によって生涯を通じて保障されなければならない。」(第2条)と定めている。

高等教育機関である大学において、心身ともに健康な身体を形成するためのスポーツは重要であり、大学が人間の全面発達のあるべき場所であるならば、部活動・サークル活動などを含めたキャンパスライフを通じて、諸経験の機会を通じて豊かな人間性を育まれる必要がある。その1つであるスポーツは他者との共感・連帯・対話の契機として豊かな人間性を形成できるものである。

本学のスポーツ政策の検討するにあたって、キャンパスの基本施設としての「スポーツアメニティ」、マルチキャンパスにおけるスポーツ活動と必要施設、マルチキャンパスでの学びと体育会クラブの活動の3点を重点課題として据える必要がある。

2) スポーツ政策を実現する施設

1. キャンパスの基本施設としての「スポーツアメニティ」

キャンパスを「健全な心身の発達と豊かな人間性を培う場所」として、必要なスポーツ施設から検討すると、正課授業の教場をふくめ、体育館とトレーニングルーム、および簡単な球技ができる屋外グラウンドと交流行事などに使えるフリースペースが、ミニマムな構成となり、こうした「スポーツアメニティ」を構成する基本施設は今後の学園展開により多拠点化が進む中で、各キャンパスに独立して必要な施設設備となる。

しかし、本学においてキャンパス内に学生が利用できるスポーツ施設が現在では不足している。この間、学生数や教職員数の増加にあわせ整備されてきた教室や研究室と異なり、現行の学生数に見合うスポーツ施設の環境整備が行えていない。資料によると2006年度の学生1人あたりの校舎面積は、9.5㎡で11私大5番目であるが、学生1人あたりの体育施設面積は0.45㎡で11私大9番目である。2006年度以降に、BKCにおいてサイエンスコア建設や駐車場の移設があり、それまでグラウンドとされていた場所がなくなったことからこの値になり、さらに体育施設面積は減少している。また、学生数や学生団体数の

推移をみると課外自主活動参加者は1998年の7,675名が2008年には21,155名で、約3倍に増加し、登録団体数も2001年度364団体が553団体と増えている。結果として、このような状況下で、学生の要求に見合う形でスポーツ活動の場を提供することは困難であり、多くの学生がキャンパス内の施設でスポーツ活動ができない状況にある。キャンパスの基本施設の考え方として、学生のスポーツ要求に応え、学生が利用できるグラウンド、体育館、トレーニングルーム、プールをそれぞれのキャンパスに本学のスポーツアメニティの整備の一環として検討する必要がある。

2. マルチキャンパスでの学びと体育会クラブの活動

1998年の経済学部と経営学部のBKC移転は、体育会クラブに所属して競技と学修が両立する学生生活を希望する学生にとって、練習の拠点がある(相対的に近くにある)キャンパスの学部への入学を、事実上、必然なものとした。社系学部のBKCのキャンパス展開は、キャンパスに多様性と総合的な学びがみることができる条件を拡大させ、98年にはラグビー部、男子陸上競技部、女子陸上競技部、その後、硬式庭球部、ソフトテニス部といったクラブがBKCを練習拠点に定めている。また、クラブの創立以来、琵琶湖ないし瀬田川に練習場所を持っているボート部、ヨット部、カヌー部をはじめ、アイスホッケー部、スケート部、スキー部、ゴルフ部、航空部等のいわゆる「学外パート」もキャンパス外での練習設備との関係でBKCに基盤をおいている。

体育会クラブの練習場は、上記BKCに加えて、京都市内の衣笠、原谷、柊野に分散しており、そこで活動する学生の多くは、衣笠キャンパスに立地する学部にも所属している。このうち原谷グラウンドについては、体育施設を正課授業でも利用しており、衣笠キャンパスと一体で使用されている。ただし、柊野は老朽化が激しく、マルチキャンパス化での立地においては行きにくく、また、2020年に建築50年を迎える総合合宿所など老朽化した施設も多く、今後存続させるためにもかなりの建て替えが必要な施設でもあり、代替のグラウンドの確保が望まれる。

今後の学園展開によるマルチキャンパスを条件とした「競技と学修の両立」を検討する場合、前述の「各キャンパスに独立して必要なスポーツ施設や設備」を使いつつ活動するクラブあるいは、選手(学生)の確保を特定のキャンパスや学部に集中することが不可能な集団競技クラブに類別されることになる。マルチキャンパス、学部特性を加味した場合、規模が大きい集団競技クラブの学生が特定の学部偏在することは難しく、現行の「練習場と所属学部が立地するキャンパスの一致」にこだわらず、競技と学修が両立する学生生活を追及する必要がある。また、学生数の大幅な変動を伴うことは間違いないことから衣笠・原谷、柊野、BKCに散在する各クラブの練習場(=拠点)を一部または全部移転し再編することも検討しなければならない。

その際、スポーツの多くの種目は、「練習拠点」に集合し集团的・組織的に練習することが主であり、とりわけ大型集団球技は、競技に適応しルールで特化した仕様を持つ施設・設備が不可欠である。さらに、近年の高度化した競技を行う場合は、様々な付帯設備が必要であり単なる広場(グラウンド)やフロア(体育館)があるだけでは、その機能を果たし得ず、また隣接地との兼ね合いから求められる設備も重要である。同時に事故防止や安全安心の必要性からは、屋外型のスポーツ施設では、競技種目やクラブ規模の大小を問わず、クラブハウスの機能を持つ施設を併設することが求められる。

3. マルチキャンパスにおけるスポーツ活動と必要施設

今後、新しい教学、教育および研究の発展を検討する中では、新たなキャンパス展開を視野におきつつ、キャンパスにおけるスポーツの基本施設としてのアメニティの整備と体育会クラブ活動の施設の具体的な検討が必要である。前述にあるように、キャンパスの基本施設を「スポーツアメニティ」を考慮して整備する場合は、オンキャンパスまたはキャンパス隣接地に一定の規模を持った体育館・グラウンドが必要なだけでなく、特定の競技の利用に特化した仕様を持つ設備も求められる。

また、体育会クラブの整備については、多くの大学でそうであるように、特定の場所に集約された練習(拠点)が、所属する学部と同じ立地にある下では、必然的に体育会に所属する学生の学部の偏在がおり、体育会に所属しない学生との意識の乖離も予想される。「競技と学修の両立」を前提とする際には、既存キャンパス内、および周辺での練習(拠点)が望ましく、拠点周辺に居住し、そこから「学ぶキャンパス」へ移動して練習するスタイルを整備・確立していく必要がある。これらをまとめると以下のように想定できる。

学生の学びと成長のファクターに、正課だけではなく、学生の自発的な諸活動・集団活動・クラブ活動を含んで考えるならば、大学生生活における自らの成長と自己実現の契機にクラブ活動を行うことは肯定的に捉える必要がある。

学生の学部選択は所属するクラブ活動の条件によって左右されないことを基本とする。

を根拠とし、オンキャンパスまたはキャンパス隣接地で、以下が求められる。

- a) 正課体育授業におけるスポーツ施設(体育館、グラウンド、プール、武道場)
- b) キャンパスにおける学生が参加するクラブ活動利用に資する施設
- c) 上記のa)・b)が可能な場合、一般学生のスポーツ利用に資する施設

これらa)b)c)が学生生活を送る上で、必要かつ保障されるべきスポーツ施設で、マルチキャンパスの下でも、キャンパスごとの特性をふまえつつ、各キャンパスに独立して必要な施設設備となる。a)b)c)の確保と、重点強化スポーツ施設へのアクセス条件のよさを鑑みて、現行の2キャンパスを基本に、マルチキャンパスの場合も学生がどこからでも活動可能な施設展開を検討する。この場合、以下の可能性がある。

A 重点強化スポーツの新たな拠点確保・建設する(ex 明治大学スポーツパーク)

B 重点強化スポーツの拠点を BKC オンキャンパスまたは隣接地に展開する

本来的なあり方からは総合的な学生の成長にとって多様な学生との接触やスポーツ活動にとりくむ日常の姿が見えることはたいへん重要である。特定の場所に体育会に所属する学生のみが利用する施設があると、そこで切磋琢磨する姿が、他の学生からは見えず、本来的なあり方から離れることとなる。活動場所については、可能な限り、体育会クラブの活動を隔離しない方向を追求すべきであることから、キャンパスから離れる場合は、一般学生から体育会の学生が孤立しないように同じ場所で一般学生のアメニティのスポーツ施設と体育会施設を置くことも視野にいれる必要がある。従って、オンキャンパスまたは、キャンパス隣接地が求められ、マルチキャンパスの場合は、各キャンパスから等間隔で集まれる中間地点が考えられるが、この条件に十差に合致するBKCの隣接地での展開や新スポーツ施設用地の選定の検討が必要である。

3) 重点強化クラブの設定と考え方

1. 重点強化クラブ等設定の意義

すでに見たように、学生のスポーツ活動はその種目に関わらず、それに取り組む学生たちにさまざまな成長の機会を提供することに疑いの余地はない。

それに加えて、スポーツ活動が、本学がめざす人材育成像を広く社会に示し、また、学生、父母、校友を励まし、学園へのアイデンティティを醸成する側面を併せ持つことは、きわめて重要な点である。しかし、種目や分野によって戦績の到達点だけでなく国際的な活動動向、競技人口・母体層などスポーツ活動の社会的な位置づけは様々である。

したがって、すべての体育会クラブへの可能な支援を前提としつつ、重点強化クラブ等を設定し、資源の集中配分を行う。重点強化クラブ等の設定にあたっては責任ある組織が総合的に判断するが、それらのクラブ等に対しては、指導体制の整備・強化、施設の整備・拡充、財政援助の強化などの諸課題を総合的に追求する。

また、重点強化クラブ等は、「立命館スポーツ」を代表するものとして、全学から特別な支援を受けることの意義を謙虚に受けとめつつ、当該クラブの成果を全学に還元すべく努力し、活動の高

度化、社会貢献、クラブマネジメント、正課授業への取り組み、モラルやマナーなどの面で課外自主活動団体の模範となり、すべてのクラブ等の活動を牽引するものでなければならない。

2. これまでの「重点強化政策」・重点強化7競技の直近5年間の戦績

競技	2005	2006	2007	2008	2009
アメリカフットボール	関西優勝・甲子園杯 外優勝 ライオン 外脱退	関西2位	関西2位	関西優勝・甲子園杯 外優勝 ライオン 外優勝	関西3位
女子陸上 (長距離)	全日本大学駅伝2位 全日本選抜駅伝優勝	全日本大学駅伝優勝 全日本選抜駅伝優勝	全日本大学駅伝優勝 全日本選抜駅伝優勝	全日本大学駅伝優勝 全日本選抜駅伝優勝	全日本大学駅伝2位 全日本選抜駅伝2位
硬式野球	関西/春4位・秋3位	関西/春2位・秋4位	関西/春優勝・全国16・秋4位	関西/春2位・秋優勝・全国ベスト8	関西/春3位・秋優勝・関西代表決勝戦脱退
サッカー	関西/春4位・秋優勝	関西/春5位・秋2位・総理大臣杯優勝	関西/春10位 ・秋二位優勝	(通年制に移行) 関西10位	関西3位・全国出場
ラグビー	関西5位・全国出場	関西4位・全国出場	関西4位・全国出場	関西4位・全国出場	関西5位・全国出場
男子陸上 (長距離)	全日本選抜13位・全日本16位・関西優勝	全日本選抜10位・全日本14位・関西2位	全日本選抜11位・全日本14位・関西優勝	全日本選抜7位・全日本14位・関西2位	全日本選抜6位・全日本11位・関西優勝
柔道(女子)	関西2位・全国2回戦	関西2位・全国2回戦	関西2位・全国出場	関西優勝・全国出場	関西優勝・全国ベスト8 全国選抜3位

3. 重点強化クラブ設定の考え方

スポーツ強化政策では、重点強化クラブを設定することによって、当該競技が全国の頂点を目指すにとどまらず、全クラブの競技レベルやクラブの運営システム高度化を牽引している側面もある。重点強化クラブについては、他大学との競争環境に鑑み、資源を集中し、財政も含めた強化政策を打ち出す必要がある。

また、団体の強化クラブ以外に個別競技で国際水準を目指す団体については、重点支援を継続する。強化クラブの重点化は以下のように区分する。

- (1)重点強化(大型メジャー領域): 大型集団球技、駅伝競技などの、学生、校友、父母の関心が高く、全学応援や地方校友会などによる多人数による応援が可能な競技で、社会的にも認知度が高く、10私大などの主要大学にクラブ等が存在する領域。
- (2)準重点強化: その競技あるいはパートの強化が、重点強化クラブ等の強化に貢献すると考えられるもの。
- (3)強化: 競技成績などで一定の到達点を築き、さらに高い到達点を展望できるクラブでスポーツ特別選抜入試の募集対象とするもの。
- (4)国際領域(個人): オリンピック、ワールドカップ、世界大会などでの活躍が、期待できる選手に対するもの。
- (5)伝統領域: 歴史と伝統を持ち、その振興が文化の継承に貢献し、かつ、全国的に見て高い到達点を築いている、あるいは築くことが展望できるもの。
- (6)特色領域: その強化が、他大学にはない本学の特色となり得るもの。

それぞれについては、一律の強化制度や援助政策ではなく、人的支援、施設の支援、財政的支援について、階層化して高度化の具体化を図ることが必要である。

さらに、体育会クラブの各競技の安定的な強化のためには、年次的な競技レベルの目標、競技会での目標を設定し、それに必要な体制を整えていく政策の検討が必要である。重点強化クラブについては、中期的な指標(例えば10年間で3度の全国優勝)をもつようにして、たとえば以下の指標に基づく評価、検証の中で重点強化クラブの策定を行うことも検討する。

【重点強化クラブ等の領域】

大型メジャー領域: 大型集団球技、駅伝競技など、全学応援や地方校友会などによる応援が可能で競技性があり、

10 私大などの主要大学にクラブ等が存在する領域。

国際領域：オリンピック、ワールドカップ、世界大会などでの活躍が期待できる領域。

〔重点強化クラブ等の選定の基準〕

社会的支持基盤：学生、父母、校友、教職員などの応援、あるいはメディアを通じての視聴機会は十分にあるか／当該競技、分野に社会的・国際的な広がりはあるか／競技人口、参加人口、ファンは多数か／支持基盤強化の取り組みが行えるか／メディアの取り扱い

競技力：全国レベルでの位置は上位か／強化計画を作成・実行する力量はあるか／他大学の多くがその競技の強化に取り組んでいるか／リクルートの力量はあるか／卒業生を含み、近年、世界的な大会に出場したか／指導の一貫性や優れた指導者の確保が可能か／

その他：当該クラブ等の育成・支援が、本学の検討し得る範囲と規模で可能か

4) スポーツ特別選抜入試の枠組みの見直し

1987年度導入したスポーツ特別選抜入試において、本学の「大学スポーツ」は団体競技、個人競技で大学日本一や世界選手権で優れた成績を修めている。本学はこの制度により 学園アイデンティティーの核となり、学園の誇りとなる全国トップレベルをめざす、学業とスポーツの両立を追求し、大学スポーツのモデルとなる文武両道の学生の育成、学生の真の自主性に基づく人間的成長と競技力量を豊かに育む、日本のスポーツ振興・地域振興とスポーツ文化の創造に寄与し、日本のスポーツ界を担うアスリート・指導者の輩出を目指してきた。

また、本学のスポーツ強化政策として 高校時代に高度な競技力を持ち、正課とスポーツ活動の両立を追求し、高い競技能力と確かな学力をもった学生の育成、クラブマネジメント、科学的トレーニングや競技戦術を通じて、集団性・組織性、協調性、問題発見・解決能力、自己表現力、創造性・独創性やリーダーシップなどを獲得できる魅力ある人材の育成、地域貢献、社会貢献活動を行い社会との関わり方や様々な世代のとのコミュニケーションの大切さを学び、地域社会に支持されるクラブづくりを目指す。という本学独自のアスリートモデルを構築してきた。スポーツ特別選抜入学者はその先頭になって実践している。

規模の小さな大学がスポーツに力をいれて、寮費、学費免除等を行ってスポーツ強化をする中、近年では、スポーツ系学部を設置して、スポーツでの入学枠を主要大学でも広げ、高校段階でのトップアスリートを確保してきている。本学は其中でも、前述したように、本学は競技スポーツをしながら、社会人としての素養を大学で身につけられる「ダブルキャリア」を追求するうえでも、「両立の視点」を追求しながら、体育会各クラブの競技能力を上げて、その戦績が全国レベルに達してきている大学である。

今後もこの方針で、本学がカレッジスポーツのモデルをつくるべく役割を果たしていく必要がある。大学でのスポーツは、スポーツ能力だけで入学、卒業するのではなく、大学で学ぶ意欲を持ち、社会で通用する人材となりたいトップアスリートを育成することであり、「学修とスポーツ」の両立というその厳しい状況下各人が頑張ることである。この姿勢は一般学生にも良い刺激となり、お互い同じクラスに学ぶことで、切磋琢磨し、その中で自分の将来の方向性を決める分岐点となる。そういった意味で、日本一を目指すクラブを含め、体育会でのリーダーシップをとる一定数のアスリートと今後も入学させて、育成していく方針をとる。

しかし、文部科学省の入学定員の管理が厳しくなり、入学定員枠の中の特別入試枠が狭まる中、スポーツ特別選抜入試について、本学は、現在250名の定員枠を全学でもっているが、この2年間、20名削減している経緯がある。定員や学部選抜に依存されない見直しについては、キャンパスの多拠点化の動向をみながら、各クラブ拠点の見直しもあわせて行う必要がある。その場合の考え方は以下の通りである。

1つ目は重点強化クラブの再検討とその競技がもつ特性とスポーツ特別選抜入学者のウェイトの検討が必要である。すなわち、クラブ等の重点強化政策と連動した募集分野の絞込みとメリハリのある入学

者の受入れを具体的に検討する。

2 つ目には、従来はクラブの活動拠点と所属キャンパスを考慮したスポーツ特別選抜入試の方針を定めていたが、前述の通りマルチキャンパスでの体育会クラブの活動は、学部の再編、移転や規模の見直しが検討される中、現状の各クラブの活動拠点についても大きな見直しが迫られる。キャンパスの多拠点化の活動拠点の見直しによって各キャンパスに設置する施設・設備についても新たな展開の局面を迎えることになる。

以上を踏まえ、スポーツ特別選抜入試のあり方については、今年度から検討を進めていく。

5) スポーツ政策を実現するための財政政策

一般に、大学スポーツ界における財源確保は、2 つのケースがある。1 つは、伝統校が OB の寄付によって財源を確保し、競技力向上とともに、クラブの支援責任を OB 会負っている形態である。もう1つは、学園が政策的に資金を用意し、指導者の確保、国内選手および海外選手の発掘・入学・生活・施設の拡充に至るまで「競技を強くする」という1点で集中した財源投入を行う形態である。この方法であると短期間でトップ水準に近づくことができる。

体育会のクラブ活動を含む本学の課外活動は学生自治の一環であり、活動経費は学友会費や本人負担を前提にしながらも、学園からの支出である補助金拡充、指導者への交通費補助、施設の拡充、指導者の充実に努めてきた。

今後の大学のスポーツの施設利用については、前述のように、一般学生の体育授業とスポーツを通しての人間形成の確立にむけての、オンキャンパスでのスポーツ施設の確保による「スポーツ施設の多目的利用」が必要である。また、本学の体育会各部は「開かれた体育会」という方針からどの学生にも入部する機会が保障されていく必要がある。

しかし、前述のように、これまでの各クラブへの「資源」の分散化を見直す必要がある。重点強化クラブの策定の検討とスポーツ特別選抜入試のあり方とも連動して、本学が重点強化するクラブについては、財政政策もあわせて三位一体のものである必要がある。

これから本学がカレッジスポーツとして重点的に強化していく重点強化クラブには今後財源のウェイトにおいて財政政策を立てていく必要がある。その強化の考え方としては、クラブの規模や競技の特性によって違っており、指導者という人的な強化、充実により強くなる競技、クラブハウスの合宿施設の整備をより強化することにより団結力をもちより強くなる競技、競技施設をさらに充実することにより強くなる競技がある。この競技の特性に合わせる検討が必要である。

次に世界的なオリンピック競技や全国レベルの競合種目である強化していくクラブについては、主要他大学がスポーツ強化に資金投入を他大学並みに強化し、人的にも施設的にも充実を図っていく必要がある。

重点強化、強化クラブ以外の体育会クラブについては、「安全・安心」の観点から施設の整備については年次計画で行っていく。重点強化クラブ、強化クラブについても、クラブの実績を見て、入れ替えを行うことも検討する必要がある。

また、マルチキャンパスなった場合、課外活動を保証するために、キャンパス間の移動する必要があり、これについては、授業時間の確保と効率のよい移動を行うため、全学的なカリキュラムの編成も必要であるが、シャトルバスの頻繁な運行と大学として、その移動を保障する予算を持つ必要がある。

以上を踏まえた場合、スポーツにかかる予算は現行の枠組みを超えるものとなり、今後のカレッジスポーツのモデル的存在となる場合について、この間、主要他大学がスポーツ強化に資金投入を強化し、施設、設備、指導体制の充実や各クラブの合宿所の建設や寮費補填やクラブの運営費について、人的にも施設的にも資金的にも充実を図ってきている中、本学としても新施設の確保も含め予算は増額の方角での検討が必要である。

一方で、学生スポーツ・文化等援助金で全国大会に関する補助は行っているが、地区大会や、西

日本大会等中距離での頻繁な負担についても一定の援助をできるように財源を見直すことも必要である。

6) 施設の拡充とメンテナンス

前述のとおり健全な心身とともに健康で活力ある生活を形成するためには、可能な限り学生が持つスポーツへの要求に対応した施設の検討が必要である。各キャンパスにおけるトレーニング設備の充実やスポーツサークルの活動場所など、スポーツを身近に感じて親しむことができる施設が、キャンパスにおけるアメニティ向上と学生の成長にとって重要な要素である。

本学の正課のスポーツ振興に必要な施設の充実に加え、前述のように本学の重点強化クラブへの強化策と連動した施設の充実を図っていく必要がある。

また、大学の競技施設における正課については大学が全額の費用負担を行っているが、体育会については施設や設備のメンテナンスについて一定受益者負担（OB会からの寄付によるものもある）を求めている場合もある。この方針で行っている施設について、建設されてから、資金が足りないため、メンテナンスが滞り、体育会クラブの施設についてメンテナンスが老朽化するまで置き去りとなり施設の安全面が確保しきれないものもある。

これを解消するためにもこの費用のあり方を抜本的に見直し、大学として建築経費とともに、施設設備のメンテナンスについても大学施設として安全基準に基づいて、年次的に大学の施設、設備計画に盛り込んで整備をお願いしたい。

〔既存施設の問題点〕

柘野のグラウンド施設の老朽化とクラブ施設の安全性（アーチェリー部と自動車部）

原谷グラウンドの施設の過密化（ソフトボールと準硬式野球の同一グラウンド使用）（第3尚友館）

BKCのグラウンド使用の変化と新学部施設等建築のためのグラウンド

新グラウンド確保によるスポーツの強化と一般学生利用の向上

〔既存施設の解決策〕

BKCの近くにスポーツ集合グラウンドの確保（3拠点における中間地点でのグラウンドの確保）

BKC第二体育館建設、屋内プール、スタジアム、武道場の建設

クインススタジアムは公認競技場認定整備

第3キャンパスでの体育館、屋内プール、体育施設（グラウンド）

施設、設備メンテナンス費の恒常的予算化

7) 各クラブの財源の確保

今後、それぞれのクラブが独自に財源を確保できるよう仕組みの方策を検討する必要がある。大学のクラブへの財政的支援は限界があり、企業とのスポーツを通じた共同の取り組みにおいて、体育会クラブへの奨学金が捻出できる取り組みを検討する。

・学園スポーツサポート指導体制と学修支援体制

1) 学園スポーツのサポート体制のあり方-部長・副部長・監督・コーチ-

重点強化クラブには、企業との提携を含めた専門コーチの任用を実現し、スポーツ強化オフィス付の専任監督、コーチ体制を導入した。また、それまでの専任トレーナーに加え、専任コーチ体制を整備することにより、重層的な指導体制の構築を整えた。さらに、部長制度に加え、1994年度より、就職、学習指導などを大学生活全般にわたる適切な側面的支援体制を強化する目的で副部長制度が実施され教職一体となった課外スポーツ支援の体制が整備された。

しかし、本学の指導者については、基本は「指導者の手弁当主義」への補助であったが、大学として社会的責任が、より強く問われる今、監督、コーチの任命、役割、責任の範囲とそれに見合う手当てと大学の任命責任や管理者責任を明確化することが必要となってきた。

部長、副部長、監督、コーチの各クラブでの役割、責任の範囲について議論し、社会的説明責任がしっかり果たせるような位置づけを行う必要がある。このため、以下の方向で整理をすすめていく。

a) 部長・副部長の役割

学術・学芸の顧問制度と合わせ整理する。部長・副部長および顧問の役割は業務としてより責任を持った役職とすべきという意見があるが、労働関連法や 36 協定などとの関連を確認する必要がある。引き続き、役職手当を支給する全学役職として位置付けたい。

b) 監督・コーチの役割と委嘱

学生活動が広がりを見せ活動レベルが上がる中で、これまで役割として整理されている「主に技術指導を担当する」という点について検討を加える必要がある。

また現行の「委嘱」という形態の妥当性、あるいは「監督業務を委託」していると整理すべきか、また、仮に業務委託であるならば、委託の対価が必要かどうか判断の必要となる。なお指導者の確保は、現行の業務委託契約と労働法制などとの整合性を法務コンプライアンス室に確認中であるが、現状は委託財源が限界となっている。専任職員の専従指導や専門契約職員については、雇用であるために人事政策との関連をみる必要がある。

今後、それぞれのクラブが独自に財源を確保できるよう力量を強化するための方策を検討する必要がある。またスポーツ健康科学部の設置を契機に、大学院や学部との入学政策と関わって現役引退後の選手に高等教育を受ける機会を用意するとともに、本学体育会クラブを対象とする「指導を実践的に経験できる」というようなプログラム開発も必要であろう。

さらに、本学の目指す「学業とスポーツの両立」のスポーツ政策について外部の監督、コーチにも理解してもらう。そのために各クラブがその方針でクラブ運営ができるように、また、競技スポーツの「安全・安心」を推し進めるために、年3回程度テーマを決めて、外部講師も招いての講習会を開催することを検討する。

2) 学修援助とサポート体制

1. 正課とスポーツ活動の両立

本学の学生スポーツは正課とスポーツ活動の両立を追求し、高い競技能力と確かな学力を持った学生の育成を目指している。その一連の取り組みが、本学スポーツが育成を目指す人材層を社会に示すこととなる。そのために、入学前教育の充実をはじめ、初年次教育として 2006 年度に「大学アスリート入門」を設置し、その到達点を踏まえ 2009 年度から「アスリートのためのアカデミックスキルズ」を実施してきた。また、一定の修得単位を下回った場合に、学習を優先させ公式戦に出場させない取り組みなど他大学に先駆けて正課とスポーツ活動に両立に努めているが、高等教育の質保証が求められている。

2. スポーツ選抜入学者の卒業と進路について

）スポーツ能力に優れた者の特別選抜入試入学者の卒業率

スポーツ特別選抜入試で本学に入学した学生の卒業率は、4 回生では 70% 程度で推移しており、全学の卒業率 80% 台と比較し 10 ポイント以上低くなっている。しかし、体育会クラブ指導者へのヒアリング等から、4 年間はクラブ活動に打ち込みつつ一定の単位を修得し、5 回生で就職活動と残る単位修得を行う者が一定数存在している。実際に、5 回生までの卒業率は全学 4 回生の卒業率と同水準となっている。

また、2009 年度より、大学における学びで必要とされるアカデミックライティングを習得するために「アスリートのためのアカデミック・スキルズ」を開講し、同入試で入学した学生は全員に受講を義務付けていることから、現在の卒業率は、上がることが見込まれる。

今後この卒業率を一般学生レベルに引き上げるために、体育会クラブについては、一回生の初

年時教育を充実させることを検討する。そのために、スポーツ選抜入学者を中心として、体育会学生が学べるための環境を整え、TAの配置し指導するなどし、学びで育成される力を修得するための支援制度の取り組みを抜本的に強化する必要がある。

	2002年度入学者				2003年度入学者			
入学者数	166				168			
4回生終了時在籍者数	151				153			
卒業回生	4回生卒	5回生卒	6回生卒	7回生卒	4回生卒	5回生卒	6回生卒	7回生卒
卒業年度	2005	2006	2007	2008	2006	2007	2008	2009
卒業生数	108	24	6	2	106	23	6	3
4回生卒業率	71.5%				69.3%			
4回生・5回生卒業率	87.4%				84.3%			
全学4回生卒業率	84.2%				86.3%			

	2004年度入学者				2005年度入学者			2006年度入学者	
入学者数	171				168			200	
4回生終了時在籍者数	149				163			189	
卒業回生	4回生卒	5回生卒	6回生卒	7回生卒	4回生卒	5回生卒	6回生卒	4回生卒	5回生卒
卒業年度	2007	2008	2009	2010*	2008	2009	2010*	2009	2010*
卒業生数	101	21	12	3	118	28	3	129	7
4回生卒業率	67.8%				72.4%			68.3%	
4回生・5回生卒業率	81.9%				89.6%			72.0%	
全学4回生卒業率	84.7%				83.9%			79.2%	

* 2010年度卒業生は前期卒業生のみ的人数であり、後期卒業生は含まれない。

）スポーツ選抜入学者の進路状況

進路についてはスポーツ選抜入試の状況は、巨大企業、大企業あわせて2009年度68.8%（スポ選以外は64.5%）、2008年度74.5%（スポ選以外は73.6%）と全体を上回っている（従業員数企業規模別決定者数）。

本学キャリアセンターで決めているTOP150社への就職実績は毎年10数名あり、2007年度は27名とスポーツ選抜入学者の4人に1人はTOP150社入っており、本学の進路開拓の一翼を担ってきている（TOP150社決定状況）。

今後もスポーツ選抜入試のところで述べてきたように、学生の真の自主性に基づく人間的成長と競技力量を豊かに育むに、日本のスポーツ振興・地域振興とスポーツ文化の創造に寄与し、日本のスポーツ界を担うアスリート・指導者の輩出を目指すとともに、「学修とスポーツ」の両立で培った4年間で本学の進路についても、多分野に進み、社会に有益な人材として、本学の教育の評価をあげるような学生を輩出する。

3）スポーツ政策をとりまく諸課題

1．附属校との有機的連動

）総合学園のメリットをいかした一貫教育モデルのスポーツ版の確立

学園スポーツの高度化を図るために、附属校に入学した児童、生徒の優れた選手が大学まで、継続的に育成させる環境を整備する。また、受験の低年齢化でジュニア期にスポーツか、学業かの選択を迫られる傾向の中、二者択一ではなく、学業にもジュニアスポーツ活動両方ができる「学業とスポーツの両立」を学園全体で行い、その人材育成に努める。

）今後の一貫教育モデルの重点

一貫した指導・育成システムに確立をめざす。具体的には大学のコーチによる附属校生への定期的指導、大学から派遣するコーチの配置などを一貫スポーツ政策の視点から検討する。また、指導者の交流や育成などを通じて、指導方針の整合性が確立されるなど、スムーズに大学クラブへの参加・移行を促進できる体制を一貫教育部と連携しながら検討する。

）現在の附属校と大学との連携の実績

硬式野球部、アメリカンフットボール部、陸上ホッケー部、女子陸上部やヨット部においては附属校出身者の選手が大学で活躍する状況が生まれている。大学と附属校とが意識的に連携し、組織的強化に取り組むことにより、さらに、附属校からの活躍選手を生む環境を作ることになる。

2. 地域への貢献「立命館ファンクラブ」設置

大学が保有するスポーツ活動の専門的知識を市民に普及・振興し、地域のコミュニティの活性化を図り、地域への貢献を行う「立命館ファンクラブ」を設置する。その事業の中では一般向けのスクール、アスリート教室、指導者クリニックなどを展開し地域に貢献する。また、ホームページやモバイルでスポーツイベント、結果、催し物の情報提供を行い、本学カレッジスポーツのファン層を獲得し、ファン向けには各クラブ試合への誘導、ファン感謝企画等も検討する。

・中期スポーツ政策を具体化し、推進する体制

2009 年度学園スポーツ振興推進会議が設置され、学園におけるスポーツ政策の策定と評価を推進することとなった。スポーツ振興を学園における重点課題として位置づけ、振興推進会議の議長を総長としている。

上記の内容についてこの学園スポーツ振興推進会議の元に委員会をおいて具体的検討を行う。

学園スポーツ振興会議のもとにスポーツ政策策定委員会を置く。

<スポーツ政策策定委員会の構成（案）>

委員長	1名（スポーツ強化センター長）
副委員長	1名
委員	6名（教学部長、学生部長、キャリアセンター部長、総合企画部長、財務部長、ほか）
	体育会クラブ部長、副部長から4名程度
事務局	学生部長（スポーツ振興担当）
副事務局	学生部次長
事務局	スポーツ強化オフィス（主管） 学生部、教学部、 総合企画部、一貫教育部、財務部

<主管事務局>

学園スポーツ振興会議の下に主管事務局をおいて、スポーツ強化オフィスが、これを担う。スポーツ強化オフィスは学園スポーツ振興会議にむけた政策の立案のために他大学などの調査を行う。

・おわりに

大学におけるスポーツ活動の振興は、学生の成長、人材輩出、学園関係者の帰属意識の醸成、地域交流のうえで、大きな意義をもつ。スポーツ分野での活躍は、学園に対する社会の認知度・評価・支持を高め、高等教育機関との接点を日常的にもたない広範な人々を引きつけることができる。本学はこれまで教学や産官学の分野等で全国の先端の実績をあげているが、スポーツ分野においては、他大学や伝統ある大学の中において、さらに環境を整えて実績を作っていく必要がある。

以 上